

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月30日

【中間会計期間】 自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日

【会社名】 テレフォニカ・エセ・アー
(Telefónica S.A.)

【代表者の役職氏名】 最高財務担当役員
ミゲル・エスクリゲ・メリヤ
(Miguel Escrig Meliá)
Head of Finance

【本店の所在の場所】 スペイン王国 28013 マドリッド市グラン・ビア28番
(28 Gran Via, 28013 Madrid, Spain)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島 崎 文 彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 03-5802-5860

【事務連絡者氏名】 弁護士 島 崎 文 彰

【連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 03-5802-5860

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

(注)

- 1 別段の記載がある場合を除き、本報告書に記載の「ユーロ」は欧州共同体（EC）を設立する条約（その時々
の改正を含む。）に従い、欧州経済通貨同盟第3ステージの参加加盟国が採択した単一通貨を指すもの
とする。本報告書において便宜上記載されている日本円への換算は1ユーロ＝112.81円の換算率（平成28年
8月4日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されている。
- 2 本書における表中の数字が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 会社制度等の概要

当半期中、スペインの法令または当社の定款に定める会社制度に重要な変更はなかった。

2 外国為替管理制度

当半期中、スペインの外国為替管理制度に、重要な変更はなかった。

3 課税上の取扱い

当半期中、スペインの課税上の取扱いに、重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

国際財務報告基準（IFRS）の導入

当社は、連結財務書類を国際財務報告基準（IFRS）に従って作成することを義務付けられている。

（単位：百万ユーロ）

	2016年度 上半期	2015年度(*) 上半期	2014年度(*) 上半期	2015年度(*)	2014年度(*)
営業収益	25,235	27,151	24,957	54,916	50,377
（単位：億円）	28,468	30,629	28,154	61,951	56,830
営業利益	3,083	3,458	3,892	3,525	6,967
（単位：億円）	3,478	3,901	4,391	3,977	7,859
親会社の株主に帰属する 当期純利益	1,241	2,142	1,903	616	3,001
（単位：億円）	1,400	2,416	2,147	695	3,385
資本金	4,975	4,938	4,551	4,975	4,657
（単位：億円）	5,612	5,571	5,134	5,612	5,254
純資産（株主持分）	26,225	34,055	27,736	25,436	30,321
（単位：億円）	29,584	38,417	31,289	28,694	34,205
総資産	123,006	129,120	117,439	120,329	122,348
（単位：億円）	138,763	145,660	132,483	135,743	138,021
加重平均発行済普通株式 数（百万株）（1株当り 基本利益の計算のための もの）	4,924	4,866	4,703	4,928	4,714
1株当たり純資産（ユー ロ）(2)	5.33	7.00	5.90	5.16	6.43
（単位：円）	6.01	7.90	6.66	5.82	7.25
親会社の株主に帰属する 1株当たり基本および希 薄化後利益（ユーロ）(1)	0.23	0.41	0.40	0.07	0.60
（単位：円）	0.26	0.46	0.45	0.08	0.68
営業活動によるキャッ シュ・フロー	5,392	5,759	5,582	13,615	12,193
（単位：億円）	6,083	6,497	6,297	15,359	13,755
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(4,430)	(8,347)	(1,990)	(12,917)	(9,968)
（単位：億円）	(4,997)	(9,416)	(2,245)	(14,572)	(11,245)

財務活動によるキャッシュ・フロー	(839)	422	(2,737)	(3,612)	(4,041)
(単位：億円)	(946)	476	(3,088)	(4,075)	(4,559)
現金及び現金等価物	2,884	3,863	10,131	2,615	6,529
(単位：億円)	3,253	4,358	11,429	2,950	7,365
従業員数(平均)	134,922	127,914	119,880	133,569	120,497

(*) 欧州委員会からHutchison Whampoa Groupへの事業譲渡を禁ずる旨の決定が下されたのを受けて、当社の取締役会は2016年6月29日開催の会議において、02 UKについて引き続き別の戦略的選択肢を模索し、市況が整った段階でこれを実行することとした。譲渡取引の実行が不確かなものとなったことで、テレフォニカの英国事業はもはや廃止事業として表示されておらず、資産・負債については売却目的保有としての分類を中止している。そのため、科目は連結財務書類のなかで独立科目として表示され、比較情報はこれに準じて修正再表示された。

- (1) 1株当たり基本利益の計算上、期中の加重平均発行済み株式数は、国際会計基準(IAS) 第33号 「1株当たり利益」を適用して計算されている。そのため、期中に金庫株として保有されている加重平均株式数および従業員のための株式オプション制度に割当てられた株式は、加重平均発行済み株式数の中に算入されていない。
- (2) 1株当りの数値は、各期の期末現在の株式総数に基づいて計算されている。

2【事業の内容】

当四半期中に、当社の事業の状況に重大な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

当半期中の連結範囲の重要な変更については、後記「第6 経理の状況 1. 中間財務書類 - 2016年6月30日終了半期にかかる要約中間連結財務書類に対する付属書 「連結範囲の変更」を参照のこと。

4【従業員の状況】

2016年度および2015年度の各上半期におけるグループの平均従業員数は以下の通りである。

平均従業員数	2016年6月	2015年6月
男性	83,575	78,723
女性	51,347	49,191
合計	134,922	127,914

2016年および2015年の各6月30日に終了した半期の平均従業員数には、テレフォニカ英国の会計上の取扱いが変更されたことにより、当該従業員に係る従業員も含まれている。(注記14)。

平均従業員数の変動は、2015年の連結範囲の変更、すなわちGVT とDTSの統合(注記3)により影響されたものである。

第3【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

下記「4 財政状態及び経営成績の分析」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

当社が直面するリスクおよび不確実性

テレフォニカ・グループの事業は、専らグループに固有の一連の内在的リスク・ファクターの影響を受けるほか、同業種の事業に共通する一連の対外的なリスク・ファクターの影響を受ける。グループが直面する主なリスクおよび不確実性のうち、グループの事業、財政状態、風評、企業イメージおよびブランドならびにその経営成績に影響を及ぼす可能性のあるものを、2015年度の連結財務書類および要約連結中間財務書類に記載された情報とともに考慮すべきである。

グループに関連するリスク

経済・政治環境の悪化がテレフォニカの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

テレフォニカはその国際的プレゼンスによって、活動をさまざまな国および地域に分散することが可能だが、同時にそれぞれの営業国におけるさまざまな法令や政治・経済環境を考慮しなければならない必要性を抱えている。これらの環境が不利な方向に変化したり、単に不確実性が増すだけでも、あるいは為替リスクやソブリンリスクが不安定化する懸念が生じるだけでも、事業、財政状態、キャッシュ・フローおよび/または一部もしくはすべてのグループの財務指標に悪影響が及ぶ可能性がある。

ヨーロッパの成長、ひいては金融の安定性は、総選挙が近いことによる一部諸国の政情不安、ギリシャ危機の再燃の可能性、欧州銀行同盟および資本市場同盟の創設に向けた措置の影響による銀行セクターの再編、先の国民投票で賛成決議が採択された英国の欧州連合離脱の決定は、将来、貿易や投資に関してもいかなる新たな関係が構築されようとも、経済に何らかの調整がもたらされることが予想され、それまでは投資、取引、金融市場それぞれにおいて不透明さが生ずることとなろう。2016年度上半期に、テレフォニカ・グループは収益の25.1%をスペインで稼得し、14.6%をドイツで、また13.7%を英国で稼得した。

南米では、マクロ経済的な要因、例えば資源価格の下落、中国の経済成長の行方を巡る不透明さ、ならびに米国における金利引き上げの道筋を巡って2015年度を通じて地域の通貨が軒並み下落したことで、為替リスクが高まっている。インフレの高騰と財政および貿易赤字が同時的に発生する状況になれば、それをきっかけとして為替の急激な変動が起こりうる。

これについて付言すると、Sistema Marginal de Divisas (SIMADI)で建値されたボリバル・フェルテの為替レートは、インフレ率の上昇、通貨不足および大幅な経済調整を背景にここ数か月、価値が下落している。また、アルゼンチンペソ(2015年12月に価値が急落した)は、貿易市場で深刻な制約を受けており、一方、ブラジルレアルは2016年上半期に大幅に価値が上昇し、その結果、2015年度におきた南米地域の複数の国々からのキャッシュ・フローが減少し、将来、こうした状況がさらに悪化すれば財政状態が一段と問題含みとなることが懸念される。

同地域で最も深刻なマクロ経済リスクのいくつかがブラジルに影響を与えている。ブラジルではインフレ高騰、経済のマイナス成長および国内外での大規模な資金調達を必要としている。こうした要因を理由に同国の信用格付けは一段と引き下げられた。

さらに、昨今の原油価格およびその他商品価格の下落がチリ、ペルー、メキシコおよびエクアドルの対外勘定および財政収支に悪影響を及ぼしている（これらの諸国では経済をドル化しており、昨今では米ドルの供給が減少しつつある）。

アルゼンチンでは、新政権が同国のマクロ経済および財政収支の不均衡の是正と国際的信頼の回復に力を注いでいる。進行中の改革は中期的には好影響を生み出す可能性があるものの、短期的なリスクは以前解消されていない。

ベネズエラでは、予備選挙によってDemocratic Unity Roundtable（与党であるUnited Social Party of Venezuelaに対抗する野党連合）が国民議会で多数派を占め、あらたに経済非常時法が公布され、その結果、民間企業に対する政府の統制が強化されている。米ドルの供給も逼迫しつつある。

2016年6月30日現在、テレフォニカ・イスマノアメリカおよびテレフォニカ・ブラジルはテレフォニカ・グループの収益のそれぞれ23.8%および20.2%を占めた。さらに、電話事業からのグループ収益の約28.6%が投資適格でないこれらの諸国で生み出されている（ちなみに重要性の高い順に列挙すると、ブラジル、アルゼンチン、エクアドル、ニカラグア、ベネズエラ、グアテマラ、コスタリカおよびエルサルバドルの順となる）。その他の諸国もかろうじて投資適格を維持している状態である。

2016年6月30日現在、テレフォニカの南米通貨建ての債務の比率は13%である。

カントリー・リスクに下記が含まれる。

「カントリー・リスク」には、特に下記が含まれる。

規制または政府方針の想定外の不利な変更。その中にはライセンス、特許、更新条件などを修正する変更などが含まれる（または承認の遅延

突発的な為替レートの変動

資産の没収または国有化、不利な税務判断、その他政府介入

金融経済の弱体化、政情不安および内乱

・財およびサービス価格を制限するため、原価構造の分析を通じて利益マージンの上限が課せられる可能性がある。ベネズエラでは、利益マージンの上限が導入されており、社会経済の安寧のため、毎年見直されている。

上記のいずれもがグループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

グループの財政状態および経営成績は、グループが為替リスク、金利リスクまたは金融投資リスクを効果的に管理しない場合、重大な悪影響を被る可能性がある。

2016年6月30日現在、グループの正味債務の46%（名目金額）は向こう1年間金利が固定されており、一方、21%はユーロ以外の通貨建てであった。

2016年6月30日現在の短期金利の変動に対する金融費用の感応度をみてみると、(i) 同日現在テレフォニカが財務ポジションを有するすべての通貨で金利が100ベーシスポイント上昇したと仮定した場合、金融費用は241百万ユーロ増加することとなる、(ii) これに対し、（マイナス金利となることに留意しなければ）金融費用は215百万ユーロ減少する。こうした計算は為替レートを一定とし、残高ポジションを当該日現在から不変とし、契約済みのデリバティブ金融商品を考慮して行われている。

グループの試算によると、特に南米通貨が米ドルに対して10%下落し、またその他の通貨（英ポンドを除く）がユーロに対して10%下落した場合、42.6百万ユーロの為替差損が発生したと思われる。これは主にボリバル・フェル

テの弱含みと、前者ほどではないにせよ、アルゼンチンペソの弱含みによるものである。こうした試算は、為替レートを一定とした通貨ポジションとデリバティブを考慮した2016年6月30日現在の損益への影響を前提としている。仮に英ポンドを含めたとすると、39.5百万ユーロの為替利益が発生していたであろう。これは英国のユーロ離脱に備えて7月を満期とするオプション・ポートフォリオを契約していたことによる。

2016年6月30日現在、テレフォニカ・グループの減価償却費・償却費控除前営業利益(OIBDA)の21.2%はテレフォニカ・ブラジルに集中し、21.9%はテレフォニカ・イスマノアメリカに集中していた。

テレフォニカ・グループは、リスク管理のため主に金融デリバティブの利用を通じてさまざまな戦略を用いるが、こうしたデリバティブ自体がカウンターパーティ・リスクを含むリスクに晒されている。さらに、当社のリスク管理戦略が所期の成果を上げることができない可能性があり、そのことが当社の事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

金融市場における混乱の継続または一段の悪化によりグループが資金調達を行い、その事業計画を実行する能力が制限される可能性がある。

テレフォニカ・グループのネットワークの性能、拡張および改良、テレフォニカ・グループのサービス商品の開発および販売、当社の戦略計画の策定および実行、ならびに新技術の開発および応用または免許の更新ならびにこうした諸国でのテレフォニカ・グループの事業には多額の資金手当が必要とされる。

当社の流動性の低下、満期が到来した債務の借り換え不能または債券もしくは株式のいずれに拘わらず、それらによる新規の資金調達不能は、テレフォニカが本来投資またはその他の契約に返済に充当する予定であった資金を債務の返済に充当しなければならなくなり、そのことがグループの事業、財政状態、経営成績および/またはキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

世界のまたは自国の市場状況が著しく悪化した場合、資金調達はより困難かつよりコストのかかるものとなりうる。(特に、中華人民共和国を巡る不透明さに起因する不安定、商品価格の値下がり、米国の米連邦準備銀行(FRB)が承認する金利引き上げなど、これらはすべて南米に影響を及ぼすこととなる)、またはテレフォニカのソルベンシーまたは事業業績が悪化した場合、または格付け機関によるスペイン政府の信用格付けの引き下げの影響が及ぶ場合もありうる。

2016年6月30日現在、2016年に返済期限が到来する金融債務の総額は6,385百万ユーロであり、その中にはデリバティブ金融商品のネットポジションおよび特定の短期未払債務が含まれている。また、2017年に返済期限が到来する金融債務の総額は8,407百万ユーロである。

当社は、自社の流動性方針に従い、テレフォニカは、向こう12カ月のうちに満期が到来する負債の全額を2016年6月30日現在利用可能なクレジット・ラインで手当している。テレフォニカの流動性は、市況により既存の未使用のクレジット・ラインを更新することが困難になった場合、影響を受ける可能性がある。そのうちの10%は、2016年6月30日現在、2017年6月30日より前に返済期限が到来する。

さらに、経済成長と金融の安定の間には相関関係があるため、上で述べた経済、政治および為替に関係するリスクが顕在化した場合、テレフォニカの資金調達の実現性およびコストならびにその流動性戦略にマイナス影響が及ぶ可能性がある。ひいては、そのことがグループの事業、財政状態、経営成績および/またはキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の属する産業に関するリスク

グループは、規制の厳しい業界で事業を行っており、サービスの大部分を提供することや、希少で高価な資源である周波数を使用するには政府の許認可を必要とする。

電気通信業界はさまざまな国の法令の適用を受け、また、提供されるサービスの多くは許認可や政府の承認が必要とされる。それらの取得には、通常、一定の義務や投資を行うことが要件として課せられ、その中には周波数の利用可能性に関するものが含まれる。この種のリスクの主なものは、周波数規制および許認可、料金、ユニバーサル・サービス規制、ファイバー・ネットワークを利用したホールセール・サービス、プライバシー、事業とネット中立性の機能分断などである。グループの事業が規制の影響を受けやすいことが、収益に影響を及ぼすと同時に事業コストを押し上げている。このように、グループはその大半のサービスを許認可のもとで提供しているため、サービスの提供にかかわる重大な義務違反については、行政組織の意向に左右されるか（例えば経済制裁や、潜在的には許認可の取り消しや更新拒否など）、または特定市場において競争相手にサービス免許が付与される可能性がある。

テレフォニカ・グループは、それぞれの契約条項に定める条件で免許の更新を求めるが、グループが常にかかる手続きを首尾良く、またはグループにとって有利な条件で実行できる保証はない。多くの場合、当社は一定の義務を果たさなければならず、その中には、更新の適格要件を満たすための最低限の特定品質水準の確保、サービスおよびカバレッジに関する基準や設備投資要件が含まれる。こうした義務を遵守しない場合、制裁金が課せられたり、契約条項が変更されたり、または許認可の取消もしくは失効に至る可能性がある。

さらに、テレフォニカ・グループは競争当局の独占禁止措置のもとでとられる規制行動によって影響を受ける可能性がある。かかる当局は、新たな買収や特定の実務慣行等の一定の行為を禁止し、義務を課しまたは重い制裁金を課する可能性がある。独占禁止当局が実施するこれらの措置が、市場占有率の喪失を招きおよび/または一定の事業の将来性にマイナス影響を与え、グループにとって経済的損失および/または風評被害をもたらす可能性がある。

周波数規制および政府との契約

周波数規制および政府によるライセンス付与

欧州委員会の新たな「デジタル単一市場(DSM)戦略について、ヨーロッパはその規制的枠組みの重要な見直しを行うことを予定している。新たなヨーロッパDSM戦略は、デジタル・サービスおよびネットワークの単一市場を創造するための一連の政策対応で構成されている。これを受けて、欧州委員会はまもなく法的手続きの整備に入ることを示唆しており、そのことがネットワークへのアクセス、周波数使用、競売条件、免許の有効期間および更新、ユニバーサル・サービス・サービス、消費者保護、視聴覚サービスおよびプラットフォームに影響を及ぼすことが想定される。

さらに、ヨーロッパ議会および評議会は目下、700 MHz 帯域の使用および利用可能性について協議している。これに関連してテレフォニカは2018年から2022年にかけて英国およびスペインでさらなる投資が必要となる可能性がある。両国では700 MHz帯域が2020年から2022年にかけて利用可能となる予定だからである。ドイツでは700 MHz 帯域が2015年に既に割り当てられている。

2016年3月7日、ドイツ当局は、Telefonica Deutschlandに対する2 GHz周波数帯域の割り当てについて公開諮問協議を開始した。

United Internetと地元のケーブル事業者のAirdatalはGeneral Courtにおいて、Telefónica Deutschland Holding AG とE-Plusとの合併を認めたEUの決定を不服として訴訟を提起した。Telefónica Deutschlandは当該手続きにおける利害関係者として認められ、両事案についてその陳述書を提出した。United InternetはEU委員会に対して、Telefónica Deutschlandがモバイル以外のネットワーク事業者に対する救済（「Non-Mobile Network Operator Remedy」）の実施について提出した書簡の内容を不服として2回目の申立てを行った。介入を要請したが、裁判所はこれについてまだ決定していない。

2015年9月24日、英国の電気通信当局 (Ofcom) は、モバイル事業者が900 MHz および1800 MHz周波数の使用について支払う年間手数料を増額する決定を下した。そのため2015年10月31日以降、テレフォニカ英国が支払う年間手数料は32.2百万英ポンドとなり (15.6 百万英ポンドから増額した)。かかる決定についてはEE Limitedが提訴している。最終的に諮問協議を経て、2015年12月3日、Ofcom は、2.3 GHz および3.4 GHz 周波数の割当入札を、Telefónica UK LimitedのHutchison Whampoa Groupによる買収案について関連する規制当局が決定を下すまで、実施しないことを発表した。当該買収に関連するECの決定はすでに公表されたものの、今日に至るも入札手続きに関するさらなる情報は明らかにされていない。

南米では周波数入札の実施が予定されているため、周波数獲得または免許の付帯条件であるカバレッジ要件を満たすために資金流出が見込まれる。2016年に予定されている主な手続きは以下の通りである。

コスタリカ: 2015年12月、コスタリカ政府は1800 MHz 帯域のなかの40 MHz および1900/2100 MHz 帯域の中の30 MHzについて競争入札を行う意向であると発表した。規制当局は手続きを実行することを決定したが、本中間財務書類の作成日現在、具体的な日程は明らかにされていない。

メキシコ: 連邦電気通信庁 (The Federal Telecommunications Institute) (FTI) は2017年末に2500 MHz 帯域について周波数入札を行う予定であると発表した。また、「Pact for Mexico」のもとで勤められている憲法改革に基づく政策として700 MHz 帯域のホールセール・ネットワークサービスが戸公的部門と民間部門のパートナーシップ (Public-Private Partnershipのもとで創設される予定である。2016年1月29日、SCT 通信輸送庁 (Secretaría de Comunicaciones y Transportes) は国際競争入札のための規則が公表された。2016年3月18日、SCT は入札スケジュールを変更した。参加者はIFT に対して入札参加への承認を2016年8月1日までに申請することを義務づけた。規則では、入札結果は2016年9月28日に明らかにされ、商業運営は2018年3月31日までに開始することが要求されている。

パナマ: 2015年12月4日、AWS 帯域(140 MHz、1710-1780 / 2110-2180 MHz) の再割当が発表された。本中間財務書類の作成日現在、入札についての予定は明らかにされていない。

ウルグアイ: ウルグアイ政府はモバイルサービスについて入札を行う決議を承認した。入札の対象となっているのは「AWS Ext」における15 + 15 MHz 周波数帯域および45 + 700周波数帯域の45 MHz である(そのうち 700 MHz 帯域の20 + 20 MHz of は国家電気通信監督局 (National Telecommunications Administration, ANTEL)のために留保されている。本中間財務書類の作成日現在、入札の実施日は未定である。

グアテマラ: グアテマラの規制当局がAWS および2.6GHz を2016年中に割り当てる可能性がある。

コロンビア: 2016年5月、規制当局は諮問協議文書を公表した。同文書では700 MHz 帯域の無線周波数に関する割当プロセスの代替手法およびその他の検討事項が分析されている。(これは、いわゆるデジタル配当の一環であり、これまでテレビ放送用に使用されてきた旧来の一連の周波数 (700 MHzおよび800 MHz) 、 900 MHz、 1,900 MHz および2,500 MHzを、アナログテレビからデジタルテレビへの移行を背景に、モバイル通信サービス用に転用する手法である。) 情報技術および通信省は2016年に条件を発表するとしていたが、入札日はまだ未定である。コロンビアは、低帯域については周波数の上限を定めており、かかる上限は現在30 MHzで、テレフォニカは下限周波数25 MHzを確保している。

ベネズエラ: 規制当局は2600 MHz 帯域の周波 (20 + 20 MHz) を4G サービス向けに、また1900 MHz 帯域(5 + 5 MHz) および900 MHz 帯域を 3 Gサービス向けに2016年中に割り当てる可能性を示唆している。だが、規制当局は、周波数割当て手続きの開始を正式に発表してはいない。

上記に加え、政府のなかには新たな周波数の解放について公表していないものがあり、今年中にもなんらかの発表を行なう可能性がある。上に述べた情報には政府による一般的な声明を介した手続きは含まれておらず、その中

にはテレフォニカにとって必要性の低い周波数が含まれている。テレフォニカはまた、機会があれば、流通市場を通じた周波数の獲得をめざすこともありうる。

過去に付与された特許および免許に関連するリスク

テレフォニカ・ブラジルはSão Pauloで市内および全国を対象とした固定電話サービス（Fixed Switched Telephony Service (STFC)）を特許契約のもとで公共サービスとして営んでいる。かかる特許は2025まで有効である。現行規則に従い、テレフォニカ・ブラジルはANATEL に対してSTFCの提供に割り当てられている資産の2015年12月31日現在の純資産価額が7,856ブラジルレアルであると報告した（かかる資産には交換機および送信機器、公共ターミナル、外部のネットワーク機器、エネルギー機器およびシステムならびにオペレーション支援機器が含まれている）。とくに、STFC の提供に割り当てられた資産は返還義務のある資産である。返還義務の範囲についてはさまざまな段階で複雑な検討が必要とされる。

2014年6月27日、特許契約の定めに従いANATEL は当局契約の改訂について公開諮問協議を行った。確定条件は、2015年中に公表される予定であったが、2016年12月末まで延期された。（諮問協議の対象には、資産の返還義務、ユニバーサル・サービスの達成目標および全般的に特許に付帯する義務等が含まれている）。2016年4月8日、通信省（Ministry of Communications）は、通達第1455を公表し、そのなかでANATELが実施すべき電気通信サービスの提供に関する現行モデルの見直しを目的とするガイドラインに触れた。

ANATELは現在、新しい電気通信モデルに取り組んでいる。これは電気通信サービスの提供について新たな規則を定めることで業界全体を再編することを目的としている。かかる新モデル案は（固定電話ではなく）ブロードバンドの拡張に焦点を絞っておりそのため、STFC免許とextinction reversible assets regimeの再定義を行うこととなる。その代わりに従前の特許権所有者は、ブロードバンドの普及拡大目標の達成を誓約することとなる。新モデルは現在、ANATELによって協議されており、2016年下半年に協議が終了することが見込まれる。

コロンビアでは、ICT省が2014年3月27日付け決定第597号 を発布し、850 MHz/1900 MHz ライセンスをさらに10年間延長する決定を下した。特許契約の解除に備え、契約条件を考慮して資産の返還およびその範囲が討議されている（返還義務が明らかな無線周波数を除く）。憲法裁判所による法律第1998年法律第422号および法律第法律第1341号（2009年）の解釈もまた検討されている。話し合いは2016年2月16日に終了した。ITC 省は、申し立てに対する答弁を行った後に、仲裁判断を仰ぐとしている。これと並行して、ITC省との和解に向けた条件について作業が進められている。

ペルーでは、テレフォニカは、固定回線サービスを2027年11月まで提供する特許を取得している。2013年12月、テレフォニカはかかる特許をさらに5年間延長するための一部更新を申し出た。2014年12月および2016年5月に、当社はまた、市内向けのキャリアサービスについて20年間の特許の更新を申請した（当該特許は2016年12月24日に期限切れとなる）また、県で携帯電話サービスを提供する特許の一つ（2018年6月1日に特許が期限切れとなる）についても更新を申請した。本中間財務書類の作成日現在、特許は引き続き有効であるものの運輸・通信省（Ministerio de Transportes y Comunicaciones）の決定は、すべての手続きについてまだ下されていない。一方、2016年6月20日に、Telefónica Multimedia S.A.C. およびStar Global Com S.A.C. に対して、2013年3月以来検討されてきた、ケーブル放送サービスを提供するための特許期間がそれぞれさらに19年20年更新された。

Telefónica Móviles Chile, S.A.は2014年3月に700 MHz (2x10 MHz) 帯域の周波数の割当を受けた。消費者団体から700 MHz の割当について申立がなされたが、自由競争保護裁判所（Court of Defense of Free Competition）によって2015年7月24日に却下された。これを受けて消費者団体から控訴がなされ、目下、判決待ちの状況にある。

2016年4月20日の判決により、Supreme Courtは、消費者団体からの控訴を認め、第一審裁判所（自由競争保護裁判所）に対して、事件の本案を（周波数囲い込み）審理するよう申し渡した。

エルサルバドルでは、グループのライセンス更新手続きが進められ、当初2018年に満了するはずであった期間が延長された。

エクアドルでは、2023年にモバイルサービスの特許が満了した後は、当該特許の更新または新たな特許の付与について、エクアドル政府との間で交渉が行われる。かかる更新または新たな特許の取得が不首尾に終わった場合、モバイルサービスの提供のために使用された資産はエクアドル政府に有償で返還される。

グループによる2016年6月30日現在の周波数獲得および免許更新のための投資額は10百万ユーロであった。2016年5月26日に、テレフォニカはペルーにおいて、700 MHz帯域Cにかかる入札で 2x15 MHzを落札し、落札価格は315 百万ドルであった。

グループが上に掲げた諸国またはその他の営業地域で十分なまたは適切な周波数能力を獲得することができない場合、または関連するコストを負担することができない場合、新たなサービスを立ち上げ、提供する能力テレフォニカのおよび既存のサービスの質を維持する能力に悪影響が及び、そのことがグループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの悪影響を及ぼす可能性がある。

ホールセールおよびリテール料金に関する規制

ネット中立性およびローミングに関するEU規制第2015/2120号が2015年11月に採択された。2016年4月30日付けで施行される当該規制のもとで、事業者は2017年6月15日まで、一定の規制による限度に服した上で、EU域内において利用者に対して、それぞれの自国でローミング通話、SMS およびデータサービスの利用に課する価格のほかに追加料金を上乗せすることが認められる。特に、この期間に認められる上乗せ料金は、通話の場合1分当たり0.05 ユーロ、SMSの場合1送信当たり0.02 ユーロおよびデータ1メガビットにつき0.05 ユーロである(付加価値税を除く)。この期間の国内リテール価格と上乗せ料金の合計は1通話当たり0.19ユーロ、SMS送信1件当たり0.06 ユーロおよびデータ送信1メガビット当たり0.20 ユーロを超えてはならない。上乗せ料金は2017年6月15日移行は認められない。ただし、特定の状況下では、事業者は「公正な利用方針」のもとで、追加の上乗せ料金を適用する可能性がある。かかる上乗せ料金は、2016年12月に採択される予定である。こうした措置の影響は、料金値下げに対するトラヒックの弾力性如何であるため定量化するのは極めて困難である。

欧州委員会は、Termination Rates Recommendation (TRR)について公開諮問協議を開催した(2016年6月7日に閉会) 当該協議は固定およびモバイルの着信料金を対象としたものである。公開協議ではまず、TRR が着信市場およびEUの域内市場に及ぼす影響の評価が試みられる。ついで、着信料金に対する規制的アプローチを維持すべきかまたは変更すべきかについて見解が求められる。この公開諮問協議の結果は欧州委員会による2009年TRRの改訂作業のためのガイドライを提供することとなる。

ヨーロッパおけるホールセールMTR の引下げもまた注目に値する。英国ではホールセールのMTRsは 2016年4月1日移行、0.503 ペンス/分) まで引き下げられている。2017年4月1日以降はさらに3.1% (実質ベース)で引き下げられることになっている。

ドイツでは、2015年4月24日にBNetzA がMTRの若干の引下げに関する最終判断を下した。新料金は2015年12月1日付で0.0172 ユーロ/分から2016年11月末の0.0166 ユーロ/分 まで段階的に引き下げられる。

かかる決定は、「長期増分費用ルール」(Long-run Incremental Cost Plus)に基づいており、共通費用を考慮にしている。2016年5月18日、BNetzAは、規制命令の草案を公表した。これによると、BNetzAは、MTRを2016年12

月付の施行を目指して、「純粋増分費用アプローチ」(Pure Long-Run Incremental Cost) アプローチを導入することを目指している。これはEU委員会が推奨するアプローチで、EU加盟国のほぼすべてで既に行われている。この方式では共通費用は考慮されない。そのため、2016年12月以降、MTRが大幅に引き下げられるリスクがある。

2016年7月1日、スペインでは同国の国家規制および競争当局 (Comisión Nacional de los Mercados y la Competencia またはCNMC) が市中協議を行った。この協議は、6カ月間、モバイル・ネットワーク・アクセス市場(マーケット15)でテレフォニカ、VodafoneおよびOrangeに課せられた義務を停止することを提案している。また、当該協議ではモバイルの着信料金を見直す作業も実施された。最終決定は2016年末までに採択される予定である。また、2015年5月、CNMCは、市場分析に基づいて、固定回線ネットワークでのアクセスおよび通話の発呼について市中協議を実施した。CNMCは、ホールセール向けの相互接続料金およびホールセール向けの賃貸回線(WLR)を、ともに原価ベースの価格で提供する(IWO)テレフォニカの義務を維持することを提案した。ホールセール向けの回線賃貸(WLR)義務は、他の事業セグメント向けの一部保管的サービスを含めるため、拡大することが予想される。最終的な決定は、2016年下半年中に下される予定である。

南米でもまた、MTRがまもなく引き下げられる公算が高い。例えば、メキシコではInstituto Federal de Telecomunicaciones (IFT) が、純粋増分費用モデルと整合する形で、2015年度について、1分あたり0.2505メキシコペソのMTRを採択し、また2016年度については、1分あたり0.1869メキシコペソを採択した。目下、IFTは、2017年度についてのMTRを決定する作業を開始している。

テレフォニカは、2011年から2016年にかけて適用されるかかる決定およびMRTに関する決定に対して異議を申し立ててきた。

ブラジルでは、ANATEL が事前的な規制を発動してホールセール市場の競争を維持しようとしており、その中にはMTRの引下げが含まれる。この点に関して、「Plano Geral de Metas de Competição」(決議第649/2015号により改正済み)は、コストに基づくモデル料金が採用されることが確定した段階で移動着信料金は、2016年から2019年に段階的に引下げるべきことを定めた。本中間財務書類の作成日現在、確定判断が下されないまま争われている)。

アルゼンチンでは、新たな法的枠組みである「Argentina Digital」のもとで新たな規制当局が基本公衆サービス、ホールセール・サービスおよび法律で定められてはいないが規制当局が公衆の利益の観点から必要とみなすサービスについて規制する権限を与えている。そのため、新たな規制当局がその権限をどのように行使するかで、不利な影響がもたらされる可能性がある。また、Secretary of Communicationsが電気通信サービスについて有効な競争原理が機能していると判断するまで、当該地域で「支配的地位にある」とみなされる業者(その中にはTelefónica de Argentinaも含まれる)が一般的な料金体型のなかで成立した最大料金を尊重しなければならない可能性がある。

ユニバーサル・サービス義務

2015年9月、DSM 戦略の一環として、欧州委員会は電気通信の規制的枠組みについて見直しのための市中公開協議文書を発行した。その中にはユニバーサル・サービス義務のある側面も含まれている。市中協議の結果如何で欧州委員会は法制の整備に着手する可能性があり、その中にはブロードバンドの速度を巡る問題や陳腐化しつつあるユニバーサル・サービス義務の一部軽減などが視野に含まれ可能性がある。新たな規制に盛り込まれる条件次第では、地方レベルでの実行はユニバーサル・サービス提供者やユニバーサル・サービスに資金提供しなければならない業者の双方にとってコストのかさむものとなる可能性がある。

スペインでは、Telefónica de España およびTelefónica Telecomunicaciones Públicas (両社とも公衆ターミナルを保有している)のユニバーサル・サービスにかかる免許は2016年12月31日に満了する。ユニバーサル・サービスの提供者を選定するための新たな入札が2016年半期に予定されている。

ブラジルでは、「固定スイッチ型電話サービスのユニバーサル化(PGMU)に関する総合計画」の新バージョンが ANATELによって検討されている。かかる計画の最終版は2016年12月末に、新たな特許契約とともに公表される予定である。

光ファイバー・ネットワークの規制

2016年2月24日、スペインのCNMC はホールセール向けのブロードバンド市場に関する最終的な規制を採択した。当該規制のもとで、競争的地域と非競争的地域の間で地理的セグメントを分離することを求めている（競争的地域は66都市指定され、総人口の34%を占めている）。当該規制は今後4年間有効であると見なされている。かかる規制が施行されれば、スペインにおけるテレフォニカの現行の規制上の義務がわずかに増すことが想定される。これはテレフォニカが他の業者に光ファイバー・ネットワークへのアクセスを認めるよう求められることと、一つは事業セグメント(全国ベースの事業顧客向けの質の高い高速サービスに関係したことである)。当該決定については、Telefónica Españaが異議申し立てを行っている。

個人情報保護に関する規制

ヨーロッパでは、2016年4月14日に新たな一般データ保護規制 (General Data Protection Regulation (GDPR)) が正式に採択された。GDPR は2018年第1四半期に施行される予定である。総じてGDPR は個人情報の観点らみた消費者保護と革新的な新サービスの開発（例えば、ビッグデータ・サービスなど）との間で最適なバランスを達成してきた。これに対し、GDPRは、新データ保護法に違反した場合、当該企業の世界的な年間売り上げの4%を上限とする課徴金を導入することを予定している。

委員会は目下、e-Privacy 指令を見直ししている。かかる指令は公開諮問協議にかけられ、2017年初めに法案として提出される予定である。その影響はまだ未知数であるが、アプローチの仕方はより一貫性が高く、水平的なものとなって、公平さが実現し、もって、利用者の信頼と認知度を高めるものとなることが想定される。

2015年10月、欧州連合裁判所 (Court of Justice of the European Union) は、欧州委員会の2002年7月26日付けの決定「セーフ・ハーバー・協定」として知られている、EU から米国に対する個人情報の移転に関する決定を無効とすると判断した。2015年11月以降、EU およびUS の当局は個人情報に対する保護の程度をEUの規定の水準に統一するよう交渉を重ねてきた。合意に達しなかつたことで、EU 市民のデータを米国に移送するようなサービスの提供が困難になる可能性がある。

ブラジルでは、将来、個人データ保護法 が施行されることが予定されている。これが施行された場合、個人情報の収集やその取り扱いについて業者にさらなる義務が課せられることとなる。個人情報保護のための一連の規則を定める法案第5276/2016が目下連邦議会で審議されており、6月末に公開諮問協議に付された。

セーフハーバー・プライバシー原則によって提供される保護の適正性に関する欧州議会および評議会指令第95/46/EC号に従った委員会決定第2000/520/EC (2000年7月26日付) および米国商務省が公表した関連するよくある質問

ペルーでは、2015年5月8日に新たな個人データ保護法が施行された。エクアドルでは、電気通信法 (Ley Orgánica de Telecomunicaciones) が2015年2月に採択され、その大半が個人情報の利用に関する規制に費やされている。

機能分断に関する規則

2009年に採択され、テレフォニカが営業する各国で国内法化された欧州における共通の強制的枠組みの原則により、国内の競争的環境に対する規制当局の圧力が一段と高まる可能性がある。特に、当該枠組みは各国の規制当局が(個別のケースおよび例外的状況のもとで) 重要な市場支配力と垂直統合型の事業を行っている業者に対して、そ

これらのホールセール事業とリテール事業を分断するよう要求する権限を与えている。かかる業者はこうした商品を購入した第三者に対して均等のホールセール条件を申し出ることを要求される可能性がある。

ネットワーク中立性

ヨーロッパでは、ネットワーク中立性規制は、「欧州電子通信規制者団体（European Regulatory Authority (BEREC)）」によって2016年7月30日までに定められるガイダンスに従って、National Regulatory Authoritiesが監視する。このガイダンス、はインターネット・アクセス・サービスの販売慣行に直接的な影響を及ぼす可能性がある（例えば、無償販売など）。また、ネットワーク管理実務を制限したり、またはインターネット・アクセス・サービスに対する透明性要件を強化する可能性もある。

テレフォニカは、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルーなど、ネット中立性が施行されている南米諸国で事業を行っている（これらの国では、電気通信民間投資監督庁（Osiptel）が、2015年9月8日付けでネット中立性に関する規制の草案を公表した）。ブラジルでは、大統領がネット中立性と個人情報保護法（Marco Civil）を2016年5月11日付けで承認した。メキシコでは、IFTがネット中立性に関するガイドラインを策定するために2016年8月に公開諮問協議を実施することを企画した。上で述べたまたはそれ以外のこうした規制変更がテレフォニカ・グループが事業を行っているさまざまな法域で実施された場合、テレフォニカ・グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

テレフォニカ・グループは腐敗行為防止法令の遵守ならびに経済制裁プログラムに関連するリスクに晒されている。

テレフォニカ・グループは、事業を遂行しているさまざまな法域の法令を遵守する義務を負っている。特に、グループの国際事業は腐敗行為防止法の適用対象となっている。その中には米国の1977年連邦海外腐敗行為防止法および英国の2010年英国贈収賄防止法ならびに経済制裁プログラム（国連、欧州連合および米国（米国財務省の海外資産管理室など）による経済制裁措置が含まれる）。腐敗行為防止法は一般的に、外国公務員に対して収賄のために金銭的価値のあるものを供与することを禁止している。テレフォニカ・グループはその事業の一環として、公務員が勤務する公共団体と係わりをもつことがある。さらに、経済制裁プログラムは制裁対象である国、個人および団体との取引を制限する可能性がある。

グループは、適用ある腐敗行為防止法や制裁規則を確実に遵守するための社内方針や手続きを定めているものの、かかる方針や手続きが十分であるまたはグループの従業員、取締役、役員、パートナー、代理人またはサービスプロバイダーがグループの方針や手続きに違反した行動をとらない保証はなく、または違反についてグループまたはこれらの者が有責であるとみなされる可能性がある。腐敗行為防止法および制裁規則に違反した場合、制裁金、政府との契約排除、風評被害その他の帰結がもたらされる可能性があり、その結果グループの事業、経営成績および財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

テレフォニカは適用される腐敗行為防止法の違反の可能性について調査を進めている。テレフォニカはこの件に関して政府当局と連携しており、調査の継続中はこれらの当局と協力しあう所存である。現時点で、本件にかかわる範囲または継続期間またはその帰結を予想することは不可能である。

テレフォニカが提供するサービスを顧客がどう評価するかで、それらが競合他社のサービスと比較して不利な立場に置かれる可能性がある。

顧客が提供される支援やサービスをどう評価するかが、競争の激しい市場では事業にとって決めてとなる。顧客の様変わりするニーズと需要を先取りし、それに応えることができるか否かが、他の競合他社に対するテレフォニカの競争的地位に影響を与え、また、こうした変革の過程で得られる価値を活かす能力に影響を及ぼす。適切に対処することができなければ、グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性がある。

テレフォニカは、技術革新や業界のトレンドを的確に予見し、対応することができない可能性がある。

急速な技術革新に晒される業界では、市場が欲する商品やサービスを投入できることと、技術革新が技術資産のライフサイクルに及ぼす影響を考慮しマージンを確保し、適切な投資を選んで実行することが不可欠である。

テレフォニカ・グループは、競争が非常に激しい市場で営業し、絶えず技術変革に晒されている。そのため、これら二つの特性の結果、当社はこれらの市場で競合他社による行動の影響を受け、それに対処するためには業界で起こりつつある絶え間ない技術革新や顧客志向の変化を予測し、速やかにこれに適応していく能力が鍵となる。

こうした市場で競合他社に対抗するためには、当社は商品・サービスを首尾良く市場に投入し、競合他社による販売攻勢に対抗すると同時に、こうした市場に影響を与える他の競争的要因に対処し、技術革新、消費者選好、政治・社会的情勢を予測し、素早くこれに対応しなければならない。効果的にこうした対応がとれなければ、テレフォニカ・グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性がある。

新商品や新技術は絶えず市場に投入されており、開発が進めば、テレフォニカ・グループが提供する商品サービスおよびテレフォニカ・グループが使用している技術が陳腐化する可能性がある。テレフォニカ・グループは、現在または将来の競合他社に太刀打ちするために、新たな商品、技術およびサービスの開発に投資を余儀なくされる可能性がある。かかる投資は、当社が獲得する利益や収益マージンを減ずる可能性がある。現に伝統的な音声およびデータ事業からのマージンは縮小しつつあり、一方、新たな収益は移動インターネットおよび発売準備中の接続サービスから獲得されつつある。2016年上半期の研究開発費は412百万ユーロで、前年同期の487百万ユーロから0.9%減少した。これらの費用はグループの2016年度上半期および2015年度上半期における連結収益のそれぞれ1.9%および1.8%を占めた。

これらの数値は経済協力開発機構（OECD）が定めたガイドラインに従って計算されている。テレフォニカ（スペインおよび南米）を含む電気通信事業者が現在、注力している技術の一つが新型のFTTx方式のネットワークである。かかるネットワークは、光ファイバーを用いたブロードバンド・アクセスを提供するもので、例えば100メガビットの高速インターネットや高画質テレビサービスなどの優れたサービスを実現することができる。しかし、こうしたネットワークを配備するには多額の投資が必要とされ、銅線を全面的または部分的に光ファイバー・ケーブルで置き換える作業が伴う。こうした新型ネットワークを介して最終消費者に提供されるサービスに対する需要は増えつつあるが、巨額の投資が必要なことから、投資利益を継続的に分析することが必要である。

デジタル市場の急速な発展、通信市場への新たなプレーヤーの参入（MVNOs、インターネット業者または装置メーカーなど）は、一部の資産価値を喪失させる可能性があり、また収益を創造する能力に影響を及ぼす可能性がある。そのためビジネス・モデルを絶えず刷新し、収益獲得や効率アップの追求を推進する必要がある。適切にそうしたことが行えなければ、グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性がある。また、テレフォニカの事業上のニーズに応えるためのテレフォニカ・グループのITシステム的能力（オペレーションおよびバックアップ機能）が、営業推進、顧客満足および経営効率を高めるための要である。

テレフォニカは、サプライヤーに依存している

サプライチェーン、特にネットワーク・インフラ、情報システムまたは端末装置の分野に欠くことの出来ない重要なサプライヤーが存在し、それが少数のサプライヤーに極度に集中していることは、当社の事業に影響を与えるリスクであり、サプライヤー・チェーンの参加者によって不公正な慣行が行われる場合には、訴訟問題を引き起こす可能性もあり、当社のイメージにとって想定外の事態またはダメージを与える可能性がある。

2016年6月30日現在、テレフォニカ・グループは、携帯電話のサプライヤー4社とネットワーク・インフラストラクチャー・サプライヤー11社に依存しており、これらは年度末現在、発注額の80%を占めた。これらのサプライ

ヤーは、納期を延長し、価格を引上げ、サプライヤー自身が抱える不足および事業上の必要から供給を制限する可能性がある。

もしこれらのサプライヤーが商品サービスを期限通りに納入しない場合、テレフォニカ・グループのネットワーク配備および拡張計画に支障が生ずる可能性があり、そのことがテレフォニカ・グループが許認可要件を満たす能力に悪影響を及ぼし、当社の事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

想定外のネットワーク障害により品質が悪化またはサービスの中断に追い込まれる可能性がある。

事故その他によるシステム破綻の結果、想定外のネットワーク障害（ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、インフラ要素の盗難またはサイバー攻撃によるものを含む）が発生し、テレフォニカ・グループのサービスの質が低下し、またはサービスが中断された場合、顧客の不満を買い、売上げが減少し、修繕費用がかさみ、規制当局から制裁金その他の措置を課せられ、イメージまたは評判が傷つけられる可能性がある。

企業が電気通信およびコンピュータ・ネットワークに依存し、クラウド・コンピューティング技術を採用するようになりにつれ、電気通信会社はますますサイバー・セキュリティの脅威に晒されている。サイバー・セキュリティの脅威にはシステムに対する不正アクセスの取得または消費者データやその他の重要な個人情報の不正使用、システムへのコンピュータ・ウィルスあるいはマルウェアの侵入、データを破壊しまたはオペレーションを混乱に陥れるために不正アクセス、またラップトップコンピュータ、ポータブル・データ記憶装置、モバイルフォンの盗難ならびにアクセスを有する従業員による機密情報の収集によって引き起こされる。

テレフォニカ・グループは、これらのリスクをさまざまな措置（バックアップ・システムやファイアーウォール、ウィルス検査装置やその他の物理的および理論的なセキュリティ）を通じて軽減することを試みているが、これらの対策があらゆる場合に有効とは言えない。テレフォニカ・グループはこうした種類の事故やリスクを補填するための保険に加入しており、今日までに発生した事業中断による損害賠償や収益喪失はこれらの保険で補填されてきた。しかし、これらの保険契約が起こりうるすべての金銭的損失を補填するには十分でない可能性がある。

電気通信業界は、移動装置や基地局から発せられる電磁波の影響を受ける可能性があり、それが人体に影響する可能性がある。

現在、一部の国では、携帯電話や基地局が発する電磁波が人体に及ぼす潜在的影響の可能性に関する懸念が出されている。こうした懸念を背景に、一部の政府や行政当局が対策を打ち出し、そのため質の高いサービスを保証するために必要なインフラの整備が阻害され、新たなネットワークの配備基準およびスマートメータの開発などのデジタル・サービスに影響を与える結果となっている。

一部の専門家グループと世界保健機構(WHO)などの公共衛生機関の間では、現時点では、移動通信における低周波数信号に晒されることには、立証されたリスクはないとの見解で一致している。科学者団体は引き続き、特に移動装置についてこの問題を調査している。電離放射線防護委員会(JCNIRP)のガイドラインに示された電波曝露の限度量は国際的に認知されている。移動業界はこれらの被曝量を限度を採用し、世界の権威団体にこれらの基準を採択するよう働きかけている。

無線周波を巡る不安は、移動装置および新たなデジタル・サービスの利用を阻害し、その結果、送信装置やセルサイトを設置し、運営できる場所が公的機関によって制限され、また携帯電話、スマートメータの大量配備、電話および移動技術を用いた他の商品が使用できる場所が制限される可能性がある。そうなれば、当社は移動ネットワークを拡張しまたは改善することができなくなる可能性がある。

政府または行政当局による新たな措置の採択または他の規制介入、ならびに電磁波が人体に及ぼす悪影響についての将来の評価は、テレフォニカ・グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

規制、事業、経済または政治的変更が資産の減損に繋がる可能性

テレフォニカ・グループは年に1回、または必要とあらばより頻繁に、現金生成単位の資産価値を見直し、その帳簿価額が将来の予想キャッシュ・フローによって正当化されるか否かを評価している（当該キャッシュ・フローには、買収コストに反映されたシナジー効果なども含まれる）。規制、事業、経済または政治的環境の潜在的变化によっては、のれん、無形資産または固定資産の見積もりを変更し、減損損失を認識しなければならない可能性がある。

有形固定資産、無形固定資産および金融資産の減損の認識は、損益計算書に現金の流出を伴わない費用を計上する結果となるが、このことはテレフォニカ・グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。この点について、テレフォニカ・グループはその投資の一部について減損損失を計上し、そのことが当該年度の業績に影響を与えた。

テレフォニカ・グループのネットワークには、膨大な量の機密データや個人および法人の企業データが集積されており、当社のインターネット・ホスティングサービスは、インターネットの不正使用にかかる訴訟に繋がる可能性がある。

テレフォニカ・グループは、すべての電気通信サービス事業者同様に、自社のサービスに保管されたまたは自社のネットワークで送信される顧客データの喪失、漏洩または改ざんについて有責とされる可能性がある。

テレフォニカ・グループが営業を行っている多くの国で、テレフォニカによるインターネット・アクセスおよびホスティングサービスの提供（ウェブサイトの運営を含む）は、技術サービスプロバイダーとして一般公衆に提供するコンテンツ、特に著作権法や類似の法律で保護されたコンテンツに適用される有限責任制度のもとで規制されている。しかし、特にヨーロッパにおいてインターネットの不法または不正使用に対する対策の一環として、アクセス業者に対して追加的義務（例えば、ウェブサイトへのアクセスのブロック）を課する規制変更が導入されつつある。

上記のいずれもがテレフォニカ・グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの悪影響を及ぼす可能性がある。

テレフォニカおよびテレフォニカ・グループ企業は、訴訟、税務訴訟、独占禁止およびその他の法的手続きの当事者となっている。

当社は、通常の営業過程において訴訟、税務訴訟およびその他法的、規制のおよび独占禁止法手続の当事者となっており、その最終結果は概ね不確実である。これらのまたは他の訴訟（将来提起されることのある訴訟を含む）で敗訴または和解が成立した場合、当社の事業、財政状態、経営成績、風評およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。特に、テレフォニカ・グループはペルーにおいて、各年度の所得税についてのクリアランスに関して、特定の司法税務手続きの当事者となっており、これについて、行政手続きを進めており、またブラジルでは主にCIMS（電気通信サービスに関するブラジルの税金）に関連して特定の税務手続きを行っている。これらの事項に関する詳細は中間連結財務書類の注記の注17 および21を参照されたい。

3【経営上の重要な契約等】

本半期報告書の他の箇所で言及されたものを除き、特になし。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当半期にテレフォニカは、収益性と持続的な長期成長を実現し、また主要市場における競争力を強化するためにさらなる施策を講じた。当半期の減価償却費及び償却費控除前営業利益は7,756 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで6.4%減少した。減少の理由は主に、為替の影響とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整によるものだが(-10.7 p.p.)、その影響は前年同期にGVT およびDTSを連結したことで一部相殺された(+2.3 p.p.)。

為替レートの動向は当半期の連結業績にマイナス影響を及ぼした。特に、複数の南米通貨がユーロに対して下落したことが響いた。影響が深刻だったのは主に、ブラジルレアルで、ポリバル・フェルテとアルゼンチンペソがこれに続いた。

当半期の連結財務書類において、当社は、ベネズエラにおける投資に関連する取引、キャッシュ・フローおよび債権債務残高の通貨換算のためにDICOMに基づくポリバル・フェルテの為替レートをを用いた。当該為替レートの2016年6月30日現在の米ドルに対するレートは、1米ドルに対して628ポリバル・フェルテであった。前年同期の連結財務書類においては、SIMADI に基づく為替レートをを用い、その値は1米ドルに対して197 ポリバル・フェルテであった。

当半期末現在のテレフォニカの総アクセスは347.5百万件であった。グループ・アクセスは2.0%減少したが、これは一部にはテレフォニカ・ブラジルにおいてプリペイ・アクセスを断線処理したことによる(前年同期には11.5 百万件を断線処理した)。当半期には上得意顧客に的を絞って販促活動を強化した結果、契約移動セグメント(スマートフォンおよびLTE)、ファイバー及び有料テレビ・サービスが持続的に成長した。テレフォニカ・イスパノアメリカのアクセス(当半期現在のグループの総アクセスの38.8%を占める)は、前年同期から1.6%増加し、またテレフォニカ英国におけるアクセス(グループの総アクセスの7.3%を占める)は、前年同期から1.5%増加し、さらにテレフォニカ・ドイツのアクセス(グループの総アクセスの14.0%を占める)は、前年同期から1.2%増加した。

下表は、当半期におけるグループ・アクセスの推移を前年同期の実績と比較したものである。

アクセス

千アクセス	2015年 6月	2016年 6月	増減率
固定電話アクセス(1)	40,400.0	39,262.1	(2.8%)
インターネットおよびデータ アクセス	21,249.6	21,641.4	1.8%
ブロードバンド	20,775.2	21,195.9	2.0%
ファイバー及びVDSL	6,386.4	8,362.0	30.9%
移動アクセス	278,414.0	272,596.8	(2.1%)
プリペイ	177,429.1	165,619.6	(6.7%)
契約	100,984.8	106,977.2	5.9%
M2M	10,681.6	12,988.2	21.6%
有料テレビ	8,030.3	8,422.0	4.9%
最終顧客アクセス	348,093.8	341,922.3	(1.8%)
ホールセール向けアクセス	6,401.0	5,591.7	(12.6%)
総アクセス	354,494.8	347,514.0	(2.0%)

注記:

-アクセスには2015年以降のテレフォニカ英国のアクセスが含まれる。これは、グループが当該事業を継続事業に分類したためである。

(1)「固定無線」VoIPアクセスを含む。

グループの戦略は、上得意顧客を惹きつけることで、市場の成長を捕捉することである。

当半期末現在の移動アクセスの合計は272.6百万件で、前年同期から2.1%減少したが、これは主にプリペイ・アクセスが減少したことによる。減少はブラジルにおいてプリペイ・アクセスの断線処理(前年同期は11.5百万件)を実行したためである。ただし、契約アクセスは前年同期から5.9%増加し、当該アクセスが移動アクセス全体に占める割合は39.2%(対前年比+3.0 p.p.)増加した。

スマートフォン アクセスは引き続き力強い成長率を維持し(対前年比18.1%増)、当半期末現在の総数は130.1百万件を記録した。その結果、総アクセスに占める浸透率は51.1%(対前年比+9.0 p.p.)に達し、当社が推進しているデータ・サービスの成長に焦点を絞った戦略を反映している。

当半期末現在の固定ブロードバンド アクセスは21.2百万件で、前年同期から2.0%増加した。ファイバーアクセスは当半期末現在6.8百万件であった。

当半期末現在のテレビアクセスは8.4百万件で、前年同期から4.9%増加した。

連結業績

このセクションでは、当半期および前年同期のグループの連結損益計算書について討議する。2015年度上半期の連結損益計算書データは、テレフォニカ英国に帰属する業績を継続事業として再分類し、当初発表されたテレフォニカ、S.A.の中間連結財務書類から引用されたものでないことを示すために遡及調整されている。

連結業績	6月30終了半期				変動率	
	2015年6月(*)		2016年		2016年対2015年	
百万ユーロ	合計	収益に 占める 割合	合計	収益に 占める 割合	合計	変動率
収益	27,151	100.0%	25,235	100.0%	(1,916)	(7.1%)
その他利益	795	2.9%	725	2.9%	(70)	(8.8%)
消耗品費	(8,060)	(29.7%)	(7,423)	(29.4%)	637	(7.9%)
人件費	(3,581)	(13.2%)	(3,436)	(13.6%)	145	(4.0%)
その他費用	(8,016)	(29.5%)	(7,345)	(29.1%)	671	(8.4%)
減価償却費及び償却費控除前営業 利益(減価償却費及び償却費控除前 営業利益)	8,289	30.5%	7,756	30.7%	(533)	(6.4%)
減価償却費及び償却費	(4,831)	(17.8%)	(4,673)	(18.5%)	158	(3.3%)
営業利益	3,458	12.7%	3,083	12.2%	(375)	(10.9%)
持分法適用投資持分損失	(8)	(0.0%)	(3)	(0.0%)	5	(60.7%)
正味財務費用	(1,146)	(4.2%)	(1,320)	(5.2%)	(174)	15.2%
税引前利益	2,304	8.5%	1,760	7.0%	(544)	(23.6%)
法人税	(150)	(0.6%)	(549)	(2.2%)	(399)	n.m.
当期純利益	2,154	7.9%	1,211	4.8%	(943)	(43.8%)
非支配持分	(12)	(0.0%)	30	0.1%	42	c.s.
親会社株主の帰属利益	2,142	7.9%	1,241	4.9%	(901)	(42.1%)

(*)テレフォニカ英国の事業を継続事業として反映するための修正データ

内部成長ベースの変動率を計算するための調整

「内部成長」または「内部成長率」という用語は、前提条件を一定とした場合の前年度からの変動を表しており、そのために連結範囲および為替レートを一定とするほか、本書に記載のその他の調整を施している。「内部成長」の変動は、報告ベースの変動率に取って代わるものではないが、投資家およびその他の利害関係者にとって以下の理由で有用性が高いと考える。

- ・ テレフォニカの基調的な営業成績に関する追加的な情報を提供し、一定の項目の影響を排除してテレフォニカの基本事業の業績を分析しやすくしている。
- ・ テレフォニカは社内で収益性を評価するためにこのデータを使用している、
- ・ 当該データは、テレフォニカの業績と他社との業績の比較を容易にすると考える。ただし、「内部成長」はIFRSに定義された用語ではなく、本書に記載された「内部成長」による測定値は、他の会社が提示する類似の測定値と比較可能でない場合がある。

本書において「内部成長」の変動率とは報告ベースの変動率で、一定の項目の影響を除外したものと定義される。

2016年及び2015年の各上半期の内部成長の変動率を計算するために行われた調整は以下の通りである。

為替の影響およびベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響：

当社は、2016年及び2015年上半期の為替レートを一定とすることで為替の影響を排除した。具体的にいうと、両期間について2015年上半期の平均為替レートを採用した。

為替レートは2016年上半期の当社の業績にマイナス影響を及ぼしたが、これは主に複数の南米通貨、特にブラジルレアル、（および影響度は前者ほどでないものの）ポリバル・フエルテ及びアルゼンチンペソが、ユーロに対して値下がりしたためである。

当社はまた、調整を元に戻すことで、ベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響を排除した。

為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響により、収益および減価償却費・償却費控除前営業利益は、それぞれ11.7パーセント・ポイントおよび10.7%ポイント減少した。

連結範囲の変更：

当社は、2016年および2015年の各上半期について連結範囲の変更の影響を排除した。

連結範囲の変更

2016年および2015年上半期の連結範囲の変更の影響を排除している。5月期間における主な連結範囲の変更は2015年5月以降のテレフォニカ・ブラジルにおけるGVTの連結と、2015年5月以降のテレフォニカ・スペインにおける DTS の連結である。

こうした連結範囲の変更の影響を排除するため、以下の措置を施した。

GVTの2015年1月1日から同年4月30日までの業績を当社の2015年上半期の業績に連結した。

DTSの2015年1月1日から2015年4月30日までの業績を当社の2015年上半期の業績に連結した。

連結範囲の変更の結果、収益および減価償却費及び償却費控除前営業利益は、それぞれ3.3パーセント・ポイントおよび2.3パーセント・ポイント増加した。

リストラ費用:

一定のリストラ費用の影響を排除した。かかる費用は主にテレフォニカ・ドイツのリストラとグループの合理化計画に関連した費用である。

2016年上半期に、これらのリストラ費用は減価償却費及び償却費控除前営業利益に合計68百万ユーロの影響を及ぼした。かかる影響は主にテレフォニカ・ドイツ(37百万ユーロ)、テレフォニカ・ブラジル(25百万ユーロ)およびテレフォニカ・イスパノアメリカ(3百万ユーロ)に関係していた。

2015年上半期に、リストラ費用は、減価償却費及び償却費控除前営業利益に合計17百万ユーロの影響を及ぼした。かかる影響は主にテレフォニカ・ドイツ(3百万ユーロ)、テレフォニカ・イスパノアメリカ(ペルーに関係する8百万ユーロ)およびその他の会社(6百万ユーロ)に関係していた。

タワーの売却の影響:

2015年上半期におけるタワーの売却益の影響を排除した結果、減価償却費及び償却費控除前営業利益に40百万ユーロの影響が及んだ。内訳はテレフォニカ・スペイン(38百万ユーロ)およびテレフォニカ・イスパノアメリカ(2百万ユーロ)であった。

タワーの売却による損益を2016年上半期の業績から除外した。

周波数の取得:

2016年および2015年の周波数の取得の影響を除外した。

2016年上半期におけるこれら周波数取得の費用は、テレフォニカ・スペインに関係したものが10百万ユーロおよび7百万ユーロ、テレフォニカ・ドイツに関係したものが3百万ユーロであった。

2015年上半期におけるかかる費用は、テレフォニカ・ドイツに関係したものが1,589百万ユーロおよび1,195百万ユーロ、テレフォニカ・スペインに関係したものが49百万ユーロ、テレフォニカ・イスパノアメリカに関係したものが345百万ユーロで、国別の内訳は以下の通りである。

Telefónica Argentina (204百万ユーロ)、

Telefónica Ecuador (135百万ユーロ)および

Telefónica Chile (6百万ユーロ)

下表は、中間損益計算書の数値について、2016年および2015年上半期の変動率をそれぞれ報告ベースおよび内部成長ベースで示したものである(内部成長ベースは上で述べた調整後で計算されている)。

テレフォニカ 2016年6月	対前年同期比変動率	
	%報告ベースの変動率	%内部成長ベースの変動率

収益	(7.1%)	1.3%
その他利益	(8.8%)	(0.5%)
消耗品費	(7.9%)	(3.0%)
人件費	(4.0%)	3.3%
その他費用	(8.4%)	2.7%
減価償却費及び償却費控除前営業利益	(6.4%)	3.1%
営業利益(01)	(10.9%)	4.6%
設備投資	(33.7%)	2.9%
OpCF (減価償却費及び償却費控除前営業利益-設備投資)	47.6%	3.3%

下表は、各項目の寄与率を報告ベースの成長率に調整したものである。それぞれの項目について、当該項目の報告ベースの成長率に対する寄与率（パーセンテージ・ポイント表示）は、当社が調整を施した各項目の影響を前年同期について当該項目の報告ベースの金額で調整した数値である。

	報告ベースの成長に対する寄与率(パーセンテージ・ポイント)				
	為替および ハイパーイン フレ調整 の影響	連結範囲の 変更	リストラ費 用	タワーの売却	周波数の取得
テレフォニカ 2016年6月					
収益	(11.7)	3.3	--	--	--
その他利益	(7.6)	4.5	--	(5.2)	--
消耗品費	(8.9)	4.1	--	--	--
人件費	(13.3)	4.3	1.5	--	--
その他費用	(14.3)	3.1	0.1	--	--
減価償却費及び 償却費控除前営 業利益	(10.7)	2.3	(0.7)	(0.5)	--
営業利益(01)	(12.1)	(0.5)	(1.7)	(1.2)	--
設備投資	(10.4)	3.2	--	--	(28.7)
OpCF（減価償却 費及び償却費控 除前営業利益-設 備投資）	(11.3)	0.4	(2.1)	(1.4)	56.8

業績に関する討議

当半期の収益は25,235百万ユーロで、前年同期から報告ベースで7.1%減少した。減少は主に為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整によるが(-11.7 p.p.)、その影響は2015年5月にGVTとDTSをテレフォニカ・グループに連結したことで一部相殺された(このことが前年同期との比較において+3.3 p.p.の影響を及ぼした)。かかる収益の減少には、副次的ではあるものの、携帯端末の収益の伸び悩みも影響した。内部成長率で見ると、収益は1.3%の増加となるが、これはデータ収益の成長が好調で、ポストペイド収益が改善したことによる。主要市場に的を絞ったことが、テレフォニカ・スペイン、テレフォニカ・ブラジルおよびテレフォニカ・イスマノアメリカの収益構成に反映されて、収益の69%を占め、現地市場における足場が固まったと同時に、グループの差別化とグローバル規模の業績が向上した。

収益構造は、テレフォニカ事業の多角化を反映している。当半期において収益に対する寄与率が最も高かったのはテレフォニカ・スペインで、全体の25.1%(対前年比+3 p.p.)を占めた。為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整が不利に影響したにも拘わらず、テレフォニカ・イスマノアメリカは全体の23.8%(対前年比-2.4 p.p.)を占め、これに続いてテレフォニカ・ブラジルが20.2%(対前年比-1 p.p.)を占め(ブラジルリアルの下落の影響)、)、テレフォニカ・ドイツの寄与率が14.6%に増加し(+0.5 p.p.)、テレフォニカ英国が13.7%の寄与率を占めた(対前年比-0.3 p.p.)。

当半期の移動事業収益は15,566百万ユーロで、前年同期から報告ベースで12.6%減少した。その内訳は、13,534百万ユーロがサービス収益および1,871百万ユーロが携帯端末収益であった。減少の理由は主に為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響である(-11.6 p.p.)。それらの影響を除くと、前年同期からの減少は1%に留まっていたと思われる。その背景にはテレフォニカ・スペインに

おける移動収益の減少、テレフォニカ・スペインおよびテレフォニカ・ドイツ、ならびにテレフォニカ英国における携帯端末収益の減少（そのことがテレフォニカ・イスパノアメリカにおける移動収益の増加を相殺した）そしてテレフォニカ・ブラジルにおける顧客基盤の増加およびデータサービス利用の増加があげられる。

当半期の移動サービス収益は13,534 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで11.4%減少した。その理由は為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整(-12.3 p.p.)の影響による。それらの影響を除くと、当該収益は、顧客基盤の増加とデータ利用量の増加を背景に、前年同期から0.7%増加していたと思われる。

移動データ収益は6,994 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで2.3%増加した。増収は主に、データ利用量の増加によるが、その影響は為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレに調整より一部相殺された(-10.6 p.p.)。それらの影響を除くと、移動データ収益は、非-SMS データ収益の増加(20.0%増)および一人当たりデータ利用量の増加により、12.5%増加していたであろう。移動データ収益は、当半期のサービス収益の51%を占め、前年同期から報告ベースで6.9 パーセンテージ・ポイント増加した。

固定収益は8,934 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで3.7%増加した。増加は主に、GVT およびDTSを連結したことの影響による（その影響は前年同期からの増分の+10.3 p.p.を占めた）。ただし、その影響は為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整により相殺された(-12.5 p.p.)。それらの影響がなければ、固定収益は、ブロードバンド収益の増加と有料テレビ収益の増加を反映して5.4%増加していたと思われる。。そうした増加は、当社が自社製品の付加価値を高め、有料テレビの顧客基盤の拡大を図るために、販促活動を行ったことが後押しした。

その他利益には主に、固定資産として計上される社内工事およびその他資産の売却益が含まれる。当半期のその他利益は725 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで 8.8%減少した。当半期のその他利益の減少は為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整によるマイナス影響を受けた(-7.6 p.p.)。前年同期のその他利益には、主に、タワーの売却益41 百万ユーロが含まれ、テレフォニカ・スペインがその大部分(38 百万ユーロ)を占めた。

当半期の費用合計（その中には物品費、人件費およびその他費用(主に社外費用および税金が含まれる)が含まれるが、償却費・減価償却費は含まれない)は18,204 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで7.4%減少した。減少の理由は主に為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響による(-11.9 p.p.)、ただし、その影響はGVT およびDTSを連結したことで一部相殺された(これが前年同期と比した減少の+3.7 p.p.)を貢献した。費用の詳細については、以下に記載する。

消耗品費は7,423 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで7.9%減少した。減少の理由は主に、為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整(-8.9 p.p.)によるが、その影響はGVT およびDTSを連結した影響により一部相殺された(これが前年同期からの減少の+4.1 p.p.を占めた)。内部成長率でみると、消耗品費は前年同期から3.0%減少していたと思われるが、これは移動相互接続費用が減少したためである。

人件費は3,436 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで4.0%減少した。減少の理由は主に為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響によるが(-13.3 p.p.)、その影響はGVT およびDTSの連結(+4.3 p.p.)ならびにリストラ費用増加により一部相殺された(前年同期からの変動率の 1.5 p.p.を占めた)。内部成長率でみると、人件費は前年同期から3.3%増加したが、これは主に南米諸国のインフレ圧力によるもので、主にテレフォニカ・ドイツおよびテレフォニカ・ブラジルで推進された人件費の削減をもってしても完全には相殺することができなかった。

当半期の平均従業員数は134,922 名で、前年同期から5.5%増加し、またその中には2015年5月以降の GVT および DTS の従業員数も含まれている。

その他費用は7,345百万ユーロで、前年同期から報告ベースで8.4%減少した。減少の理由は主に為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響による(-14.3 p.p.)。ただし、その影響はGVT およびDTSの連結(前年同期と比べた変動率の+3.1 p.p.を占めた)ならびにリストラに関係したその他費用の増加によって一部相殺された(+0.1 p.p.)。内部成長率でみると、その他費用は前年同期から2.7%増加していたと思われるが、これは主にデータ利用の増加に伴いネットワーク費用が嵩んだためである。一部南米諸国におけるインフレの加速によって当社が推進している合理化計画による費用削減効果が一部相殺された。

減価償却費及び償却費控除前営業利益は7,756百万ユーロで、前年同期から報告ベースで6.4%減少した。減少の理由は主に為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整影響(-10.7 p.p.)、前年同期と比べたリストラ費用の増加(-0.7 p.p.)、前年同期における当半期を上回るタワーの売却益(-0.5 p.p.)によるが、その影響はGVTおよびDTSを連結したことで一部相殺された(+2.3 p.p.)。

内部成長率でみると、減価償却費及び償却費控除前営業利益は3.1%の増加となっていたと思われるが、これはテレフォニカ・ブラジル(対前年比+7%)、テレフォニカ・スペイン(対前年比+1.5%)、テレフォニカ・ドイツ(+1.7%)およびテレフォニカ英国(+0.6%)の業績が好調で、テレフォニカ・イスマノアメリカにおける落ち込みを相殺したためである(対前年比-1.2%)。同社における落ち込みは、アルゼンチン、メキシコおよびペルーを中心に、営業費用が増加したためである。

減価償却費及び償却費控除前営業利益率は30.7%で、前年同期から報告ベースで0.2パーセンテージ・ポイント増加した。セグメント別にみると、テレフォニカ・スペインがグループの減価償却費及び償却費控除前営業利益に33.3%と最も大きく貢献した(対前年比+2.1 p.p.)、これに続いてテレフォニカ・ブラジルが21.2%(寄与率は前年同期と横ばい)、テレフォニカ・ドイツが11.0%(対前年比+0.5 p.p.)、テレフォニカ英国が11.8%(対前年比+0.1)を貢献した。一方、テレフォニカ・イスマノアメリカの貢献は前年同期から4.0パーセンテージ・ポイント減少し、グループの減価償却費及び償却費控除前営業利益に占める割合は21.9%であった。

減価償却費及び償却費は4,673百万ユーロで、前年同期から報告ベースで3.3%減少した。その理由は主に、為替レートの変動と連結範囲の変更の影響による。買収価額の配賦による減価償却費及び償却費の総額は439百万ユーロで、前年同期から11.3%減少した。これは主にテレフォニカ・ドイツにおける償却費の減少および為替レートの変動による。

営業利益(01)は3,083百万ユーロで、前年同期から10.9%減少したが、これは主に為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整(-12.1 p.p.)、リストラ費用の増加(-1.7 p.p.)、当半期のタワーの売却益が、前年同期の実績に達しなかったこと(-1.2 p.p.)ならびにGVT およびDTSが2015年5月に統合されたことによる連結範囲の変更の影響が関係している(-0.5 p.p.)。内部成長率でみると、営業利益は前年同期から4.6%増加していたと思われるが、これは増収と費用削減によるものである。

持分法適用投資持分損益は3百万ユーロのマイナス(前年同期-8百万ユーロ)で、前年同期から60.7%減少した。

正味金融費用は1,320百万ユーロで、前年同期から報告ベースで15.2%増加した。前年同期からの増加はMediaset Premium に対する持分の評価調整額46百万ユーロおよび2015年上半期における Telecom Italia, S.p.A.の処分額380百万ユーロが関係している。その影響を除くと、正味負債の増加にも拘わらず、金融費用は前年同期から16.5%改善された。こうした改善は主にテレフォニカ英国に関連する英ポンドのヘッジによるもので、その一部が金融利益として認識されたこと(162百万ユーロ)および欧州通貨ベースの債務費用が減少したことによるものである(+97百万ユーロ)。

法人税は、税引前利益1,760百万ユーロに対して549百万ユーロであり、実効税率は31.2%であった。前年同期の報告ベース実績(6.5%)との違いは、前年同期には税額控除を活用したことによる。

当半期の少数株主帰属利益は30百万ユーロ増加したが(前年同期-12百万ユーロ)これは主にブラジルの少数株主に帰属する利益が減少したことと、テレフォニカ・ドイツに帰属する利益がマイナスとなったためである。

以上の結果、当半期の連結当期純利益は1,241百万ユーロ(対前年比-42.1%)となった。

1株当たり基本利益は0.23ユーロ(対前年比-45.2%)であった。

当社は引き続き、主に成長および事業変革プロジェクトへの投資に注力しており(総投資額の76.5%を配分)、ネットワークの近代化と差別化を目指している。設備投資額は3,654百万ユーロ(報告ベースで対前年比-33.7%)で、その中には周波数取得のための10百万ユーロが含まれる。費用の配分はテレフォニカ・スペイン(7百万ユーロ)およびテレフォニカ・ドイツ(3百万ユーロ)であった。

営業活動からのキャッシュ・フロー(減価償却費及び償却費控除前営業利益-設備投資)は4,102百万ユーロで、前年同期から報告ベースで47.6%増加した。

利息費用は1,377百万ユーロで、前年同期から3.2%減少したが、これは主に、その他の影響を除けば、ユーロ建ての固定金利債務が減少したことによる。

税金費用は228百万ユーロ(前年同期157ユーロ)であった。これは前年度の確定税金に対する還付金が減少したことによる。

運転資本は1,412百万ユーロの支出となった。これは設備投資に関連した季節要因、納税、用地の賃借費用によるが、その影響は売掛債権にかかるファクタリングおよび支払期限の延長措置を通じて一部相殺された。当該金額は前年同期と比べると510百万ユーロ多いが、これは主にアルゼンチンにおける外貨による支払規制およびドイツとエクアドルで、周波数免許の資金を借り入れたことによる。

少数株主に支払われた配当額は264百万ユーロで、前年同期から137百万ユーロ減少した。これは、テレフォニカ・ブラジルが中間配当を支払わなかったことによる。

以上の結果、テレフォニカ・S.A.の株主に配当を支払い、ソルベンシー比率(債務と契約債務のための資金手当)を遵守し、戦略的な柔軟性を確保するために投入できる金額は815百万ユーロとなった。(前年同期は-194百万ユーロ)。

正味金融債務は52,568百万ユーロで、2015年12月時点と比べると2,728百万ユーロ増加した。その要因は以下の通りである。i)株主に対する利益還元(配当金、自社株買戻しおよびハイブリッド証券にかかる利払い)のための2,707百万ユーロ、ii)従業員に対する支払債務332百万ユーロ、iii)正味金融投資148百万ユーロそして、iv)債務評価に影響する要因が583百万ユーロ(主に商業債務の借り換え)であった。一方で、債務の削減に寄与した主な要因は以下のとおりであった。i)フリー・キャッシュ・フローの創出額815百万ユーロおよび、ii)外貨建て債務残高のユーロベースでの減少(227百万ユーロ)。

当半期のテレフォニカによる調達資金は、コマーシャル・ペーパーの借り換えおよび短期銀行借入を除いても5,560百万ユーロ相当に達した。資金調達の目的は主に流動性ポジションの強化および歴史的な低金利環境のもとでの債務の借り換えであった。

また、テレフォニカ・S.A.とその子会社は引き続きさまざまな債券発行プログラム(国内およびヨーロッパ双方)のもとで積極的に起債活動を行なったため、既発行債券の残高は、当半期末現在約4,504百万ユーロに達し、低金利環境の恩恵を享受している。

セグメント業績

テレフォニカ・スペイン

下表は、当半期におけるテレフォニカ・スペインのアクセス件数の推移を前年同期の実績と比較したものである。

アクセス

千アクセス	2015年6月	2016年6月	%変動率
固定電話アクセス(1)	10,126.6	9,854.2	(2.7%)
インターネットおよびデータアクセス	5,905.1	6,061.6	2.7%
ブロードバンド	5,861.0	6,030.2	2.9%
ファイバー	1,720.7	2,675.7	55.5%
移動アクセス	17,330.7	17,094.4	(1.4%)
プリペイ	2,989.1	2,579.7	(13.7%)
契約	14,341.6	14,514.7	1.2%
M2M	1,726.5	1,890.5	9.5%
有料テレビ	3,595.7	3,755.0	4.4%
最終顧客アクセス	36,958.2	36,765.2	(0.5%)
ホールセール向けアクセス	5,286.7	4,693.3	(11.2%)
総アクセス	42,244.9	41,458.6	(1.9%)

注記:

(1) PSTN (公衆電話を含む) x1 ISDN 基本アクセス x1 ISDN プライマリー・アクセス 2/6 デジタル・アクセス x30. 内部使用のための会社によるアクセスを含む。VoIP およびネーキッドADSLを含む。

2016年にも引き続き、会社のさまざまな資産を活用して販促活動を行った。会社の資産は、2015年7月に発売された「Movistar Fusión+」販促活動が集中的に実施されたことで強化された。当半期に消費者セグメントの料金体系が、主に、ブロードバンド、ポストペイドの移動サービス、および「Fusion」について改訂され、新たな成長サイクルと歩調を合わせて前向きなトレンドを維持した。

2015年8月1日に「Fusión」の長期契約が排除されたことに鑑みるならば、当半期は乗換率の推移も良好と言えた。

当半期のリテール向けブロードバンド アクセスは2.9%増加し、新規契約獲得件数(純)は68千件に達した。これは当半期に乗換率が改善されたことと、オンラインで集中的なブロードバンドの販促活動を実施したことの成果である。ファイバーの新規契約獲得件数(純)は12.1%増加し、移動契約の新規契約獲得件数(純)は再び、前年同期から0.2百万件増加した。特に留意すべきは、二つ目の移動回線には、2016年6月1日に発売された「Fusion+ Contigo」が含まれていることである。固定アクセスの顧客純喪失件数は前年同期から52.9%減少した。

テレフォニカ・スペインのアクセス件数は、当半期末現在41.5百万件で、前年同期から1.9%減少したが、これは移動アクセスおよび固定電話アクセスが減少したことによる。なお、リテール・アクセスはの落ち込みは前年同期から0.5%減少した。

消費者向けの「Movistar Fusión」は、顧客基盤が4.3百万件に達し、当半期末現在、基本サービスに加えて2.1百万件の無線回線が加わり、前年同期から底堅い成長を遂げた(前年同期からそれぞれ+10%および+9%増)。また、固定リテール・ブロードバンド顧客基盤の82%を占め(対前年比+5 p.p.)、さらに無線契約顧客基盤の70%を占めた(対前年比+6 p.p.)。高付加価値サービスである「Movistar Fusión」の浸透率は大幅に増加し、顧客基盤の32%は既に100 Mb または 300 Mbの超高速ブロードバンドを利用している(対前年比+7 p.p.)ほか、顧客基盤の67%が当半期末現在、有料テレビを利用している対前年比(+15 p.p.)。

固定アクセスは前年同期から3%減少し、当半期の純顧客喪失件数は151千件であった。かかる減少は主に、固定アクセス市場が不振だったことによる。

リテール ブロードバンド アクセスは6.0百万件で、前年同期から2.9%増加し、新規契約獲得件数(純)は68千件と、乗換率の減少と(当半期末現在1.4%で、前年同期から-0.05 p.p.)オンラインの非集中型のブロードバンドの販促活動を反映した。

ファイバーアクセスは顧客数にして2.7百万件となり(前年同期の1.6倍)、ブロードバンド顧客全体の44%を占めた(対前年比+15 p.p.)。当半期の新規契約獲得件数(純)は453千件であった。超高速のファイバーアクセス(100または300 Mb)の追加的な1契約当たりの月間平均収入は10ユーロ(VAT込み)で1.7百万件に達した(ファイバーアクセス全体の65%)。当半期末現在、ファイバーは5.7百万カ所の敷地に配備されており、その範囲は前年同期末から3.2百万カ所増え、引き続きヨーロッパ最大である。

当半期末現在の移動アクセスは17.1百万件で、前年同期から1.4%減少したが、これはプリペイ アクセスの減少による。契約アクセスは当半期中に成長が加速し、前年同期から1.2%の増加となった。スマートフォンの浸透率は移動音声顧客のなかで68.3%の浸透率を占めた(対前年比+4.3 p.p.)。また、データ・トラフィックは前年同期から49%と飛躍的に増加したが、これは多くの顧客が高機能のデータ・パッケージ付きの刷新された商品を購入したためである。

LTE ネットワークの配備は引き続き進展し、カバレッジ(当社推定)は、当半期末現在の人口の約86%に達し、前年同期から24パーセンテージ・ポイント増加した。これは800 MHzの周波数帯を配備したことによる。その結果、LTE 顧客基盤は当半期末現在、5.0百万件に達し、前年同期から倍増した一方、浸透率は33%(対前年比+17 p.p.)を記録した。

有料テレビアクセスは当半期末現在、3.7百万件で、前年同期から4.4%増加した。その中にはDTSからの750千件の衛星テレビアクセスが含まれている。

下表は、当半期におけるテレフォニカ・スペインの業績の推移を前年同期の実績と比較したものである。

百万ユーロ

テレフォニカ・スペイン	2015年6月(*)	2016年6月	%報告ベース変動率	%内部長べー変動率(3)
収益	6,002	6,328	5.4%	0.0%
消費者(1)	2,928	3,262	11.4%	1.4%
Fusion	1,603	1,994	24.4%	24.4%
Fusion以外	1,325	1,268	(4.3%)	(21.5%)
企業	1,731	1,712	(1.1%)	(1.1%)
通信	1,420	1,368	(3.7%)	(3.7%)

IT	311	345	10.7%	10.7%
その他(2)	1,044	1,116	6.9%	3.5%
その他利益	259	195	(24.4%)	(11.6%)
消耗品費	(1,371)	(1,649)	20.3%	2.7%
人件費	(1,122)	(1,117)	(0.5%)	(2.6%)
その他費用	(1,182)	(1,174)	(0.6%)	(6.0%)
減価償却費及び償却費控除前営業利益	2,586	2,583	(0.1%)	1.5%
減価償却費及び償却費控除前営業利益率	43.1%	40.8%	(2.3 p.p.)	0.1 p.p.)
減価償却費及び償却費	(937)	(938)	0.1%	(1.4%)
営業利益(01)	1,649	1,645	(0.2%)	3.3%
設備投資	889	889	0.0%	4.1%
OpCF (減価償却費及び償却費控除前営業利益-設備投資)	1,697	1,694	(0.2%)	0.2%

(*)テレフォニカ・スペインの前年同期の業績は2015年5月1日以降のDTSの業績を含めるため修正再表示されている。

注記:

- (1)消費者収益には自由業者からの収益が含まれる。
- (2)その他収益にはホールセール向け、子会社向け及びその他収益が含まれる。
- (3)内部成長ベースの変動率を計算するために行われた調整を参照のこと

内部成長ベースの変動率を計算するための調整

既出のとおり、本書において「内部成長ベース」と表示された、又は「内部成長ベース基準」と言及された前年同期との比較は、比較可能ベースでの前年同期からの変動率を表している。

テレフォニカ・スペインについては、2015年対2016年の変動率を内部成長率でみるために、以下の調整を実施した。

連結範囲の変更:

当半期および前年同期の連結範囲の変更を除外した。当該期間におけるテレフォニカ・スペインに係る唯一の連結範囲の変更は2016年5月1日付けでDTSを連結したことである。かかる変更の影響を均一にするため、DTSの2015年1月1日から4月30日までの業績を連結した。

連結範囲を変更した結果、収益は5.4パーセンテージ・ポイント増加し、減価償却費及び償却費控除前営業利益は0.1パーセンテージ・ポイント増加した。

タワーの売却:

2015年上半期のタワーの売却に帰属する業績38百万ユーロを除外した。

テレフォニカ・スペインは、タワーの売却による報告ベースの業績を2016年上半期の数値に含めていない。

周波数の取得:

当半期および前年同期の周波数の取得の影響それぞれ7百万ユーロおよび49百万ユーロを除外した。

下表は、2016年および2015年の各半期における報告ベースおよび内部成長ベースそれぞれに基づく、損益計算書の数値の変動率および、当社が報告ベースの成長に対して調整した各項目の寄与率を示している(後者は上で述べた調整に従って計算されている)。

テレフォニカ・ス ペイン	変動率		報告ベースの 成長に対する 寄与率(パー センテージ・ ポイント)		
	%報告 ベース変 動率	%内部成 長ベース 変動率	連結範 囲の変 更	タワー の売却	周波数 の取得
2016年6 月					
収益	5.4%	0.0%	5.4	--	--
その他利益	(24.4%)	(11.6%)	0.3	(14.8)	--
消耗品費	20.3%	2.7%	17.2	--	--
人件費	(0.5%)	(2.6%)	2.2	--	--
その他費用	(0.6%)	(6.0%)	5.7	--	--
減価償却費及び償却 費控除前営業利益	(0.1%)	1.5%	(0.1)	(1.5)	--
設備投資	0.0%	4.1%	0.9	--	(4.7)
OpCF (減価償却費及 び償却費控除前営業 利益-設備投資)	(0.2%)	0.2%	(0.7)	(2.2)	2.5

業績に関する討議

テレフォニカ・スペインの当半期の業績は引き続き順調で、電話機販売の減少にも拘わらず、前年同期から横ばいであった。このことは、近年実行している構造改革戦略の成果を物語っている。かかる戦略は、テレフォニカ・スペインのさまざまな新を活用した高付加価値サービスの提供、競争的な観点からみたより合理的な市場ならびにマクロ経済環境の改善と個人消費の改善に基づいている。

テレフォニカ・スペインの当半期の収益は6,328 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで5.4%増加した。これは主に2015年5月1日付けでDTS を連結したことを反映している(このことは、前年同期と比べた収益増加の+5.4 p.p.を占めた)。内部成長率でみると、収益は、サービス収益の増加が携帯端末の販売不振を相殺することで、前年同期から横ばいとなった。

消費者収益(当半期の実績は3,262 百万ユーロ)は報告ベースで前年同期から11.4%増加した。これは1契約当たりの月間平均収入および顧客の増加に牽引されたものである。特筆すべきは、「Fusión」の収益は(当半期の実績は1,994 百万ユーロ、対前年比+24.4%)は、「Fusión以外の収益」の落ち込みを相殺して余りあった。

ビジネス収益(当半期の実績は1,712 百万ユーロ)は前年同期から報告ベースで1.1%減少したが、主にIT収益の好調さにとって後押しされ前年同期からのトレンドとしては改善された。

その他収益(ホールセール向け、子会社向けおよびその他収益を含む)(当半期の実績は1,116 百万ユーロ)は、前年同期から報告ベースで6.9%成長した。これは、MVNOs 収益の減少にも拘わらず、ホールセール向けテレビ収益の純増とNEBAによるものである。

Fusion の1契約当たりの月間平均収入は79 ユーロで、前年同期から報告ベースで12.9%増加した。これは高付加価値パッケージ商品に対する需要の増加と2016年2月および2015年5月の料金改訂によるものである。

テレフォニカ・スペイン	2016年 6 月	2016年 6 月	%変動率
音声トラヒック(百万分)	84,018	78,015	(7.1%)
1 契約当たりの月間平均収入 Fusion (ユーロ)	70.0	79.0	12.9%
データ収益に占める非-SMSの割合	95.5%	95.3%	(0.2 p.p.)

減価償却費及び償却費控除前営業利益は2,583 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで0.1%減少した。2015年上半期のタワーの売却手取金(38 百万ユーロ)および連結範囲の変更の影響を除くと、成長率は1.5%である。

こうした改善は主に人件費の削減(報告ベースで0.5%および連結範囲の変更を除く内部成長率でみると2.6%減)による。人件費の削減は、2016年4月から導入された雇用関係の一時停止制度(60 百万ユーロ)の影響そしてその他費用が報告ベースで0.6%および連結範囲の変更の影響を除く内部成長ベースで6.0%減少したことによる。その他費用の減少は主に販促費用の削減によるもので、これが消耗品費の増加(報告ベースで+20.3%、内部成長ベースで+2.7%を)相殺して余りあった。これに影響したのがコンテンツ費用の増加(モーターの排他性及びIT装置の購入に伴う費用の増加)である。

テレフォニカ・スペインには当半期末現在28,836名の従業員がおり、その数は前年同期から9.9%減少した。

減価償却費及び償却費控除前営業利益率は40.8%で、前年同期から報告ベースで2.3 p.p.減少した。

テレフォニカ英国

既出のとおり、2015年度上半期の連結損益計算書データは、テレフォニカ英国に帰属する業績を継続事業として再分類し、当初発表されたテレフォニカ、S.A.の中間連結財務書類から引用されたものでないことを示すために遡及調整されている。そのため、2015年上半期のセグメント情報は修正再表示されている。

下表はテレフォニカ英国の当半期のアクセスの推移を前年同期の実績と比較したものである。

アクセス

千アクセス	2015年6月	2016年6月	%変動率
固定電話アクセス(1)	235.4	257.7	9.5%
インターネットおよびデータ アクセス	20.4	22.3	9.8%
ブロードバンド	20.4	22.3	9.8%
移動アクセス	24,816.5	25,172.5	1.4%
プリペイ(2)	10,793.1	9,745.8	(9.7%)
契約	14,023.4	15,426.7	10.0%
M2M (3)	2,234.2	3,176.8	42.2%
最終顧客アクセス	25,072.2	25,452.6	1.5%
総アクセス	25,072.2	25,452.6	1.5%

注記:

- (1) 「固定無線」およびVoIPアクセスを含む。
- (2) 2016年上半期の不稼働のプリペイ顧客に対応する720千件の断線処理を含む。
- (3) 2016年上半期以降のJasper プラットフォームを利用した720千件のM2M アクセスを含む。

当半期にテレフォニカ英国は市場におけるモメンタムを維持した。かかるモメンタムの維持は02 ブランドの強み、商品提案の成功、カスタマー・ロイヤルティなど、同社が競争的な市場のなかで顧客成長を達成することのできる要因が複数存在したことで実現した。

当半期末の総アクセスは前年同期から1.5%増加して25.4 百万件に達した。これを後押ししたのは移動顧客基盤の1.4%の成長である(25.2 百万件)。

契約移動アクセスは当半期末時点で、前年同期から10.0%増加し、15.4 百万件に達した。そのため、移動アクセス全体に占める割合は61.3%に達したが、これを牽引したのは、これまで考慮されていなかったグローバル・プラットフォームを介した720 千件のM2M アクセスが含まれたことである。当半期の移動サービスの新規契約獲得件数(純)はポストペイド・セグメントの底堅い寄与率に後押しされて154 千アクセスに達した。スマートフォンの浸透率(移動インターネット データ トラフィックが移動顧客全体に占める割合)は前年同期から12.5 パーセンテージ・ポイント増加して62.4%となった。かかる実績はLTE 顧客基盤の継続的な拡大によるものである(当半期末時点で前年同期から64%増加して9.5 百万件に達した)。LTEの浸透率は現在、移動顧客基盤の43%である。

プリペイ アクセスは当半期末現在9.7%減少して顧客基盤は9.7 百万件となった。その中には当半期中の不稼働アクセス720千件の断線処理が含まれている。

下表は、テレフォニカ英国の2016年上半期の業績の推移を2015年上半期と比較したものである。

百万ユーロ

テレフォニカ英国	2015年 6月	2016年 6月	%報告 ベース変 動率	%内部成 長ベー ス変動 率(1)
収益	3,804	3,464	(8.9%)	(3.2%)
移動事業	2,834	2,633	(7.1%)	(1.2%)
移動サービス収益	2,834	2,633	(7.1%)	(1.2%)
その他利益	81	72	(11.0%)	(5.4%)
消耗品費	(1,838)	(1,594)	(13.3%)	(7.8%)
人件費	(265)	(267)	0.9%	7.0%
その他費用	(812)	(757)	(6.6%)	(0.8%)
減価償却費及び償却費控除前営業 利益	970	918	(5.4%)	0.6%
減価償却費及び償却費控除前営業 利益率	25.5%	26.5%	1.0 p.p.	1.0 p.p.
減価償却費及び償却費	(580)	(561)	(3.3%)	2.7%
営業利益(01)	390	357	(8.5%)	(2.6%)
設備投資	415	415	0.0%	6.3%
OpCF (減価償却費及び償却費控除 前営業利益-設備投資)	555	502	(9.5%)	(3.7%)

(1)内部成長ベースの変動率を計算するための以下の調整を参照のこと。

内部成長ベースの変動率を計算するための調整

上で述べた通り、本書で言及された「内部成長ベース」の前年同期との比較は前年同期からの変動を比較可能なベースで表示することを意図している。

テレフォニカ英国に関しては、2016年および2015年の各上半期の内部成長率でみた変動率を計算するため、以下の調整を実施した。

為替の影響:

2016年及び2015年の各上半期について一定の平均為替レートを想定することで、為替レートの変動の影響を排除した。具体的には、両半期について2015年上半期の平均為替レートを使用した。

為替の影響により、減価償却費及び償却費控除前営業利益の伸び率は、それぞれ5.7 パーセンテージ・ポイントおよび6.0 パーセンテージ・ポイント減じられた。

リストラ費用:

2016年上半期について、リストラ費用の影響、総額1 百万ユーロを排除した。

テレフォニカ英国が2015年上半期について計上したリストラ費用はない。

下表は、2016年および2015年の各上半期について、損益計算書の一部の数値にかかる報告ベースおよび内部成長ベース双方の変動率(後者は上で述べた調整に従って計算されている)および報告ベースの数値に調整した各項目の寄与率を示している。

	対前年同期比変動率		報告ベースの成長に対する(パーセンテージ・ポイント)	
テレフォニカ英国 2016年6月	%報告ベース 対前年同期比	%内部成長ベース 変動率	為替の影響	リストラ費用
収益	(8.9%)	(3.2%)	(5.7)	--
その他利益	(11.0%)	(5.4%)	(5.6)	--
消耗品費	(13.3%)	(7.8%)	(5.5)	--
人件費	0.9%	7.0%	(6.3)	0.2
その他費用	(6.6%)	(0.8%)	(5.9)	--
減価償却費及び 償却費控除前営業利益	(5.4%)	0.6%	(6.0)	(0.1)
設備投資	0.0%	6.3%	(6.3)	--

OpCF (減価償却 費及び償却費控 除前営業利益-設 備投資)	(9.5%)	(3.7%)	(5.7)	(0.1)
---	--------	--------	-------	-------

業績に関する討議

当半期の収益は、前年同期から報告ベースで8.9%減少して3,464 百万ユーロとなった。その理由は主に英ポンドの下落である(前年同期からの下落率は5.7 p.p.であった)。内部成長率でみた前年同期と比べた減少率は3.2%である。その理由は携帯端末の販売が不調で、その実績が前年同期から13.9%減少したためである。

移動サービス収益は2,633 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで7.1%減少した。その主因は英ポンドの下落である(前年同期からの下落率は5.8 p.p.であった)。その影響を除くと、移動サービス収益は、「Refresh model」と移動着信料金の値下げを反映して1.2%減少した。「Refresh model」は携帯端末収益の増加がアップフロントで計上され、サービス収益の減少につながるため、会計処理に影響を与える。

移動サービスの1契約当たりの月間平均収入は前年同期から報告ベースで7.7%減少した。その理由は主に英ポンドの下落である。内部成長率でみると、1契約当たりの月間平均収入は1.8%減少し、「Refresh」modelのマイナス影響を受けた。しかし、実際は、データサービスの1契約当たりの月間平均収入は、スマートフォンの浸透率の増加に後押しされて前年同期から0.7%増加している。「Refresh」modelからの収益は移動サービス収益として認識されておらず、携帯端末からの収益として認識されている。そのため、スマートフォンの販売は1契約当たりの月間平均収入に反映されていない。

テレフォニカ英国	2016年 6 月	2016年 6 月	対前年 同期比% 内部成 長ベー ス
音声トラヒック(百万分)	45,132	46,389	2.8%
1 契約当たりの月間平均収入(ユーロ)	19.2	17.7	(1.8%)
プリペイ	7.5	7.7	9.9%
契約(1)	33.3	29.9	(4.8%)
データ 1 契約当たりの月間平均収入(ユーロ)	11.2	10.6	0.7%
非-SMS がデータ収益全体に占める割合	58.9%	60.4%	1.5 p.p.

注記:

(1) M2Mを除く

減価償却費及び償却費控除前営業利益は918 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで5.4%減少した。その主因は英ポンドの下落である。内部成長率で見ると、減価償却費及び償却費控除前営業利益は対前年同期比で0.6%増加していたと思われるが、これは経費節減によりサービス収益の落ち込みが相殺されるためである。

減価償却費及び償却費控除前営業利益率は26.5%で、前年同期から報告ベースで 1.0 %ポイント増加した。

テレフォニカ・ドイツ

下表は、テレフォニカ・ドイツにおける当半期のアクセスの推移を前年同期の実績と比較したものである。

アクセス

千アクセス	2015年 6月	2016年 6月	% 変動率
固定電話アクセス(1)	2,009.7	2,007.4	(0.1%)
インターネットおよびデータ アクセス	2,354.7	2,329.8	(1.1%)
ブロードバンド	2,115.2	2,103.9	(0.5%)
VDSL	379.8	669.3	76.2%
移動アクセス	42,617.0	43,417.8	1.9%
プリペイ	23,500.9	23,814.2	1.3%
契約(2)	19,116.1	19,603.6	2.6%
M2M	506.2	704.3	39.1%
最終顧客アクセス	46,981.4	47,754.9	1.6%
ホールセール向けアクセス	1,059.3	850.1	(19.7%)
総アクセス	48,040.7	48,605.0	1.2%

注記:

- (1) 「固定無線」およびVoIPアクセスを含む。
(2) 2015年第4四半期に不稼働顧客400 千件が断線処理された。

当半期に、テレフォニカ・ドイツはマーケット・モメンタムを維持し、移動事業を巡る競争が厳しい環境のなかで、果敢な価格戦略を実行して顧客基盤を拡大した。

アクセス・ベース前年同期から1.2%増加して当半期末現在 48.6 百万件となった。これを後押ししたのは主に移動顧客が1.9%増加したことである(その結果、総数は43.4百万件に達した)。

契約移動顧客基盤は前年同期から2.6%増加して9.6 百万件となり、移動顧客全体に占める割合は45.2%に上昇した。パートナー(セコンド・ブランド)の着実な寄与によって新規契約獲得件数(純)は520 千アクセスに達した。スマートフォンの浸透率は、移動アクセスベース全体の56.2%に達し、前年同期から5.0パーセンテージ・ポイント増加した。これを後押しした要因はLTE 顧客の継続的な成長(対前年比+54.0%で、当半期末現在9.4 百万件に到達)を遂げたことであった。LTE の浸透率は移動アクセス・ベース全体の22.0%に達した。

プリペイ・アクセス・ベースは前年同期から1.3%増加して23.8百万件に達した。プリペイ顧客は当半期に165 千件の純損失となったが、これは主に今年初めに実施した断線処理によるものである。

リテール ブロードバンド アクセスは当半期に6 千アクセス増加し、ここ数年のトレンドから反転した。VDSL はふたたび、固定サービスの業績の主たる牽引役となり、当半期中の新規契約獲得件数(純)は152 千件(対前年比+23.6%)に達した。

下表は、テレフォニカ・ドイツの当半期の業績の推移を前年同期の実績と比較したものである。

百万ユーロ

テレフォニカ・ドイツ	2015年 6月	2016年 6月	%報告ベース 対前年同期比	%内部成長 ベース 対前年同期比 (1)

収益	3,849	3,691	(4.1%)	(4.1%)
移動事業	3,321	3,187	(4.0%)	(4.0%)
移動サービス収益	2,735	2,694	(1.5%)	(1.5%)
固定事業	521	498	(4.5%)	(4.5%)
その他利益	83	80	(3.6%)	(3.6%)
消耗品費	(1,306)	(1,206)	(7.6%)	(7.6%)
人件費	(345)	(333)	(3.2%)	(11.7%)
その他費用	(1,412)	(1,382)	(2.3%)	(2.6%)
減価償却費及び償却費控除前営業利益	869	850	(2.2%)	1.7%
減価償却費及び償却費控除前営業利益率	22.6%	23.0%	0.5 p.p.	1.4 p.p.
減価償却費及び償却費	(1,120)	(1,112)	(0.7%)	(0.7%)
営業利益(01)	(251)	(262)	4.4%	(9.2%)
設備投資	1,658	433	(73.9%)	(7.1%)
OpCF (減価償却費及び償却費控除前営業利益-設備投資)	(789)	417	c.s.	11.7%

内部成長ベースの変動率を計算するための以下の調整を参照のこと

内部成長ベースの変動率を計算するための調整

既出の通り、本書で言及された「内部成長ベース」の前年同期との比較は前年同期からの変動を比較可能なベースで表示することを意図している。

テレフォニカ・ドイツに関しては、2016年および2015年の各上半期の内部成長率でみた変動率を計算するため、以下の調整を実施した。

リストラ費用:

当半期のドイツにおけるリストラ費用37 百万ユーロの影響は除外されている(前年同期は3 百万ユーロ)。

周波数の取得:

設備投資の内部成長ベースの変動率は、当半期の周波数の取得の影響3 百万ユーロを除外している。前年同期の周波数の取得額は1,195 百万ユーロであった。

下表は、2016年および2015年の各上半期について、損益計算書の一部の数値にかかる報告ベースおよび内部成長ベース双方の変動率(後者は上で述べた調整に従って計算されている)および報告ベースの数値に調整した各項目の寄与率を示している。

対前年同期比の変動率	報告ベースの成長に対する寄与率 (パーセンテージ・ポイント)

テレフォニカ・ドイツ. 2016年6月	%報告ベース対 前年同期比	%内部成長ベ ース対前年同期比	リストラ費用	周波数の取得
収益	(4.1%)	(4.1%)	--	--
その他利益	(3.6%)	(3.6%)	--	--
消耗品費	(7.6%)	(7.6%)	--	--
人件費	(3.2%)	(11.7%)	8.5	--
その他費用	(2.3%)	(2.6%)	0.3	--
減価償却費及び償却 費控除前営業利益	(2.2%)	1.7%	(3.9)	--
設備投資	(73.9%)	(7.1%)	--	(71.9)
OpCF (減価償却費及 び償却費控除前営業 利益-設備投資)	c.s.	11.7%	4.3	(151.1)

業績に関する討議

当半期の総収益は3,691 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで4.1%減少した。その主因は（市場のトレンドと歩調を合わせた）携帯端末に対する需要の落ち込みによる携帯端末収益の減少である。

移動サービス収益は2,694 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで1.5%減少した。その主因は、顧客基盤のなかでパートナー・セグメント（セカンド・ブランド）のシェアが増加したことと、それと同時に、影響度は低いものの規制による影響（相互接続料金の引下げ）である。テレフォニカ・ドイツは引き続きデータ収益に注目しており、当該収益は5.6%増加し、移動サービス収益の 54.8%を占め、その比率は前年同期から3.7 p.p.増加した。非P2P SMS データ収益は1,124 百万ユーロで、前年同期から13.1%増加し、データ収益合計の76.1%を占めた（対前年比+5.1 p.p.）。

固定収益は報告ベースで498 百万ユーロとなり、前年同期から報告ベースで4.5%減少した。これはホールセール向け固定ブロードバンドの落ち込みによるもので、好調が続くVDSLの実績をもってしても不振を相殺することができなかった。

移動サービスの1契約当たりの月間平均収入は10.3ユーロ（対前年比-3.5%）であった。一方、契約サービスの1契約当たりの月間平均収入は 16.1 ユーロ（対前年比-4.2%）であった。これは顧客基盤のなかでセカンド・ブランドが占めるシェアが増加したためである。データサービスの1契約当たりの月間平均収入は 5.7 ユーロ（対前年比+3.7%）であった。こうした実績には非-SMS データ収益が安定的に増加していることが貢献した。

テレフォニカ・ドイツ	2016年 6 月	2016年 6 月	%変動率
音声トラヒック(百万分)	60,103	58,251	(3.1%)
1 契約当たりの月間平均収入(ユーロ)	10.7	10.3	(3.5%)
プリペイ	5.8	5.7	(0.8%)
契約(1)	17.2	16.6	(3.5%)
データ 1 契約当たりの月間平均収入(EUR)	5.5	5.7	3.5%
データ収益に占める非-SMSの割合%	71.0%	76.1%	5.1 p.p.

注記:

(1) M2Mを除く

当半期の減価償却費及び償却費控除前営業利益は850 百万ユーロとなった(報告ベースで対前年同期比-2.2%)。かかる実績は主にリストラ費用の増加を反映している。内部成長率で見ると、減価償却費及び償却費控除前営業利益は前年同期から1.7%増加していたと思われるが、その理由は、企業統合によりシナジー効果が増幅するためである。

減価償却費及び償却費控除前営業利益率は23.0%で、前年同期から報告ベースで0.5 パーセンテージ・ポイント増加した。

テレフォニカ・ブラジル

下表は、当半期のテレフォニカ・ブラジルにおけるアクセスの推移を前年同期の実績と比較したものである。

アクセス

千アクセス	2016年6月	2016年6月	% 対 前年同期 比
固定電話アクセス(1)	14,869.6	14,742.1	(0.9%)
インターネットおよびデータ ブロードバンド	7,224.0	7,321.8	1.4%
ファイバー	7,092.4	7,263.5	2.4%
移動アクセス	3,640.8	3,983.6	9.4%
プリペイ	82,648.6	73,296.1	(11.3%)
契約	53,068.7	41,669.4	(21.5%)
M2M	29,580.0	31,626.7	6.9%
有料テレビ	3,935.2	4,590.3	16.6%
最終顧客アクセス	1,785.9	1,761.4	(1.4%)
ホールセール向けアクセス	106,528.1	97,121.4	(8.8%)
	23.6	20.7	(12.1%)
総アクセス	106,551.7	97,142.1	(8.8%)

注記:

(1)「固定無線」およびVoIPアクセスを含む。

テレフォニカ・ブラジルでは、当半期に移動および固定市場の双方で競争力が改善された。移動事業では、テレフォニカ・ブラジルは上得意顧客セグメントにおいて主導的地位を維持し、その結果、移動市場においても増収を達成することができた。固定事業では、2015年6月にGVTを統合したことで、ファイバーおよび有料テレビへの重点化が加速した。

収益および減価償却費及び償却費控除前営業利益は、移動データ事業の活況および固定ブロードバンドおよび有料テレビの順調な動向に支えられた。また、テレフォニカ・ブラジルは、マクロ経済環境の悪化に対処するため、経費節減を実行した。

しかし、当半期の業績は2016年2月24日付で実施された相互接続料金の値下げによるマイナス影響を受けた。値下げ率は、移動事業(-33.8%)、固定-移動(-20.6%)、固定-対市内(-65.9%)そして固定対-都市間(-21.3%)であった。

テレフォニカ・ブラジルのアクセス件数は当半期末現在97.1百万件となり、前年同期から8.8%減少したが、これは主に、2015年以降、プリペイ顧客基盤の計算方法をより厳格化したためで、その結果、数値は前年同期から11.3%減少した。

移動事業では、戦略の焦点は引き続き上得意顧客の慰留におかれ、2016年5月31日時点で契約セグメントの市場占有率は42.3%となった(出典: ANATELが公表した最新データ)。テレフォニカ・ブラジルは2016年5月31日時点で総アクセスの市場占有率28.7%を獲得していた(出典: ANATELが公表した最新データ)。契約セグメントで提供しているサービスのなかには、データ量の増加、音声トラヒックの分数の増加、「Vivo Bis」を初めとする新商品が含まれる(ある月に消費されなかった分数は自動的に翌月に繰り越される)。契約数の増加はプリペイ・アクセス11.5百万件の断線処理により一部相殺された。

固定事業に関しては、テレフォニカ・ブラジルの戦略の焦点はファイバー回線の配備におかれ、2016年6月30日現在、16.1百万箇所の敷地にFTTx が設置され、4.0百万世帯が接続されている。固定-移動への乗り換えを含めると、固定電話アクセスは3.5 %減少した。リテール・ブロードバンド顧客は当半期に7.3百万件に達し、前年同期から2.4%増加した。当半期末現在7.3百万件の顧客のうち、55.0%はFTTCに接続されている。有料テレビ顧客は当半期末現在1.8百万件で、前年同期から1.4%減少したが、これは高付加価値のIPテレビ顧客の浸透率が上昇したためである。IPテレビアクセスが占める割合が増加し、有料テレビ・アクセス全体の11%に達している。

下表は、テレフォニカ・ブラジルの当半期の業績の推移を前年同期の実績と比較したものである。

百万ユーロ

テレフォニカ・ブラジル	2016年6月	2016年6月	%報告 ベース 対前年同 期比	%内部成 長ベース 対前年同 期比(1)
収益	5,737	5,087	(11.3%)	0.8%
移動事業	3,773	3,032	(19.7%)	0.3%
移動サービス収益	3,554	2,883	(18.9%)	1.3%
固定事業	1,964	2,055	4.7%	1.4%
その他利益	138	147	6.8%	6.6%
消耗品費	(1,336)	(1,059)	(20.7%)	(7.8%)
人件費	(500)	(538)	7.6%	2.1%
その他費用	(2,280)	(1,990)	(12.7%)	0.9%
減価償却費及び償却費控 除前営業利益	1,759	1,647	(6.4%)	7.0%
減価償却費及び償却費控 除前営業利益率	30.7%	32.4%	1.7 p.p.	1.9 p.p.
減価償却費及び償却費	(964)	(958)	(0.6%)	3.6%
営業利益(01)	795	689	(13.4%)	11.9%
設備投資	961	792	(17.5%)	(12.4%)
OpCF (減価償却費及び償 却費控除前営業利益-設 備投資)	798	855	7.1%	33.6%

(1)内部成長ベースの変動率を計算するための以下の調整を
 参照のこと

内部成長ベースの変動率を計算するための調整

上で述べた通り、本書で言及された、「内部成長ベース」の前年同期との比較は前年同期からの変動を比較可能なベースで表示することを意図している。

テレフォニカ・ブラジルに関しては、2016年および2015年の各上半期の内部成長率でみた変動率を計算するため、以下の調整を実施した。

為替の影響

2016年及び2015年の各上半期について一定の平均為替レートを想定することで、為替レートの変動の影響を排除した。具体的には、両半期について2015年上半期の平均為替レートを使用した。

為替レートは、テレフォニカ・ブラジルの当半期の報告ベースの業績に大きなマイナス影響を及ぼした。これはブラジル・レアルがユーロに対して下落したため、その結果、変動率は前年同期と比べると19.8%のマイナスとなった。

為替の影響より、収益および減価償却費及び償却費控除前営業利益の伸び率はそれぞれ21.9パーセンテージ・ポイントおよび23.1パーセンテージ・ポイント引き下げられた。

連結範囲の変更

前年同期と比べたテレフォニカ・ブラジルの唯一の連結範囲の変更は2015年5月1日付でGVTを連結したことであった。かかる連結範囲の変更の影響を排除するため、内部成長ベースの変動率にはGVTの2015年1月から4月までの業績を含めている。

リストラ費用:

当半期における一定のリストラ費用25百万ユーロの影響を排除した。

テレフォニカ・ブラジルが前年同期に計上したリストラ費用はない。

タワーの売却

タワーの売却による損益は、当半期および前年同期から除外されている。

下表は、2016年および2015年の各上半期について、損益計算書の一部の数値にかかる報告ベースおよび内部成長ベース双方の変動率(後者は上で述べた調整に従って計算されている)および報告ベースの数値に調整した各項目の寄与率を示している。

変動率	報告ベースの成長に対する寄与率(パーセンテージ・ポイント)					
	%報告ベース対前年同期比	%内部成長ベース対前年同期比	為替の影響	連結範囲の変更	リストラ費用	タワーの売却
テレフォニカ・ブラジル 2016年6月						
収益	(11.3%)	0.8%	(21.9)	9.7	--	--
その他利益	6.8%	6.6%	26.4	(25.1)	--	0.2
消耗品費	(20.7%)	(7.8%)	(19.6)	7.2	--	--
人件費	7.6%	2.1%	(26.6)	25.4	6.1	--
その他費用	(12.7%)	0.9%	(21.6)	7.9	--	--
減価償却費及び償却費控除前営業利益	(6.4%)	7.0%	(23.1)	10.8	(1.7)	--
設備投資	(17.5%)	(12.4%)	(20.4)	17.4	--	--
OpCF (減価償却費及び償却費控除前営業利益-設備投資)	7.1%	33.6%	(26.5)	2.9	(3.8)	--

業績に関する討議

当半期の収益は5,087 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで11.3%減少した。その主因はブラジル・リアルが下落したことであるが、(前年同期と比べた変動率はマイナス21.9 p.p.)、その影響はGVTを連結したことで一部相殺された(+9.7 p.p.)。内部成長率でみると、前年同期と比べた成長率は0.8%である。その背景には固定事業の好調さ(対前年同期比+1.4%)ならびに移動事業の好調さ(対前年同期比+0.3%)が挙げられるが、規制による相互接続料金の値下げによってその恩恵は一部相殺された。

当半期の移動事業の収益は3,032 百万ユーロで前年同期から報告ベースで19.7%減少したが、これは主に、ブラジル・リアルの下落によるものである(前年同期と比べた変動率はマイナス19.9 p.p.)。その影響を除くと、移動事業からの収益は0.3%増加した。これはサービス収益の好調を反映している(対前年同期比+1.3%)。これをもたらしたのはアウトバウンド収益の好調さで、その背景には契約顧客基盤の増加とデータの浸透率が増加したことがあげられる。ただし、そうしたトレンドはインバウンド収益が相互接続料金の影響で減少したため一部相殺された。携帯端末収益は報告ベースで32%減少したが、これは主にブラジル・リアルの下落による(前年同期と比べた変動率はマイナス16.8 p.p.)。内部成長率でみると、前年同期

からの減少幅は15.3%となる。これは携帯端末の販促活動を減らし、上得意顧客に焦点を絞ったためである。

当半期の固定電話収益は2,055 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで4.7% in増加した。その主因はGVTを連結したことによるが(+29 p.p.)、その一部はブラジル・リアル下落(前年同期と比べた変動率では26 p.p.のマイナス)によって一部相殺された。その影響を除くと収益は1.4%増加していたと思われる。その背景には、固定ブロードバンド収益の増加と新サービスの投入が挙げられ、それらは前年同期から3.8%増加した。それを可能にしたのはファイバーと有料テレビ アクセスの増加で、リテール向けの固定-移動料金が減少したにも拘わらず、これにより1 契約当たりの月間平均収入が増加した。

移動サービスの1 契約当たりの月間平均収入は、前年同期から報告ベースで7.9%減少したが、これは主にブラジル・リアル下落による。内部成長率で見ると、移動サービスの1 契約当たりの月間平均収入は前年同期から16.1%の増加となるが、これはデータ・サービスの1 契約当たりの月間平均収入が増加したためである。これにより、移動サービスの着信料金の値下げの影響が相殺された。顧客基盤の質を高めたことがアウトバウンドの1 契約当たりの月間平均収入の増加とデータ・サービスの1 契約当たりの月間平均収入の39%増加となって現れた。

テレフォニカ・ブラジル	2015年6月	2016年6月	%対前年同期比	%現地通貨ベース 対前年同期比
音声トラヒック(百万分)	189,485	186,804	(1.4%)	(1.4%)
1 契約当たりの月間平均収入(ユーロ)	6.9	6.4	(7.1%)	16.1%
プリペイ	3.5	3.3	(5.7%)	18.0%
契約(1)	14.7	12.0	(18.2%)	2.2%
データ 1 契約当たりの月間平均収入(ユーロ)	3.0	3.3	11.4%	39.0%
非-SMSがデータ収益に占める割合%	82.1%	86.5%	4.4 p.p.	4.2 p.p.

注記:

(1) M2Mを除く

当半期の減価償却費及び償却費控除前営業利益は、1,647 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで6.4%減少した。内部成長率で見ると、前年同期からの増加は7%に達していたと思われるが、これは増収とコスト効率の増加がインフレ率上昇、通貨価値の下落、不良債権比率の増加というマクロ経済シナリオの悪化を相殺したためである。人件費は538 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで7.6%増加した。その理由は主にGVTの連結だが、その効果はブラジル・レアルの下落によって一部相殺された。内部成長率で見ると人件費は前年度から2.1%の増加となる。これは社会給付費用の増加と一部のネットワーク契約の内製化による。このことが2015年および2016年の余剰人員削減計画の効果を相殺してあまりあった。これに対し、物品費は相互接続料金の値下げによるプラス影響と機器の消費が減少したこと(上得意顧客に的を絞ったこと)で、削減された。

当半期の減価償却費及び償却費控除前営業利益率は報告ベースで32.4%となり、前年同期から報告ベースで1.7パーセンテージ・ポイント上昇した。

テレフォニカ・イスパノアメリカ

下表は、テレフォニカ・イスパノアメリカの当半期のアクセスの推移を前年同期の実績と比較したものである。

アクセス

千アクセス	2015年6月	2016年6月	% 対前年同期比
固定電話アクセス(1)	13,158.7	12,400.6	(5.8%)
インターネットおよびデータ アクセス	5,573.4	5,772.1	3.6%
ブロードバンド	5,514.1	5,642.2	2.3%
移動アクセス	110,866.4	113,344.0	2.2%
プリペイ	87,077.4	87,810.5	0.8%
契約	23,789.1	25,533.6	7.3%
M2M	2,144.8	2,354.3	9.8%
有料テレビ	2,648.6	2,905.6	9.7%
最終顧客アクセス	132,247.2	134,422.4	1.6%
ホールセール向けアクセス	31.4	27.5	(12.3%)
テレフォニカ・イスパノアメリカの総アクセス	132,278.6	134,449.9	1.6%

注記:

(1) 「固定無線」およびVoIPアクセスを含む。

当半期末現在のテレフォニカ・イスパノアメリカの総アクセスは34.4百万件となった(対前年同期比)。

移動アクセスは113.3百万件で前年同期から2.2%増加し、顧客基盤の質の向上を際立たせた。

契約セグメントは前年同期から7.3%増加した。成長が際だったのは特にペルー(対前年同期比+11.5%)、メキシコ(対前年同期比+24.4%)およびチリ(対前年同期比+8.5%であった。)。当半期末現在の新規契約獲得件数(純)は564千アクセスとなり、主にペルー(新規契約獲得件数(純)+210千件)およびチリ(新規契約獲得件数(純)+165)がともに、プリペイから契約サービスへの誘導戦略の恩恵を受けた。コロンビアもまた、販促活動が奏功して新規契約獲得件数(純)はプラスとなった(新規契約獲得件数(純)+110先アクセス)。

プリペイ アクセスは前年同期から0.8%増加したが、新規契約獲得件数(純)は522千件のマイナスとなった。こうした減少は主に、アルゼンチン(-583千件)、チリ(-845千件)およびペルー(-785千件)目立った。これは、プリペイ・セグメントの競争が激しいため、Movistarがネットワークの質の高さを損なわないために低価格での販売を避けて競争に参加せず、上得意顧客に的を絞ったためである。その結果、プリペイから契約サービスへの移行が加速した。

メキシコでは新規契約獲得件数(純)がプラスであった(+1.0百万件)にも拘わらず、喪失件数すべてを相殺するには至らなかった。

スマートフォン顧客は増加し(対前年同期比+21.6%)当半期末現在、全部で43.1百万件に達した。移動アクセスに占める割合は39.3%(対前年同期比+6.2)となったが、これは主にチリを除くすべての南米諸国で成長が実現したためである。同時に、4G携帯端末もまた引き続き伸び、当半期末現在11百万件に達した。

伝統的な固定事業のアクセスは当半期末現在 12.4 百万件(対前年同期比-5.8%)で、新規契約獲得件数(純)は429千件の喪失となった。これは伝統的な固定事業がメキシコ(対前年同期比-19.4%)、チリ(対前年同期比-6.4%)、ペルー(対前年同期比-4.4%)、コロンビア(対前年同期比-3.3%)およびアルゼンチン(対前年同期比-2.5%)で浸食されたためである。

ブロードバンド アクセスは、当半期末現在5.6百万件(対前年同期比+2.3%)に達した。これは主に、ペルー(+6.1%)、チリ(+1.0%)およびコロンビア(+1.2%)でアクセス数が増加したためである。伝統的な固定事業に占める固定ブロードバンド アクセスの割合は当半期末現在45.5%(対前年同期比+3.6)であった。高速のデータプランへの移行が進んでおり、当半期末現在56.2%のブロードバンド アクセスが、4Mb以上の速度で接続可能である(対前年同期比+5 p.p.)。

有料テレビ アクセスは2.9百万件で(対前年同期比+9.7%)、新規契約獲得件数(純)は93千アクセスとなった。これはサービスを提供している南米諸国すべてで顧客数が増加したことによる。特に増加が顕著だったのはペルー(+14.7%)、コロンビア(+17.1%)およびチリ(+3.5%)であった。

下表は、テレフォニカ・イスパノアメリカの当半期における業績の推移を前年同期の実績と比較したものである。

百万ユーロ

テレフォニカ・イスパノアメリカ	2015年6月	2016年5月	%報告ベース 対前年同期 比	%内部成長 ベース 対前 年同期比(1)
収益	7,132	6,015	(15.7%)	7.5%
移動事業	5,104	4,196	(17.8%)	5.1%
移動サービス収益	4,524	3,763	(16.8%)	6.7%
固定事業	2,044	1,830	(10.5%)	14.6%
その他利益	109	109	(0.1%)	21.5%
消耗品費	(2,042)	(1,806)	(11.5%)	8.0%
人件費	(826)	(743)	(10.0%)	25.3%
その他費用	(2,221)	(1,874)	(15.7%)	9.7%
減価償却費及び償却費控除前営業利益	2,152	1,701	(20.9%)	(1.2%)
減価償却費及び償却費控除前営業利益率	30.2%	28.3%	(1.9 p.p.)	(2.5 p.p.)
減価償却費及び償却費	(1,078)	(955)	(11.3%)	7.0%
営業利益(01)	1,074	746	(30.6%)	(9.1%)
設備投資	1,474	1,015	(31.1%)	20.3%
OpCF (減価償却費及び償却費控除前営業利益 - 設備投資)	678	686	1.1%	(24.8%)

(1)内部成長ベースの変動率を計算するための以下の調整を参照のこと

内部成長ベースの変動率を計算するための調整

既出の通り、本書で言及された「内部成長ベース」の前年同期との比較は前年同期からの変動を比較可能なベースで表示することを意図している。テレフォニカ・イスパノアメリカに関しては、2016年および2015年の各上半期の内部成長率でみた変動率を計算するため、以下の調整を実施した。

為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響

2016年及び2015年の各上半期について一定の平均為替レートを想定することで、為替レートの変動の影響を排除した。具体的には、両半期について2015年上半期の平均為替レートを使用した。

また、ベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響も排除した。

為替の影響により収益および減価償却費及び償却費控除前営業利益の成長はそれぞれ23.2 パーセンテージ・ポイントおよび19.8 パーセンテージ・ポイント減じられた。

リストラ費用:

テレフォニカ・イスパノアメリカにおいて実施された合理化プロセスに伴う一定のリストラ費用の影響を排除した。当半期のリストラ費用は3 百万ユーロであった。また、前年同期のリストラ費用は8 百万ユーロであった。

タワーの売却による損益

前年同期のタワーの売却に帰属する損益2 百万ユーロ(主にチリ)の影響を排除した。

タワーの売却に関する損益は当半期の業績から排除された。

周波数の取得:

前年同期における周波数の取得の影響を排除した。それらの取得費用は合計345 百万ユーロで、Telefónica アルゼンチン(204 百万ユーロ)、Telefónica エクアドル(135 百万ユーロ)およびTelefónica Chile (6 百万ユーロ)に関係していた。当半期に計上された周波数の取得はなかった。

下表は、2016年および2015年の各上半期について、損益計算書の一部の数値にかかる報告ベースおよび内部成長ベース双方の変動率(後者は上で述べた調整に従って計算されている)および報告ベースの数値に調整した各項目の寄与率を示している。

テレフォニカ・イスパノアメリカ 2016年6月	対前年同期比 変動率		報告ベースの成長に対する寄与率 (パーセンテージ・ポイント)			
	%報告ベース 対前年同期比	%内部成長ベース 対前年同期比	為替の影響 及びハイパーインフ レ	リストラ費 用	タワーの売却	周波数の取得
収益	(15.7%)	7.5%	(23.2)	--	--	--
その他利益	(0.1%)	21.5%	(18.6)	--	(2.4)	--
消耗品費	(11.5%)	8.0%	(19.6)	--	--	--
人件費	(10.0%)	25.3%	(34.8)	(0.5)	--	--
その他費用	(15.7%)	9.7%	(25.4)	--	--	--
減価償却費及び償却費控除 前営業利益	(20.9%)	(1.2%)	(19.8)	0.2	(0.1)	--
設備投資	(31.1%)	20.3%	(23.4)	--	--	(23.4)
OpCF (減価償却費及び償却費控除前営業利益 - 設備投資)	1.1%	(24.8%)	(12.0)	0.5	(0.2)	50.8

業績に関する討議

当半期の収益は6,015 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで15.7%減少した。その理由は為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整である。(-23.2 p.p.)。その影響除くと、収益は前年同期から7.5%増加した。その背景には、アクセス基盤の質の向上、消費量の増加およびデータ収益(固定および移動)の好調な推移があげられる。

移動サービス収益は3,763 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで16.8%減少した。その主因は為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整(-23.5 p.p.)である。こうした影響を除くと、収益は前年同期から 6.7%の増加していたと思われる。移動サービス収益の国別の動向は以下の通りである。

アルゼンチンでは、移動サービス収益は744 百万ユーロで、前年度から報告ベースで31.5%減少した。その主因は為替レートの影響である(為替の変動が成長に42.7 p.pのマイナス影響を及ぼした)。その影響を除くと、収益は11.2%増加していたと思われる。その背景には、4G データ顧客基盤の増加によって、当社がインフレ対策のためにより最適なプランを提供することが可能になったことがあげられる。

メキシコでは移動サービス収益は663 百万ユーロとなり、前年同期から報告ベースで13.5%減少した。現地通貨ベースでは、収益は3.2%増加し、為替レートの変動による前年同期からの報告ベースの落ち込み16.7 パーセンテージ・ポイントを相殺した。現地通貨ベースでの成長は主にプリペイド収益の動向と激しい競争的環境および規制の影響を受けた。

チリでは、移動サービス収益は532 百万ユーロとなり、前年同期から報告ベースで13.8%減少した。その主因は為替レートの変動である(このことが減少分の 9.5 p.p.を占めた)。現地通貨ベースでは、当該収益は4.4%の減少であったが、これは主にプリペイ収益の落ち込みと相互接続料金の減少であった。

ペルーでは、移動サービス収益は601 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで13.7%減少した。その主因は為替レートの変動であった(このことが減少分の7.9 p.p.を占めた)。現地通貨ベースでは、当該収益は5.8%の減少となったが、これは主にプリペイ収益の落ち込みと規制の影響によるものであった。

当該セグメントのデータ収益は1,655 百万ユーロであり、前年同期から報告ベースで6.8%減少した。その主因はデータ利用が浸透し、当半期に38.5%から45.0%に増加したことである。かかる減少は、為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整によって一部相殺された(-31.7 p.p.)。その影響を除くと、データ収益は前年同期から24.8 %増加していたと思われる。その背景には、上で述べたとおり主にデータの浸透率が増加したことが挙げられる。

固定事業収益は1,830 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで10.5%減少した。為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響を除くと(-25.1 p.p.)、当該収益は、ブロードバンドおよび新サービス収益の増加に後押しされて(+24%)、前年同期から14.6%増加していたと思われる。ブロードバンドおよび新サービスは既に、伝統的な固定事業収益の53.5%に相当している(対前年比+3 p.p.)。アルゼンチンではブロードバンド収益の増加が特に際立ったが、これはアクセス基盤の質が向上したことによる。

減価償却費及び償却費控除前営業利益は1,701 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで20.9%減少した。その主因は為替レートの変動とベネズエラにおけるハイパーインフレ調整の影響である(-19.8 p.p.)。減価償却費及び償却費控除前営業利益は、内部成長率でみると1.2%減少していたと思われるが、これは主に相互接続費用の増加と一部の市場(特に、コロンビア、ペルーおよびメキシコ)での販促活動の強化によるものである。費用の増加は以下の要因による。

相互接続費用の増加により物品費が高んだ。これは南米地域の一部の国で期間無期限の値引きキャンペーンを実施したためである。

南米諸国の一部でインフレ率が総体的に上昇したことで人件費が増加した。

固定および移動ネットワーク双方を拡張したことでネットワーク費用が増加した。同時に、インフレの影響と南米通貨が米ドルに対して下落した影響を、販売促進費を抑えることで十分相殺しきれなかった。

国別の追加情報を以下に記載する。

アルゼンチン:減価償却費及び償却費控除前営業利益は314 百万ユーロとなり、前年同期から報告ベースで41.7%減少した。為替の影響により成長が36.3 パーcentage・ポイント損なわれた。現地通貨ベースでは、前年同期からの減少は5.5%となったが、これはインフレコストの上昇と販促費用が前年同期と比べて増加したことによる。

チリ:減価償却費及び償却費控除前営業利益は344 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで9.3%減少した。これは主に為替の影響によるもので、これにより成長が10.0 パーcentage・ポイント損なわれた。現地通貨ベースでは、前年同期からの変動率は0.7%であったが、これは主に競争圧力が高まるなかで、販促費用が高んだことによる。

ペルー:減価償却費及び償却費控除前営業利益は391 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで13%減少した。これは為替の影響により成長が7.9 パーcentage・ポイント損なわれたことによる。現地通貨ベースでは、減価償却費及び償却費控除前営業利益は5.1%減少した。料金値上げによる相互接続費用の上昇と販促費用を抑えるべく、経費節減策が実行されたが、収益の減少を相殺するには至らなかった。

コロンビア:減価償却費及び償却費控除前営業利益は215 百万ユーロで、前年同期から報告ベースで27.2%減少した。これは主に為替の影響により成長が18.5 パーcentage・ポイント損なわれたためである。

る。現地通貨ベースでは、減価償却費及び償却費控除前営業利益は8.7%減少したが、これは「Todo Destino」プランが成功したことに伴う相互接続費用の増加による。

減価償却費及び償却費控除前営業利益率は28.3%で、前年同期から報告ベースで1.9 %ポイント減少した。マージンの減少は減価償却費及び償却費控除前営業利益率が南米地域のすべての諸国で減少したためである。ただし、チリは例外であり(上得意セグメントに重きをおいて販促活動を強化したことを反映している)また、アルゼンチン、コロンビアおよびエクアドルではとりわけマージンの低さが際立った。

第4【設備の状況】

当半期中に、グループの事業活動にとって中核的な施設もしくは設備に重要な変更はなく、または設備の設置または退去に関する重要な計画はなかった。

「第6 経理の状況 1. 中間財務書類 - 財務書類に対する注記」の注記7 無形資産、有形固定資産およびのれんを参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】（2016年6月30日現在）

【株式の総数】

授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
7,444,407,954	4,975,199,197	2,469,208,757

(*)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
無記名式額面 (1ユーロ)株式	普通株式	4,975,199,197株	スペインのマドリッド、バルセロナ、ビルバオおよびバレンシアならびに海外ではロンドン、ニューヨーク、リマおよびブエノスアイレス	普通株式の内容については、2015年度有価証券報告書の第一部-第1-1(2)提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

(2)【発行済株式総数及び資本金の推移】（2016年6月30日現在）

年月日	発行済株式総数(株)		資本金		備考
	増減数	残高	増減額 (百万ユーロ)	残高 (百万ユーロ)	
2016年 1月1日現在		4,975,199,197		4,975	
2016年 6月30日現在		4,975,199,197		4,975	

転換社債等

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【大株主の状況】

当社の株式はブック・エントリーで表象され、株主名簿を作成していないため、株式の所有状況を正確に知ることとはできない。

スペインの株式市場規則に従い、発行者の議決権の3%超を直接または間接的に保有しているか、またはその所有もしくは支配する議決権数を当該議決権の3%、5%、10%、15%、20%、25%、30%、35%、40%、45%、50%、60%、70%、75%、80%および90%に等しいか、もしくはこれを上回ってまたは下回って増加または減少させた株主のみが、スペインの株式市場監視当局にその持分について報告しなければならない。

当社に提供された最新の情報によると、当社の議決権株式の大株主および3%以上を保有する実質株主は以下の通りである。

スペイン証券取引委員会 (Comisión Nacional de Mercado de Valores or the 「CNMV」) から提供された情報によると、当社の議決権株式3%超の実質株主は以下の通りである。

氏名または名称	議決権付き所有株式数 (株)		発行済株式総数 に対する割合 (%)
	直接	間接	
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria, S.A. (1)	302,205,736	-	6.07%
Fundación Bancaria Caixa d'Estalvis i Pensions de Barcelona (" la Caixa ") (2)	-	249,501,612	5.01%
Blackrock, Inc (3)	-	249,772,224	3.56%

(1) Banco Bilbao Vizcaya Argentaria, S.A. から提供された2015年12月31日現在の情報で、コーポレート・ガバナンスに関する2015年度年次報告書に記載するために作成されたものに基づく。

(2) Fundación Bancaria Caixa d'Estalvis i Pensions de Barcelona, (" la Caixa ") から提供を受けた2015年12月31日現在の情報で、同社のコーポレート・ガバナンスに関する2015年度年次報告書に記載するために作成されたものに基づく。間接持分はCaixabank, S.A. が保有しているものが249,482,489株およびVIDACAIXA, S.A. de Seguros y Reaseguros が保有しているものが19,123 株である。

(3)2016年9月16日付けでCNMVに提出された情報。

当社の株式が証券振替口座により表章されている限度で、当社は、株主名簿を保管しておらず、所有者構造を正確に知ることとはできない。当社が入手可能な情報に基づくと、一または二以上の媒介を通じて、直接または間接的に当社に対して支配を行使しうる個人または法人は存在しない。しかし、当社には、その持分が重要とみなされる一定の株主が存在する。

2【株価の推移】

【当該半期累計期間における月別最高-最低株価】

スペイン証券市場（自動相場システム）

（単位：ユーロ）

2016年						
月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高	9.976	9.569	10.175	10.005	9.610	9.218
最低	8.843	8.484	9.505	9.082	9.087	7.661

（注） 終値

3【役員状況】

当半期中の取締役または業務執行役員に異動は以下の通りである。

2016年4月8日、テレフォニカ・エセ・アーの取締役会は以下の決議を採択した。なお、これらの役員変更については、2015年度の有価証券報告書において既に反映済みである。

- ホセ・マリア・アルバレス - パレテ・ロペス氏をセザル・アリエルタ・イズエル氏に替えて当社の会長兼最高業務執行役員に任命する。
- 以下の各氏によって提出された当社取締役としての辞任届を正式に受理した。カルロス・コロメル氏、アルフォンソ・フェ拉里・エレロ氏、ホセ・フェルナンド・デ・アルマンサ・デ・モレロ-バレダ氏およびサンチアゴ・フェルナンデス・バルブネア氏。
- サピナ・フラクサ・ティネマン女史、ホセ・ハビエル・エチュニケ・ランドリバー、氏、ピーター・ロシャー氏およびファン・イグナチオ・シラク・サスチュレイン氏を当社の独立取締役任命する。

2016年5月12日に、定時株主総会はワン・チャオチュ氏、サピナ・フラクサ・ティネマン女史、ホセ・ハビエル・エチュニケ・ランドリバー氏、およびホセ・ハビエル氏、ピーター・ロシャー氏それぞれの暫定的任命を追認した。

第6【経理の状況】

テレフォニカ・エセ・アー（以下、「テレフォニカ」または「当社」という）の中間連結財務書類（以下、「原文の中間連結財務書類」という）は、欧州連合が採択した国際財務報告基準（「IFRS」）（当該IFRSは、テレフォニカ・グループに関しては、国際会計基準審議会（「IASB」）によって公表されたIFRSと同一である。）に準拠して作成されている。

本書に記載されている当社の2016年6月30日に終了した6ヵ月間の中間連結財務書類（以下、「邦文の中間連結財務書類」という）は、本国で発表された中間報告書に含まれる中間連結財務書類の日本語訳である。

邦文の中間連結財務書類は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年内閣府令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という）第76条第2項に従って作成されている。

重要な金額についての日本円の換算は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づいてなされている。また、「中間財務諸表等規則」第77条および第78条に基づき、国際財務報告基準と日本における一般に公正妥当と認められている会計基準の相違に関し、本書の第6「3 国際財務報告基準と日本国における会計原則および会計慣行の主な相違」に記載している。

原文の中間連結財務書類および半期連結財務書類はいずれも、独立監査人の監査を受けていない。

このような邦文の中間連結財務書類の作成にあたり、重要な金額のみを日本円に換算しており、その換算レートは2016年8月4日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1ユーロ＝112.81円である。四捨五入の結果生じた端数未調整につき、それぞれの財務書類における小計等で合わない箇所が存在する。

尚、上記の円換算額ならびに第6の「2 その他」および「3 国際財務報告基準と日本国における会計原則および会計慣行の主な相違」の記述事項は、原文の中間連結財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

中間連結財政状態計算書

(単位：百万ユーロ)	注記	2016年6月30日		2015年12月31日(*)	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
A)非流動資産		103,853	117,157	101,614	114,631
無形資産	7	20,789	23,452	21,149	23,858
のれん	7	28,517	32,170	27,395	30,904
有形固定資産	7	34,727	39,176	33,910	38,254
持分法適用投資	8	71	80	80	90
非流動金融資産	10	11,078	12,497	10,405	11,738
繰延税金資産	12	8,671	9,782	8,675	9,786
B)流動資産		19,153	21,606	18,715	21,112
棚卸資産		1,123	1,267	1,456	1,643
売掛金及びその他の債権		11,172	12,603	10,226	11,536
未収還付税額		1,341	1,513	1,341	1,513
流動金融資産	10	2,608	2,942	3,053	3,444
現金及び現金同等物	10	2,884	3,253	2,615	2,950
売却目的非流動資産及び処分グループ		25	28	24	27
資産合計(A+B)		123,006	138,763	120,329	135,743
A)資本		26,225	29,584	25,436	28,694
親会社の持分所有者およびその他の持分所有者に帰属する資本		16,137	18,204	15,771	17,791
非支配持分に帰属する資本		10,088	11,380	9,665	10,903
B)非流動負債		64,795	73,095	60,509	68,260
非流動有利子負債	10	51,243	57,807	47,117	53,153
非流動買掛金及びその他の債務		2,122	2,394	2,388	2,694
繰延税金負債	12	2,498	2,818	2,550	2,877
非流動引当金		8,932	10,076	8,454	9,537
C)流動負債		31,986	36,083	34,384	38,789
流動有利子負債	10	12,469	14,066	12,970	14,631
流動買掛金及びその他の債務		15,359	17,326	17,134	19,329
当期末払税金		2,202	2,484	2,241	2,528

流動引当金	1,956	2,207	2,022	2,281
売却目的保有非流動資産および処分グループ に関連する負債	-	-	17	19
資本および負債の合計 (A + B + C)	123,006	138,763	120,329	135,743

非監査データ

(*)修正済みデータ：2015年12月31日現在の比較情報は、売却目的保有に分類されていたテレフォニカ英国の資産および負債の計上を中止するため修正再表示されている（注記3および14参照）

添付の注記1から16および付表Iは、この中間連結財政状態計算書の不可分の一部である。

中間連結損益計算書

	注記	1月 - 6月		1月 - 6月		1月 - 12月	
		2016年		2015年(*)		2015年(*)	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
収益	5	25,235	28,468	27,151	30,629	54,916	61,951
その他の収益		725	818	795	897	2,011	2,269
物品費		(7,423)	-8,374	(8,060)	-9,092	(16,547)	-18,667
人件費		(3,436)	-3,876	(3,581)	-4,040	(10,349)	-11,675
その他の営業費用		(7,345)	-8,286	(8,016)	-9,043	(16,802)	-18,954
減価償却費及び償却費控除前営業利益 (OIBDA)	5	7,756	8,750	8,289	9,351	13,229	14,924
減価償却費及び償却費	5及び 7	(4,673)	-5,272	(4,831)	-5,450	(9,704)	-10,947
営業利益	5	3,083	3,478	3,458	3,901	3,525	3,977
持分法適用投資利益 (損失) 持分	8	(3)	-3	(8)	-9	(10)	-11
財務収益		1,681	1,896	992	1,119	2,076	2,342
為替差益		3,168	3,574	4,990	5,629	6,504	7,337
財務費用		(3,086)	-3,481	(1,883)	-2,124	(4,417)	-4,983
為替差損		(3,083)	-3,478	(5,245)	-5,917	(6,772)	-7,639
正味財務費用		(1,320)	-1,489	(1,146)	-1,293	(2,609)	-2,943
税引前利益		1,760	1,985	2,304	2,599	906	1,022
法人税	12	(549)	-619	(150)	-169	(155)	-175
当期純利益		1,211	1,366	2,154	2,430	751	847
非支配持分		30	34	(12)	-14	(135)	-152
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		1,241	1,400	2,142	2,416	616	695
親会社の持分所有者に帰属する基本及び希薄化後 1株当たり利益(ユーロ)		0.23	0.26	0.41	0.46	0.07	0.08

非監査データ

(*)修正済みデータ：2015年12月31日現在の比較情報は、売却目的保有に分類されていたテレフォニカ英国の資産および負債の計上を中止するため修正再表示されている（注記3および14参照）

添付の注記1から16および付表IIは、この中間連結損益計算書の不可分の一部である。

中間連結包括利益計算書

(単位：百万ユーロ)

	1月 - 6月		1月 - 6月		1月 - 12月	
	2016年		2015年(*)		2015年(*)	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
当期利益	1,211	1,366	2,154	2,430	751	847
売却可能投資の測定にかかる(損失)利益	(202)	(228)	799	901	415	468
法人税効果	75	85	(143)	(161)	(123)	(139)
損益計算書に計上された損失(利益)の組替	38	43	(568)	(641)	(539)	(608)
法人税効果	(9)	(10)	131	148	139	157
	(98)	(111)	219	247	(108)	(122)
ヘッジにかかる利益(損失)	361	407	(456)	(514)	(14)	(16)
法人税効果	(83)	(94)	148	167	(37)	(42)
損益計算書に計上された(利益)損失の組替	(71)	(80)	179	202	207	234
法人税効果	18	20	(45)	(51)	(58)	(65)
	225	254	(174)	(196)	98	111
関連会社等の持分に直接計上された利益(損失)持分	1	1	(5)	(6)	17	19
法人税効果	-	-	1	1	(4)	(5)
	1	1	(4)	(5)	13	15
換算差額	2,511	2,833	(1,290)	(1,455)	(6,762)	(7,628)
その他の当期包括損失合計(将来、損益に組み替えられる可能性のある項目)	2,639	2,977	(1,249)	(1,409)	(6,759)	(7,625)

数理（損失）利益及び確定給付型年金制度にかかる資産上 限設定による影響額	(67)	(76)	11	12	94	106
法人税効果	23	26	(4)	(5)	(32)	(36)
	(44)	(50)	7	8	62	70
その他の当期包括（損失）利益合計（将来、損益に組み替 えられない項目）	44	50	7	8	62	70
期中に認識された包括（損失）利益の合計	3,806	4,294	912	1,029	5,946	6,708
帰属先：						
親会社の持分所有者およびその他の持分所有者	2,976	3,357	1,324	1,494	(4,535)	(5,116)
非支配持分	830	936	(412)	(465)	(1,411)	(1,592)
	3,806	4,294	912	1,029	(5,946)	(6,708)

非監査データ

(*)修正済みデータ：2015年12月31日現在の比較情報は、売却目的保有に分類されていたテレフォニカ英国の資産および負債の計上を中止するため修正再表示されている（注記3および14参照）

添付の注記1から16および付表IIは、この中間連結包括利益計算書の不可分の一部である。

中間株主持分変動計算書

(単位:百万ユーロ)	親会社の持分所有者およびその他の持分所有者帰属分										非支配 持分	資本金計	
	資本金	払込剰余 金	自己株式	その他の持分 商品	利益準 備金	利益剰余 金	売却可能有価 証券	ヘッジ	関連会社持 分	為替換算差 額			合計
2015年12月31日現在の財政状態(*)	4,975	3,227	(1,656)	6,803	984	18,475	(53)	(231)	36	(16,789)	15,771	9,665	25,436
当期利益	-	-	-	-	-	1,241	-	-	-	-	1,241	(30)	1,211
期中のその他の包括利益(損失)	-	-	-	-	-	(22)	(98)	220	2	1,633	1,735	860	2,595
期中の包括利益(損失)合計	-	-	-	-	-	1,219	(98)	220	2	1,633	2,976	830	3,806
支払済配当金(注記9)	-	-	-	-	-	(1,906)	-	-	-	-	(1,906)	(404)	(2,310)
自己株式の増減(注記9)	-	-	(637)	-	-	-	-	-	-	-	(637)	-	(637)
非支配持分の取得および処分ならびに企業結合 (注記3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3
増資(注記9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永久劣後債(注記9)	-	-	-	-	-	(87)	-	-	-	-	(87)	(7)	(94)
その他の変動	-	-	-	(1)	-	21	-	-	-	-	20	1	21
2016年6月30日現在の財政状態	4,975	3,227	(2,293)	6,802	984	17,722	(151)	(11)	38	(15,156)	16,137	10,088	26,225

	親会社の持分所有者およびその他の持分所有者帰属分											非支配 持分	資本合計
	資本金	払込剰余金	自己株式	その他の持分商品	利益準備金	利益剰余金	売却可能有価証券	ヘッジ	関連会社持分	為替換算差額	合計		
(単位：百万ユーロ)													
2014年12月31日現在の財政状態	4,657	460	(1,586)	6,351	984	22,656	55	(334)	24	(12,132)	21,135	9,186	30,321
当期利益 (*)	-	-	-	-	-	2,142	-	-	-	-	2,142	12	2,154
期中のその他の包括利益 (損失) (*)	-	-	-	-	-	3	219	(163)	(4)	(873)	(818)	(424)	(1,242)
期中の包括利益 (損失) 合計 (*)	-	-	-	-	-	2,145	219	(163)	(4)	(873)	1,324	(412)	912
支払済配当金 (注記9)	-	-	-	-	-	(1,912)	-	-	-	-	(1,912)	(548)	(2,460)
自己株式の増減	-	-	(614)	-	-	(35)	-	-	-	-	(649)	-	(649)
非支配持分の取得および処分ならびに企業結合													
(-	-	-	-	-	(1,347)	-	-	-	590	(757)	3,249	2,492
増資	281	2,767	-	-	-	(37)	-	-	-	-	3,011	-	3,011
永久劣後債	-	-	-	452	-	(72)	-	-	-	(18)	362	-	362
その他の変動	-	-	-	-	-	43	-	-	-	-	43	23	66
2015年6月30日現在の財政状態 (*)	4,938	3,227	(2,200)	6,803	984	21,441	274	(497)	20	(12,433)	22,557	11,498	34,055

2015年12月31日現在の連結持分変動計算書

親会社の持分所有者およびその他の持分所有者帰属分

(単位：百万ユーロ)	資本金	払込 剰余金	自己株式	その他の持分商 品	利益 準備金	利益剰余金	売却可能有価 証券	ヘッジ	関連会社持分	為替換算差額	合計	資本金	払込剰余金
2014年12月31日現在の財政状態	4,657	460	(1,586)	6,351	984	22,656	55	(334)	24	(12,132)	21,135	9,186	30,321
当期利益(*)	-	-	-	-	-	616	-	-	-	-	616	135	751
期中のその他の包括利益(損失)(*)	-	-	-	-	-	43	(108)	103	12	(5,201)	(5,151)	(1,546)	(6,697)
期中の包括利益(損失)合計(*)	-	-	-	-	-	659	(108)	103	12	(5,201)	(4,535)	(1,411)	(5,946)
支払済配当金	111	-	-	-	-	(2,360)	-	-	-	-	(2,249)	(641)	(2,890)
自己株式の増減	-	-	(1,511)	-	-	(75)	-	-	-	-	(1,586)	-	(1,586)
非支配持分の取得および処分ならびに企業結 合	-	-	555	-	-	(1,297)	-	-	-	628	(114)	2,538	2,424
増資	281	2,767	-	-	-	(41)	-	-	-	-	3,007	-	3,007
原資	(74)	-	886	-	-	(812)	-	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	-	-	-	452	-	(247)	-	-	-	(84)	121	(7)	114
その他の変動	-	-	-	-	-	(8)	-	-	-	-	(8)	-	(8)
2015年12月31日現在の財政状態(*)	4,975	3,227	(1,656)	6,803	984	18,475	(53)	(231)	36	(16,789)	15,771	9,665	25,436

非監査データ

(*)修正済みデータ：2015年12月31日現在の比較情報は、売却目的保有に分類されていたテレフォニカ英国の資産および負債の計上を中止するため修正再表示されている(注記3および14参照)

添付の注記1から16および付表Iは、この中間連結包括利益計算書の不可分の一部である。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万ユーロ)

	1月 - 6月		1月 - 6月		1月 - 12月	
	2016年		2015年(*)		2015年(*)	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
得意先からの収入	30,670	34,599	33,453	37,738	67,582	76,239
仕入先及び従業員に対する支出	(23,673)	(26,706)	(26,114)	(29,459)	(50,833)	(57,345)
配当収入	35	39	36	41	45	51
正味支払利息及びその他の財務費用	(1,412)	(1,593)	(1,459)	(1,646)	(2,490)	(2,809)
税金支払額	(228)	(257)	(157)	(177)	(689)	(777)
営業活動による正味キャッシュ・フロー	5,392	6,083	5,759	6,497	13,615	15,359
有形固定資産及び無形資産の処分による収入	36	41	123	139	254	287
有形固定資産及び無形資産の購入による支出	(4,679)	(5,278)	(6,097)	(6,878)	(10,510)	(11,856)
子会社の処分による収入(現金及び現金同等物処分数額控除後)	450	508	22	25	354	399
企業買収による支出(現金及び現金同等物取得額控除後)	(103)	(116)	(2,708)	(3,055)	(3,181)	(3,588)
現金同等物に含まれない金融投資による収入	34	38	1,062	1,198	1,142	1,288
現金同等物に含まれない金融投資による支出	(128)	(144)	(331)	(373)	(426)	(481)
現金等価物に含まれない現金余剰の運用による手取金/資金流出	(40)	(45)	(425)	(479)	(557)	(628)
政府支援金の受領	-	-	7	8	7	8
投資活動に使用された正味キャッシュ・フロー	(4,430)	(4,997)	(8,347)	(9,416)	(12,917)	(14,572)
配当金支払額	(2,211)	(2,494)	(2,343)	(2,643)	(2,775)	(3,130)
増資手取金	-	-	4,202	4,740	4,255	4,800
自己株式および株主との他の取引による(支払)/受取	(651)	(734)	(690)	(778)	(1,772)	(1,999)
他の持分所有者との取引	(118)	(133)	360	406	83	94
公社債発行による受取額	3,415	3,852	300	338	1,602	1,807
貸付金、借入金および約束手形からの受取額	10,445	11,783	6,821	7,695	8,784	9,909
公社債の償還による支出	(6,534)	(7,371)	(3,234)	(3,648)	(3,805)	(4,292)
貸付金、借入金および約束手形の返済	(3,728)	(4,206)	(4,842)	(5,462)	(9,858)	(11,121)

借入金による営業費用の支払ならびに固定資産および無形資産に対する投資(注10)	(1,457)	(1,644)	(152)	(171)	(126)	(142)
財務活動によりもたらされた/(使用された)正味キャッシュ・フロー	(839)	(946)	422	476	(3,612)	(4,075)
為替レートの変動その他による影響額	151	170	(521)	(588)	(1,000)	(1,128)
連結方法の変更その他による影響額	(5)	(6)	21	24	-	-
現金及び現金同等物の期中の純増加(減少)	269	303	(2,666)	(3,008)	(3,914)	(4,415)
現金及び現金同等物期首残高	2,615	2,950	6,529	7,365	6,529	7,365
現金及び現金同等物期末残高	2,884	3,253	3,863	4,358	2,615	2,950
現金および現金同等物と財政状態計算書との突合						
期首残高	2,615	2,950	6,529	7,365	6,529	7,365
現金および預金	1,278	1,442	4,912	5,541	4,912	5,541
その他の現金同等物	1,337	1,508	1,617	1,824	1,617	1,824
期末残高	2,884	3,253	3,863	4,358	2,615	2,950
現金および預金	1,228	1,385	1,731	1,953	1,278	1,442
その他の現金同等物	1,656	1,868	2,132	2,405	1,337	1,508

非監査データ

(*)修正済みデータ：2015年12月31日現在の比較情報は、売却目的保有に分類されていたテレフォニカ英国の資産および負債の計上を中止するため修正再表示されている(注記3および14参照)

添付の注記1から16および付表Iは、この中間連結損益計算書の不可分の一部である。

中間財務書類に対する注記

注記1 序文及び一般情報

テレフォニカ・エセ・アーとその子会社及び投資先企業(以下「テレフォニカ」、「当社」、「テレフォニカ・グループ」または「グループ」)は、一元的かつ分散化された電気通信グループであり、ヨーロッパおよび南米で営業している。グループの活動は、固定回線および無線電話サービス、ブロードバンド、インターネット、データ送信、有料テレビおよびその他のデジタルサービスを中心に行われている。

グループの親会社は、1924年4月19日に存続期限を無期限として設立された公開会社で、テレフォニカ・エセ・アーであり、同社の登記上の事務所はスペインのマドリッド市 C/GranVia,28番地である。

規制市場で営業する多国籍電気通信企業であるグループはそれぞれの営業国におけるさまざまな法令諸規則を遵守しなければならないが、さまざまなサービスを提供するためにこれら法令諸規則に従って特許や免許を取得せねばならない場合もある。

さらに、固定回線や無線電話サービスの一部については、規制料金・価格制度が適用される。

注記2 表示基準

2015年6月30日に終了した中間会計期間の中間要約連結財務書類(「中間財務書類」)は、国際財務報告基準(IAS)第34号「中間財務報告」および勅令第1362/2007号(10月19日付)の第12条に従って作成されている。よって、完全な年次連結財務書類において要求される全ての情報および開示を含んではおらず、適切な解釈のためには、2015年12月31日終了年度の連結年次財務書類とともに読まれるべきものである。

添付の中間財務書類は、当社の取締役会により、2016年7月27日開催の会議において承認された。

別段の表示のない限り、本中間財務書類の数値の単位は百万ユーロであり、端数は四捨五入されている。

注記3 情報の比較

2015年3月24日、テレフォニカ・エセ・アーはHutchison Whampoa Group との間で、テレフォニカの英国事業(O2 UK)を後者が買収することで合意した。IFRS第5号に従い、譲渡契約の対象である会社は、同日付で売却目的保有処分グループに分類され、その事業は2015年12月31日終了年度の連結財務書類において廃止事業に分類された。

欧州委員会からHutchison Whampoa Groupへの事業譲渡を禁ずる旨の決定が下されたのを受けて、当社の取締役会は2016年6月29日開催の会議において、O2 UKについて引き続き別の戦略的選択肢を模索し、市況が整った段階でこれを実行することとした。譲渡取引の実行が不確かなものとなったことで、テレフォニカの英国事業はもはや廃止事業として表示されておらず、資産・負債については売却目的保有としての分類を中止している。そのため、科目は連結財務書類のなかで独立科目として表示されている。比較情報はこれに準じて修正再表示された。かかる部類変更の影響については、注14を参照のこと。

連結損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書における比較は、2016年6月30日終了半期と2015年6月30日終了半期について行われている。2016年6月30日現在の財政状態計算書は2015年12月31日現在と比較を表している。また、2015年12月31日終了年度の連結損益計算書、包括利益計算書、株主持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書で、上記基準に準じて修正再表示されたものを比較目的で記載している。

連結範囲の主な変更を付属書 に掲げる。

グループの事業の季節性に関しては、連結業績の過去の実績を見る限り、事業全体としては事業年度の上半期と下半期との間に著しい変動はない。

2016年6月30日終了半期の情報の比較可能性に影響を及ぼすその他の出来事を以下に記載する。

a) GVTの100%持分の取得

規制当局の必要な許認可が取得されたのを受けて、Telefónica Brasil, S.A.はVivendi, S.A. からGlobal Village Telecom, S.A. およびその持株会社であるGVT Participações, S.A. (総称して"GVT"という)の100%の持分を買収した。

その結果、グループはGVT を2015年5月1日付けで総額連結法により連結した(注記6)。

b) Distribuidora de Televisión Digital, S.A. (DTS)の持分56%の取得

規制当局の必要な許認可が取得されたのを受けて、2015年4月30日、テレフォニカは、その子会社Telefónica de Contenidos, S.A.U. を通じて、Promotora de Informaciones, S.A. (PRISA)が保有していたDistribuidora de Televisión Digital, S.A. (DTS)の持分56%を取得した。

本件取引後、テレフォニカ・グループはDTSの株式資本の100%を保有するにいたり、同社を2015年4月30日以降、総額連結法により連結範囲に組み入れた。取引前に既に保有していたDTSに対する44%の持分は持分法で計上されている(注記6)。

注記4 会計方針

2016年6月30日に終了した中間会計期間の中間連結財務書類の作成にあたって使用された会計方針は、2015年12月31日終了年度の連結年次財務書類の作成のために使用されたものと一貫している。ただし、以下に述べるとおり、国際会計基準審議会（IASB）および国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）により公表され、欧州での適用のために欧州連合により採択された基準書の改定の2016年1月1日付けでの採択についてはこの限りでない。

IFRSの改良2012 -2014年

年次改良は緊急性は低いが必要なIFRSの改正を行う手段を提供するもので、矛盾を解消したり、語句を明確にすることを目的としている。こうした改良はグループの経営成績または財政状態のいずれにも影響を及ぼさない。

- IFRS 11号「ジョイント・オペレーションに対する持分取得の会計処理

IFRS 第11号の改訂は、ジョイント・オペレーションの運営者がジョイント・オペレーションに対する持分を会計処理する場合において、ジョイント・オペレーションの運営が事業を構成している場合には、当該運営者はIFRS 第3号企業結合の原則を企業結合の会計処理によらなければならない。期中にジョイント・オペレーションの形式で取得した持分はないため、当該改正はグループに何ら重要な影響を及ぼさない。

- IAS 第16号およびIAS 第38号、減価償却及び償却の許容される方法の明確化

当該改正は、IAS 第16号「固定資産」およびIAS第38号「無形資産」の適用に際しては、収益は、当該事業の運用によって生ずる経済的便益（資産がその一部を構成する）のパターンを反映すべきであり、当該資産の消費を通じた便益を反映すべきではないことを明確にした。そのため、有形固定資産の償却に際して収益に基づいた方法を使用することはできなくなり、かかる方法は極めて限定的な状況下で無形資産を償却する場合にのみ使用できることとなった。グループは、非流動資産の償却のために収益に基づく方法を使用していないため、当該改正はグループに何ら影響を及ぼさない。

- IAS 1号「開示イニシアチブ」

IAS 第1号は、大幅な変更というよりは、既存のIAS 第1号の要件を明確化している。

○ 重要性の要件

○ 損益計算書およびその他の包括利益計算書（“OCI”）および財政状態計算書に表示される特定科目は個別に表示することができる。

○ 企業は、財務諸表の注記を記載するにあたっては、その順序を自由に決めることができる。

○ 持分法が適用されている関連会社およびジョイント・ベンチャーのその他包括利益に対する持分は、包括的に単独科目として表示し、将来、損益計算書に振替される可能性のあるものとないものを分類しなければならない。

さらに、改正は追加的な小計が財政状態計算書および損益計算書または包括利益計算書に表示される場合に適用されるべき要件を明確にしている。グループはこれらの改正を中間連結財務書類の作成において検討した。

- IFRS 第10号、IFRS 第12号およびIAS 第28号「投資企業」連結の適用除外

当該改正は、IFRS 第10号「連結財務書類」のもとで投資会社の適用除外を適用する際に発生する問題に対処した。これらの改正はEU によってヨーロッパでの使用がまだ承認されていないが、グループは連結除外を採用していないため、グループに対する重要な影響はない。

2016年6月30日現在、公表済みだがまだ施行されていない新基準および改訂

本中間財務書類の作成日現在、下記のIFRSおよび改訂が公表済みだが、強制適用は要求されていない。

基準書および改訂		強制適用開始事業年度
IAS 第7号改訂	開示イニシアチブ	2017年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用
IAS 第12号改訂	未実現損失にかかる繰延税金資産の認識	2017年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用

IFRS第 9号	財務諸表	2018年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用
IFRS 第15号	顧客との契約から生ずる収益	2018年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用
IFRS 第15号の明確化	顧客との契約から生ずる収益 (2016年4月26日公表)	2018年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用
IFRS 第2号改訂	株式報償取引の分類および測定	2018年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用
IFRS 第16号	リース	2019年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用
IFRS 第10およびIAS 第28号	投資者とその関連会社又は共同支配企業の間での資産の売却又は拠出	無期限で繰延

今日までの分析に基づき、グループはこれらの基準書、改訂および改良が初度適用期間にかかる連結財務書類に重要な影響を及ぼすとは考えていない。ただ、IFRS 15号については、一部のバンドルド収益取引に関連する収益認識のタイミングおよび金額に影響を及ぼす可能性がある。グループは現在、当該基準書の適用が及ぼす影響を検討している最中である。また、IFRS 9号によって導入される変更は、金融商品および2018年1月1日以後に実施される金融商品取引に影響を及ぼすとみられる。また、IFRS第16号は企業が財政状態計算書においてすべてのリースについてリース資産とリース負債（短期のリースおよび価値の低いリース資産を除く）を開示するよう求めている。グループにはリース取引が多いことに鑑みると、IFRS第16号によって導入される変更は、グループの財務書類に重要な影響を及ぼすことが予想される。

注記5 セグメント報告

2014年2月26日にテレフォニカ・エセ・アーの取締役会が承認したテレフォニカ・グループの組織構造は以下のセグメントで構成されていた。：テレフォニカ・スペイン、テレフォニカ・ブラジル、テレフォニカ・ドイツ、テレフォニカ英国およびテレフォニカ・イスパノアメリカ（アルゼンチン、チリ、ペルー、コロンビア、メキシコ、ベネズエラおよび中米、エクアドルおよびウルグアイで行われているグループ事業で構成）。

注記3に記載のとおり、テレフォニカ英国はもはや売却目的保有処分グループおよび廃止事業として認識されていない。そのため、2015年度のセグメント情報は修正再表示されている。

各セグメントには、固定回線、無線、ケーブル、データ、インターネットおよびテレビ事業、ならびにその他のデジタル・サービスについての情報がそれぞれの所在地別に記載されている。セグメントの業績、資産および負債にはタワー事業を営む新たな会社が含まれており（付属書 1）、そのため会社間のタワーの売却による影響は相殺消去されている。「その他の会社および相殺消去」には、横断的事業部に属する会社ならびにその他の会社および連結による相殺消去が含まれている。

セグメント報告は、買収価額を、各セグメントに含まれる会社から受け入れた資産および引き継いだ負債に配分したことの影響を考慮している。各セグメントに表示される資産および負債は、その法的形態に拘わらず、各セグメントの頂点に位置する企業によって管理されている。

グループは、資金調達活動と税務関連手続きを集中的に管理している。そのため、報告対象セグメント別の関連資産、負債、収益および費用を開示してはいない。また、商標の使用および管理サービスにかかる会社間の請求から発生する収益および費用は、グループの各セグメントからは除去されている。

セグメント間取引は時価で行われている。

下表は、2016年および2015年の各6月30日終了半期のグループの営業セグメント別の利益および資本支出に関する情報を示している。

2016年1月 - 6月							
(単位： 百万ユーロ)	テレフォニカ・ス ペイン	テレフォニカ 英国	テレフォニカ・ド イツ	テレフォニカ・ブ ラジル	テレフォニカ・イ スパノアメリカ	その他及び相殺消 去	グループ合計
社売上	6,199	3,441	3,679	5,074	5,893	949	25,235
セグメント間売上	129	23	12	13	122	(299)	-
その他の営業収益及び 費用	(3,745)	(2,546)	(2,841)	(3,440)	(4,314)	(593)	(17,479)
減価償却費及び償却費							
控除前営業利益(*)	2,583	918	850	1,647	1,701	57	7,756
減価償却費及び償却費	(938)	(561)	(1,112)	(958)	(955)	(149)	(4,673)
営業利益	1,645	357	(262)	689	746	(92)	3,083
有形固定資産投資	889	415	433	792	1,015	110	3,654

2015年1月 - 6月（修正再表示）

（単位： 百万ユーロ）	テレフォニカ・ス ペイン（1）	テレフォニカ 英国	テレフォニカ・ド イツ	テレフォニカ・ブ ラジル	テレフォニカ・イ スパノアメリカ	その他及び相殺消 去	グループ合計
社外売上	5,902	3,778	3,838	5,720	7,014	899	27,151
セグメント間売上	100	26	11	17	118	(272)	-
その他の営業収益及び 費用	(3,416)	(2,834)	(2,980)	(3,978)	(4,980)	(674)	(18,862)
減価償却費及び償却費							
控除前営業利益(*)	2,586	970	869	1,759	2,152	(47)	8,289
減価償却費及び償却費	(937)	(580)	(1,120)	(964)	(1,078)	(152)	(4,831)
営業利益	1,649	390	(251)	795	1,074	(199)	3,458
有形固定資産投資	889	415	1,658	961	1,474	112	5,509

（1）テレフォニカ・スペインの2015年上半期の業績は5月1日以降、DTSを含むため修正再表示されている。

下表は、2016年6月30日および2015年12月31日現在のセグメント資産、セグメント負債、および持分法適用投資を比較したものである。

2016年6月30日

(単位：百万ユーロ)	テレフォニカ		テレフォニカ			売却目的保有企業(注記14)		グループ合計
	テレフォニカ・スペイン	カ英国	テレフォニカ・ドイツ	テレフォニカ・ブラジル	カ・イスパノアメリカ	その他及び相殺消去		
持分法適用投資	2	6	-	2	2	59	71	2
非流動資産	15,347	10,128	16,262	26,246	14,105	1,945	84,033	15,347
配賦資産の合計	21,496	12,869	19,264	33,790	20,954	14,633	123,006	21,496
配賦負債の合計	12,928	3,766	6,301	9,410	13,437	50,939	96,781	12,928

2015年12月31日(修正再表示)

(単位：百万ユーロ)	テレフォニカ・スペイン	テレフォニカ英国	テレフォニカ・ドイツ	テレフォニカ・ブラジル	テレフォニカ・イスパノアメリカ	テレフォニカ英国	その他及び相殺消去	グループ合計
	持分法適用投資	2	6	-	2	2	68	
非流動資産	15,393	11,570	16,780	22,169	14,504	2,038	82,454	15,393
配賦資産の合計	21,349	14,745	19,913	28,308	21,623	14,391	120,329	21,349
配賦負債の合計	13,411	4,781	6,471	7,911	14,384	47,935	94,893	13,411

注記6 企業結合および非支配持分の取得

GVTの買収価格の配布額の確定

2014年9月19日、テレフォニカはVivendi, S.Aとの間で、Telefónica Brasil, S.A.がGlobal Village Telecom, S.A およびその持株会社GVT Participações, S.A. (以下「GVT」と総称する)を4,663百万ユーロの現金対価により(現金の支払いと債務引き受け)買収し、GVTとの合併後のTelefónica Brasil, S.A.の新たな株式資本の12%に相当する株式を交付することで合意した。

規制当局の必要な許認可が取得されたのを受けて、Telefónica Brasil, S.A.の臨時株主総会が2015年5月28日に開催され、当該合併が承認された。

テレフォニカ・グループの2015年度の連結財務書類の公表日現在、買収価格の配布額は暫定的であった。2016年上半期に、暫定的な配布額が買収日から12ヵ月以内に見直され、取得資産および負債の公正価値には変更がなかった。

下表は、譲渡対価、買収日現在認識済みの資産および負債の公正価値、ならびに創出されたのれんを示している。

百万ユーロ

現金対価の総額 (契約締結日)	4,663
偶発対価	102
譲渡されたTelefónica Brasilの12%の持分に相当する公正価値	2,476
譲渡対価	7,241
正味債務およびヘッジの価格調整	(2,168)
無形資産	835
顧客関係	751
その他の無形資産	84
固定資産	2,374
繰延税金資産	182
未収債権	282
その他の資産	256
現金及び現金等価物	116
金融債務	(2,102)
買掛金およびその他の未払債務	(202)
引当金	(208)
その他の負債	(217)
純資産の公正価値	1,316
のれん	3,757

DTSの買収価格の配布額が確定

規制当局の必要な許認可が取得されたのを受けて、2015年4月30日にテレフォニカによる、PRISAが所有するDistribuidora de Televisión Digital, S.A. (DTS) の56%の持分取得が実行された。

2016年4月に買収価格の修正が決議されたことで、テレフォニカは29百万ユーロを支払い、その結果買収対価の総額は725百万ユーロとなった。

2015年度のテレフォニカ・グループの連結財務書類の公表日現在、買収価格は暫定的であった。2016年上半期に暫定買収価格が買収日から12ヵ月以内に見直されたが、取得資産および負債の公正価値にはなんら変更はなかった。

-

下表は、譲渡対価、買収日現在認識済みの資産および負債の公正価値、ならびに創出されたのれんを示している。

百万ユーロ

56%の持分にかかる現金支出	725
既に所有していた持分の公正価値	739
無形資産	378
顧客関係	362
その他の無形資産	16
固定資産	91
繰延税金資産	454
売掛金及びその他の受取債権	137
その他の資産	213
金融債務	(350)
買掛金及びその他の未払債務	(367)
その他の負債	(66)
純資産の公正価値	490
のれん	974

注記7 無形資産、有形固定資産およびのれん

2016年上半期の「無形資産」および「有形固定資産」の増減は、以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	無形資産	有形固定資産	合計
2015年12月31日現在残高(*)	21,149	33,910	55,059
増加	588	3,066	3,654
減価償却費及び償却費	(1,800)	(2,873)	(4,673)
処分	(19)	(30)	(49)
新規連結	1	-	1
換算差額、インフレ調整	644	746	1,390
振替その他	226	(92)	134
2016年6月30日現在残高	20,789	34,727	55,516

(*)修正データ

セグメント毎の増加については、注5に詳細を記載する。

2015年上半期の「のれん」の変動は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	のれん
2015年12月31日現在残高(*)	27,395
換算差額およびインフレ調整	1,117
増加	5
2016年6月30日現在残高	28,517

(*)修正データ

DTSの買収価格が最終的に決定されたのを受けて、のれんはNIIF 3号に従って修正された(注記6)。

テレフォニカ英国に配賦されたのれんにかかる減損テストが2016年6月30日に実施された。感応度分析の結果、現下で発生が合理的に見込まれる財務および営業変数の変動で、テレフォニカ英国の現金生成単位の価値の回収可能価額を決定するために個別に検討されたものから発生しうる減損リスクはないことが明らかになった。

注記8 関連当事者

重要な株主

グループ企業と重要な株主であるBanco Bilbao Vizcaya Argentaria,S.A.(BBVA) および Fundación Bancaria Caixa d'Estalvis y Pensions de Barcelona (“la Caixa”) (それぞれの連結グループに属する従属会社を含む) との間で行われた主な取引は以下の通りである。

収益および費用 (単位：百万ユーロ)	1月 - 6月 2016年	1月 - 6月 2015年
金融費用	67	17
役務の受領	13	35
その他の費用	32	1
費用	112	53
金融収益	59	9
配当収入(1)	8	9
役務の提供	41	62
商品の販売	21	2
その他の収益	8	-
収益	137	82

(1) 2016年6月30日現在、テレフォニカはBBVAの株式資本の0.68%の持分を保有していた。

その他の取引 (単位：百万ユーロ)	1月 - 6月 2016年	1月 - 6月 2015年
金融取り決め: 融資および出資(借り主)	969	852
保証	434	383
契約債務	75	103
金融取り決め: 融資および出資(貸し主)	38	372
配当	230	214
ファクタリング・オペレーション	473	124
その他の取引	13	2

さらに、BBVA およびla Caixa in the との間で2016年上半期に取り組んでいたデリバティブの想定元本はそれぞれ18,905百万ユーロおよび402 百万ユーロであった(BBVAとの間の取引金額が23,870百万ユーロ、およびCaixaとの間で2015年上半期に取り組んでいた金額が1,251百万ユーロであった。)これらのデリバティブの2016年6月30日現在の連結財政状態計算書に計上されていた公正価値はそれぞれ1,461 百万ユーロおよび 39百万ユーロであった。

関連会社およびジョイント・ベンチャー

連結財政状態計算書および損益計算書で認識された金額のうち、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対応するものは以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2016年6月30日	2015年12月31日(*)
持分法適用投資	71	80
関連会社およびジョイント・ベンチャー貸付	18	21
関連会社およびジョイント・ベンチャー短期債権	28	33
関連会社およびジョイント・ベンチャー金融債務	186	399
関連会社およびジョイント・ベンチャー未払債務	284	806

(単位：百万ユーロ)	1月 - 6月 2016年	1月-6月 2015年(*)
持分法適用投資利益(損失)持分	(3)	(8)
関連会社およびジョイント・ベンチャーとの取引による収益	110	101
関連会社およびジョイント・ベンチャーとの取引による費用	16	18
関連会社およびジョイント・ベンチャーとの取引による金融収益	-	8
関連会社およびジョイント・ベンチャーとの取引による金融費用	1	10

(*)修正データ。

取締役および上級業務執行役員の報酬およびその他の情報

国家証券委員会（CNMV）の1月30日付け通達第1/2008号に定められた発行者による定期報告の開示要件に従い、当社の取締役会に2016年および2015年の上半期に支払われた報酬および手当は以下の通りである。

取締役:

(単位：千ユーロ)	6月30日に終了した半期	
	2016年	2015年
固定報酬	3,950	4,592
変動報酬	8,547	10,900
会合出席料	133	142
その他	602	3,201
合計	13,232	18,835

注記：なお、2016年4月8日にCarlos Colomer Casellas、Alfonso Ferrari Herrero、Mr. José Fernando de Almansa Moreno-Barreda およびSantiago Fernández Valbuenaの各氏はテレフォニカ・エセ・アーの取締役を辞任した。そのため、当該取締役については、当該日現在の報酬が記載されている。さらに、2016年4月8日にSabina Fluxà Thienemann女史、José Javier Echenique Landiribar氏、Peter LöscherおよびJuan Ignacio Cirac Sasturainの各氏がテレフォニカ・エセ・アーの取締役に就任したため、当該取締役については当該日現在の報酬が記載されている。

その他の取締役給付

(単位：千ユーロ)	6月30日に終了した半期	
	2016年	2015年
年金制度及び基金への拠出	38	62
生命保険料	43	49
合計	81	111

また、当社の上級業務執行役員（取締役を兼務する者を除く）に支払われた2016年および2015年の各上半期に関するすべての項目の総額は下記の通りである。

上級業務執行役員

(単位：千ユーロ)	6月30日に終了した半期	
	2016年	2015年
上級業務執行役員に支払われた報酬の合計(1)	19,049	8,599

(1) 「上級業務執行役員に支払われた報酬の合計」には主にSantiago Fernández Valbuena氏が2016年5月にテレフォニカ・エセ・アーの上級業務執行役員を退任したことに伴い同氏に支払われた10,560,000ユーロの退職金が含まれている。

注記9 株式資本の変動および株主報償

配当

2016年5月12日開催の定時株主総会において、使途制限のない準備金を原資として1株当たり総額0.40ユーロの現金配当を支払うことが承認された。当該配当金は2016年5月19日に支払われ、支払済みの配当金総額は1,906百万ユーロとなった。

同様に、剰余金を原資として、当社による取消不能の買取り約定が付された無償割当権と当該割当てを実行するための新株の発行による増資で構成される1株当たり0.35ユーロ相当の株式配当が承認された。決議の条項・条件に従い、割当を行うために1株当たり額面金額1ユーロの新株が発行される。分配は2016年第4四半期に実施される予定であり、まもなくこれに関係する会社決議が採択される予定である。

2015年4月29日に開催された取締役会において2015年度の利益を原資として発行済み株式1株当たり当たり総額0.40ユーロの配当金を支払うことが承認された。当該配当金は2015年5月12日に支払われ、支払い済みの配当金総額は1,912百万ユーロとなった。

2016年6月12日の定時株主総会において、当社の取消不能の買取り条件付き無償割当権とかかる割当てを実行するための新株の発行による増資で構成される1株当たり約0.35ユーロの株式配当を支払うことが承認された。当該配当金は2015年12月7日に支払われ、株主持分に337百万ユーロの影響が及んだ。

その他の持分商品

2016年上半年期における利払金額87百万ユーロ（税効果控除後）は昨年度に発行された無期限の永久劣後債に係るもので、連結持分変動計算書の「利益剰余金」にマイナス影響を及ぼした。

為替換算差額

2016年上半年期に、親会社の株主に帰属する持分が1,633百万ユーロ増加した。これは2016年6月30日時点と2016年12月31日時点の間の為替レートの変動によるもので、主にブラジルレアルの値上がりによるが、その影響は英ポンド、アルゼンチンペソ、メキシコペソおよびベネズエラ・ボリバーの下落によって一部相殺された。

自己株式

2016年および2015年の各6月30日に終了した半期に自己株式について行われた取引は以下の通りである。

	株式数
2015年12月31日現在の自己株式	141,639,159
取得	71,155,408
従業員株式オプション制度	(2,429,210)
2016年6月30日現在の自己株式	210,365,357

	株式数
2014年12月31日現在の自己株式	128,227,971
取得	52,291,005
従業員株式オプション制度	(244,098)
2015年6月30日現在の自己株式	180,274,878

2016年上半年期における自己株式買戻しのための費用は664百万ユーロ（前年同期：659百万ユーロ）であった。

2016年6月30日現在保有されている自己株式は、テレフォニカ・エセ・アーによって直接保有されており、同社の株式資本の4.23%に相当した。

所定価格での現物引き渡しが要求される自己株式にかかるコールオプションは2015年に実行され、2016年に契約された契約はない(2015年6月30日現在の自己株式にかかるオプションは38百万枚であった)。

当社はまた、ネット決済の対象であるデリバティブ商品を想定元本でテレフォニカの株式33.8百万株に相当するだけ保有しており、これを添付の連結財政状態計算書の「流動有利子負債」のもとに計上している。

2016年6月30日、テレフォニカ・エセ・アーの長期報償制度「業績連動および投資制度(「IP 2013-2016」)の第3フェーズが終了した。これについてテレフォニカ・グループの取締役に割り当てられるべき株式はなかった。

注記10 金融資産および金融負債

下表は、2016年6月30日および2015年12月31日現在のテレフォニカ・グループが保有する金融資産および負債の詳細を示したものである。

2015年6月30日

百万ユーロ	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産				公正価値測定 ヒエラルキー							
	トレーディング目的	公正価値オプション	売却可能	ヘッジ	レベル1 (市場価格)	レベル2(その他の直接的に観察可能な市場のインプット)	レベル3(観察可能な市場データに基づかないインプット)	満期保有目的投資	償却原価で計上される他の金融資産	帳簿価額合計	公正価値合計	
非流動金融資産	2,429	252	1,609	3,674	1,353	6,591	20	130	2,984	11,078	11,078	
投資	-	-	1,088	-	909	179	-	-	-	1,088	1,088	
長期信用供与	-	252	521	-	80	673	20	129	1,349	2,251	2,134	
預け金及び保証	-	-	-	-	-	-	-	1	1,752	1,753	1,753	
デリバティブ商品	2,429	-	-	3,674	364	5,739	-	-	-	6,103	6,103	
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	(117)	(117)	-	
流動金融資産	800	116	100	1,100	382	1,734	-	17	3,359	5,492	5,492	
金融投資	800	116	100	1,100	382	1,734	-	17	475	2,608	2,608	
現金及び現金同等物	-	-	-	-	-	-	-	-	2,884	2,884	2,884	
合計	3,229	368	1,709	4,774	1,735	8,325	20	147	6,343	16,570	16,570	

2015年12月31日(修正再表示)

百万ユーロ	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産				公正価値測定ヒエラルキー									
	トレーディング目的	公正価値オプション	売却可能	ヘッジ	レベル2(その他の直接的に観察可能な市場のインプット)			レベル3(観察可能な市場データに基づかないインプット)		満期保有目的投資	償却原価で計上されるその他の金融資産		帳簿価額合計	公正価値合計
					市場価格	インプット	インプット							
非流動金融資産	2,340	238	1,823	2,975	1,511	5,847	18	148	2,881	10,405	10,405			
投資	-	-	1,289	-	1,068	221	-	-	-	1,289	1,289			
長期信用供与	-	238	534	-	79	675	18	145	1,966	2,883	2,376			
預け金及び保証	-	-	-	-	-	-	-	3	1,422	1,425	1,425			
デリバティブ商品	2,340	-	-	2,975	364	4,951	-	-	-	5,315	5,315			
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	(507)	(507)	-			
流動金融資産	859	116	85	1,540	448	2,152	-	10	3,058	5,668	5,668			
金融投資	859	116	85	1,540	448	2,152	-	10	443	3,053	3,053			
現金及び現金同等物	-	-	-	-	-	-	-	-	2,615	2,615	2,615			
合計	3,199	354	1,908	4,515	1,959	7,999	18	158	5,939	16,073	16,073			

2016年6月30日

百万ユーロ	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産				公正価値測定ヒエラルキー							
	トレーディング目的	公正価値オプション	ヘッジ	レベル1(市場価格)	レベル2(その他の直接的に観察可能な市場のインプット)		レベル3(観察可能な市場データに基づかないインプット)		他の金融負債	償却原価で計上されるその	帳簿価額合計	公正価値合計
					インプット	インプット						
社債	-	-	363	-	363	-	44,573	44,936	-	44,936	49,160	
借入金、その他未払債務及びその他金融負債	-	-	-	-	-	-	14,664	14,664	-	14,664	14,586	
デリバティブ	2,648	-	1,464	135	3,977	-	-	4,112	-	4,112	4,112	
金融負債合計	2,648	-	1,827	135	4,340	-	59,237	63,712	-	63,712	67,858	

2015年12月31日現在(修正再表示)

百万ユーロ	損益計算書を通じて公正 価値で測定される金融資 産		公正価値測定ヒエラルキー								
	トレーディ ング目的	公正価値オブ ション	ヘッジ	レベル2(その他の レベル1(市場 価格)			レベル3(観察可能 直接的に観察可 な市場データに基 づくかないインプ ット)		償却原価で計 上されるその 他の金融負債	帳簿価額合計	公正価値合計
				レベル1(市場 価格)	レベル2(その他の レベル1(市場 価格)	レベル3(観察可能 直接的に観察可 な市場データに基 づくかないインプ ット)	償却原価で計 上されるその 他の金融負債				
社債	-	-	360	-	360	-	45,012	45,372	48,761		
借入金、その他 未払債務及びそ の他金融負債	-	-	-	-	-	-	11,380	11,380	11,284		
デリバティブ	2,582	-	753	146	3,189	-	-	3,335	3,335		
金融負債合計	2,582	-	1,113	146	3,549	-	56,392	60,087	63,380		

テレフォニカ・グループが負っている債務金額の一部には、公正価値による金利及び為替ヘッジによる2016年6月30日および2015年12月31日現在の償却原価への組替えが含まれる。

グループはさまざまな仕入業者との間で支払の繰延契約を締結しているほか、ファクタリング業者から割引を受けている。未払金には「借入金及びその他未払債務」に計上されている(2016年6月30日現在：346百万ユーロおよび2015年12月31日現在：927百万ユーロ)が含まれる。連結キャッシュ・フロー計算書の「財務活動に使用された正味キャッシュ・フローのなかで「借入金による営業費用の支払ならびに固定資産および無形資産に対する投資」と題された項目には、借入金による投資およびサプライヤーに対する延払が含まれ、当半期のかかる金額は1,457百万ユーロであった。

2016年6月30日現在、テレフォニカ・グループは銀行との間で契約したクレジット・ファシリティーの未実行額11,812百万ユーロを計上している(その内、10,662百万ユーロは返済期限が12ヶ月を超えている)。

2016年上半期の主な金融取引、債務の返済または社債の償還は以下の通りである。

発行体	ISIN コード	発行/ 償還	証券種類	取引日	額面金額 (百万)	発行通貨	残高 (ユーロ相当 額)	金利	上場取引所
Telefónica Participaciones, S.A.U.	XS1377251423	発行	社債 ^(*)	03/09/16	600	EUR	600	0%	ロンドン
Telefónica Emisiones, S.A.U.	XS1394777665	発行	社債	04/13/16	1,400	EUR	1,400	0.75%	ロンドン
Telefónica Emisiones, S.A.U.	XS1394764689	発行	社債	04/13/16	1,350	EUR	1,350	1.46%	ロンドン
Telefónica Emisiones, S.A.U.	XS0241946630	償還	社債	02/02/16	(1,750)	EUR	(1,750)	4.375%	ロンドン
Telefónica Emisiones, S.A.U.	XS0696856847	償還	社債	02/03/16	(802)	EUR	(802)	4.967%	ロンドン
Telefónica Emisiones, S.A.U.	US87938WAN39	償還	社債	02/16/16	(1,250)	USD	(1,119)	3.992%	ニューヨーク
Telefónica Emisiones, S.A.U.	XS1046491657	償還	社債	03/29/16	(200)	EUR	(200)	Euribor 3M +0.65%	ロンドン
Telefónica Emisiones, S.A.U.	XS0419264063	償還	社債	04/01/16	(1,000)	EUR	(1,000)	5.496%	ロンドン
Telefónica Emisiones, S.A.U.	XS0419264063	償還	社債	04/01/16	(500)	EUR	(500)	5.496%	ロンドン
Telefónica Emisiones, S.A.U.	US87938WAB9	償還	社債	06/20/16	(1,250)	USD	(1,103)	6.421%	ニューヨーク
Telefónica, S.A.	各種	発行	約束手形	各種	156	EUR	156	0.069%	n/a
Telefónica, S.A.	各種	償還	約束手形	各種	(63)	EUR	(63)	0.117%	n/a
Telefónica Europe, B.V.	各種	発行	コマーシャル・ペーパー	各種	5,950	EUR	5,950	0.0004%	n/a
Telefónica Europe, B.V.	各種	償還	コマーシャル・ペーパー	各種	(3,036)	EUR	(3,036)	0.0523%	n/a

(*) 現金決済型のエクイティ・リンク・ノートの発行で、希薄化効果はなく、テレフォニカ・エセ・アーの取引株価を参照する。

テレフォニカ・エセ・アーは、Telefónica Emisiones, S.A.U.、Telefónica Europe, B.V.および Telefónica Participaciones, S.A.U.が発行する社債に対し、その全額を対象とした無条件保証を提供している。

取引の内容	限度額2016年	通貨	未返済残高2016	契約日	満期日	実行日	返済
	6月30日(百万)		年6月30日(百万ユーロ)				
テレフォニカ・エセ・アー							
シンジケート・ファシリティ	3,000	EUR	980	02/18/14	02/18/20	1,280	(1,000)
シンジケート・ファシリティ	2,500	EUR	800	02/19/15	02/19/21	300	-
シンジケート・ファシリティ	3,000	EUR	970	11/17/15	02/17/18	2,570	(1,600)
ストラクチャード・ファイナンス ^(*)	575	USD	118	08/01/13	10/31/23	118	-
ストラクチャード・ファイナンス	750	USD	126	12/11/15	03/11/26	126	-
ストラクチャード・ファイナンス	500	EUR	129	12/11/15	03/11/26	129	-
バイラテラル・ローン	100	EUR	100	02/23/16	02/23/19	100	-
バイラテラル・ローン	100	EUR	100	02/23/16	02/23/21	100	-
ローン	300	EUR	300	03/08/16	03/08/21	300	-
Telefónica Móviles Chile, S.A.							
シンジケート・ファシリティ	150	USD	135	04/15/16	04/15/21	135	-
Telefónica Germany GmbH & Co. OHG							
シンジケート・ファシリティ	750	EUR	600	03/22/16	03/22/21	600	-
EIB 融資 ⁽¹⁾	450	EUR	-	06/13/16	06/13/25	-	-

(1) 当該融資は5つのトランシュで構成されており、返済期限は最長2025年である。

(*) アモーチゼーション・スケジュールのファシリティ

注記11 グループの平均従業員数

2016年および2015年の各6月30日に終了した半期のグループの平均従業員数は以下の通りである。

平均従業員数	2016年6月	2015年6月
男性	83,575	78,723
女性	51,347	49,191
合計	134,922	127,914

2016年および2015年の各6月30日に終了した半期の平均従業員数には、テレフォニカ英国の会計上の取扱が変更されたことにより、当該従業員に關係する従業員も含まれている。(注記14)。

平均従業員数の変動は、2015年の連結範囲の変更、すなわちGVT とDTSの統合(注記3)により影響されたものである。

注記12 法人税

テレフォニカ・グループが事業を営んでいるそれぞれの国の法定税率を適用して算出される法人税費用が2016年の半年間と2015年の半年間で偏りがあるのは、さまざまな税務当局の判断に従った減税措置や損金不算入費用が存在することと、グループの定期的な欠損金の回収可能性の評価において税効果が認識されているためである。

スペインにおけるすべての税務調査の現況に鑑みて、2015年上半期にグループは未使用の繰越欠損金額1,121百万ユーロについて税務利益を認識した。さらに、2015年上半期にイタリア企業Telco S.p.A.の一部合併解消が実行され、買収価格と合併解消実行日における持分の時価評価額との間に損金算入可能な損失が発生した。

Telefónica Perú

目下、テレフォニカ・グループがペルーで直面している税務訴訟に関しては、2015年6月に税務当局が会社に対して遵守命令を発行し、1,521百万ペルーソルを(約431百万ユーロ)を支払うよう命じた。会社はこの命令を不服として、差し止め申請を損なうことなく控訴した。当該事件に関する最終的な裁判手続きは引き続き係属中である。通知を受領したことで、2015年上半期に負債を計上した。

2016年上半期に、当該手続きについて裁判所の新たな判決は下されなかった。グループとその弁護士は会社の主張には法的根拠があると考えている。

金融のれんの損金算入の妥当性(第12.5)

2015年度の連結財務書類の注記17に記載のとおり、テレフォニカ・グループは、譲渡契約の対象となった02グループの参加企業の買収に關係する税務上の償却のれんについて引当金を設定することを決定した。類似の条項での譲渡取引の実行の見通しが定かでないため、上記の引当金は戻入れされた(注記14)。

ただし、その他の投資、主にVIV0については、グループは税務上ののれん償却について、114百万ユーロの引当金を2016年上半期に設定した(2015年12月31日現在:79百万ユーロ)。

注記13 その他の情報**訴訟**

係属中の訴訟について、2015年12月31日終了年度の年次連結財務書類の注記21.a)に記載された訴訟にかかる当該日から本中間連結財務書類の公表日現在までの重要な進展は以下の通りである。

相互接続およびネットワーク利用収益をFundo de Universalização de Serviços de Telecomunicações (FUST)に含めることに関するAgencia Nacional de Telecomunicações (ANATEL)に対する不服申し立て

Vivo Group の事業者(現在Telefônica de Brasil)は、他の無線事業者とともに、ANATELの2015年12月16日付けの決定を不服として不服申し立てを行った。かかる決定は相互接続およびネットワーク利用にかかる収益および費用をFUST (Fund for Universal Access to Telecommunications Services) の計算に含めるよう要求している。この基金はユニバーサル・サービスの提供のための資金を管理しており、2000年以降、訴求的に適用されている。2006年3月13日、Brasilia Regional Federal Court は、precautionary measure ANATELの決定の適用を差し止める予防措置を認めた。2007年3月6日、無線事業者に有利な判決が下され、他の事業者からの課税所得をFUSTの計算に含めるのは妥当とはいえず、ANATELの決定の遡及適用を認めないことが言い渡された。ANATEL は、当該判決を不服としてBrasilia Regional Federal Court no. 1, に控訴したが、却下された。ANATEL はこの決定を不服として上訴した。

同時に、Telefônica Brasilと Telefónica Empresas, S.A.,は、他の無線事業者とともにABRAFIX (Associação Brasileira de Concessionárias de Serviço Telefonico Fixo Comutado)を通じて、ANATELの2005年12月16日付けの決定に対して控訴し、要求していた予防処置を認められた。2007年6月21日、Federal Regional Court no. 1は、他の事業者からの課税所得をFUSTの計算に含めるのは妥当とはいえず、ANATELの決定の遡及適用を認めないことが言い渡された。ANATELは当該判決を不服として2008年4月29日にBrasilia Federal Regional Court no. 1, に控訴したが、2016年5月10日付けで却下された。ANATEL は判決を不服として上訴した。

固定有線事業者はFUST がInterconnection およびOperating Leased Line Connectionによって稼得された収益については徴収権をもたない確認を求める訴えを起こした。当該事業者はまた、裁判所に対して、判決のなかで言及されなかった二つの法的根拠について態度を明らかにするよう求めた。その一つは、FUSTは、携帯電話の普及などによってFUSTは陳腐化しており、徴収された資金はFUSTが設立されたそもそもの目的に充当されておらず、FUST が徴収した金額のうち固定電話のために使用されている割合はごくわずかであること。

申立にかかる金額は相互接続収益の1% と見積もられた。

São Paulo 政府がTelefônica Brasilに対して提起した Telefônica Brasil による度重なるサービスの中断を不服とし、被害を受けた利用者に対する賠償を求める民事訴訟

検事はHigh Court of Brasiliaでの審査を求める特別申し立てを行った結果、申立は訴えにかかる法的要件がないことを理由に却下された。これに対して新たな訴えが提起される可能性がある。

テレフォニカが欧州連合の機能に関する条約第101条に違反したとして、テレフォニカに制裁を加えることを決定した2013年1月23日付の欧州委員会の決定を不服とする控訴

2016年6月28日、欧州連合一般裁判所はその決定を公にし、そのなかで競争法の違反があったことを認めたが、決定の第2条を無効とし、制裁金の金額を定め、欧州委員会に対して金額を見直すよう要求した。一般裁判所は、欧州委員会がテレフォニカが 提出した、潜在的な競争相手が存在していなかったことおよび同条の適用外であることの申立および証拠を中立化していないことに触れた。テレフォニカは判決が訴状事件ではないこと信じる根拠があると理解しており、そのため同社は欧州連合の司法裁判所に対して上記判決について通知されてから2ヵ月以内に訴訟を提起する考えである。

契約債務

2015年12月31日現在の連結財務書類で報告された契約債務および情報について注記第21.bに関連して生じた、本中間連結財務書類の公表日以降の主な進展は以下の通りである。

テレフォニカの英国事業UK (02 UK)の売却に関する合意

テレフォニカとHutchison Whampoa Group との間で合意された後者によるテレフォニカの英国事業 UK (02 UK)の買収に関連して、2016年5月11日に欧州委員会は、欧州連合の合併規則のもとで当該取引を禁ずることを明らかにした。その結果、テレフォニカと Hutchison Whampoa Group との間の契約は無効とされた(注記3および14)。

Telefónica Gestión de Servicios Compartidos España, S.A.U.、Telefónica Gestión de Servicios Compartidos Argentina, S.A. および T-Gestiona Servicios Contables y Capital Humano, S.A.C. 各社の株式の譲渡契約

2016年3月1日、テレフォニカ・エセ・アー、Telefónica Servicios Globales, S.L.U. および Telefónica Gestión de Servicios Compartidos Perú, S.A.C. (売り主)を一方当事者とし、IBM Global Services España, S.A.、IBM del Perú, S.A.C.、IBM Canada Limited および IBM Americas Holding, LLC (買い主)を他方当事者とする Telefónica Gestión de Servicios Compartidos España, S.A.U.、Telefónica Gestión de Servicios Compartidos Argentina, S.A. および Tgestiona Servicios Contables y Capital Humano, S.A.C., の総額約22百万ユーロの契約が公証人の前で承認された。当該売買契約は2015年12月31日付けで調印された。

上記の株式譲渡契約を受けて、また、当該取引に関連して2015年12月31日に on, also, on December 31, 2015, テレフォニカはIBM との間で、マスター・サービス・契約を締結した。当該契約は経済-金融およびHR活動および機能についてテレフォニカ・グループに対し、今後10年間、約 450百万ユーロの対価でIBMがサービスを提供することを定めている。テレフォニカ・グループの子会社の大半は、2016年を通じて当該マスター・サービス・契約を締結する。当該マスター・サービス契約は2016年3月1日に、スペイン、アルゼンチンおよびペルーに所在するグループ企業によって最初の 遵守契約が締結された。

注記14. テレフォニカの英国事業の認識

注記3に記載のとおり、テレフォニカの英国事業 (02 UK) は、もはや廃止事業として表示されておらず、その資産および負債は売却目的保有には分類されていない。そのため、当該項目は連結財務書類において一行ごとに表示されている。

分類変更の結果、財務書類は02 UKの資産および負債を、処分グループが売却目的保有に分類されたことはないものとして表示すべく改訂された。または、02英国の経営成績および正味キャッシュ・フローは、これまで廃止事業として表示されていたが、このたび分類変更され、すべての表示期間について、継続事業からの収益および継続事業からの正味キャッシュ・フローにそれぞれ含められた。

主な影響は以下の通りである。

- ・ 資産および負債は、もし処分グループが2015年3月に売却目的保有に分類されてなければ認識されたであろう帳簿価額で測定されている。よって、これらの項目の正味帳簿価額は、減価償却費・償却費が2015年度については897百万ユーロ (2015年上半期については289)として計上されている。関連する税効果は2015年度が180百万ユーロ (2015年度上半期が58百万ユーロ)。
 - ・ 税務価額と02英国の売却が極めて蓋然性の高いものとして想定された時点の合意済み価額から発生する見積もり差異にかかる繰延税金資産の認識中止額は、2015年12月31日現在1,789百万ユーロであった(2015年度連結財務書類の(注記23)を参照されたい)。さらに、売却契約に係った会社の取得において2006年に発生したのれんの税務償却のために設定され、2015年12月まで控除されていた引当金の認識中止額が、2015年12月31日現在、377百万ユーロ (2015年度連結財務書類の注記23)。
- 上段で説明された税効果の連結損益計算書における影響は、法人税の増加となって現れ、その額は2015年上半期が1,320百万ユーロおよび2015年が1,412百万ユーロであった。
- ・ Telefónica Digital Inc.の買収の際に発生し、2015年下半期に認識されたのれんの一部調整の再分類は104百万ユーロで、2015年度の連結損益計算書において「その他の費用」という独立科目で表示されている。

さらに、グループがHutchison Whampoaとの契約成立を受けて、02英国の売却について英ポンドで受け取る金額の為替リスクをヘッジするために取り組んだヘッジ取引には、もはやヘッジ会計は適用されない。そのため、そのため、「その他の包括利益」における累積額は2016年第2四半期に連結損益計算書に組替えられた(これにより差益は税引前で184百万ユーロ)であった。

2015年12月31日現在の連結財政状態計算書

2015年度の連結財政状態計算書と本中連結中間財務書類において比較目的のために表示された改訂済み連結財政状態計算書との突合は以下の通りである。

連結財政状態計算書 (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	02英国の再分類	2015年12月31日現在の修正データ
A) 非流動資産	91,427	10,187	101,614
無形資産	18,562	2,587	21,149
のれん (*)	21,774	5,621	27,395
有形固定資産	30,549	3,361	33,910
繰延税金資産	10,460	(1,785)	8,675
その他の非流動資産	10,082	403	10,485
B) 流動資産	31,576	(12,861)	18,715
棚卸資産	1,360	96	1,456
売掛金及びその他の債権	8,301	1,925	10,226
その他の流動資産	4,312	82	4,394
現金及び現金同等物	2,599	16	2,615
売却目的保有の非流動資産及び処分グループ	15,004	(14,980)	24
資産合計 (A + B)	123,003	(2,674)	120,329
A) 資本	27,556	(2,120)	25,436
親会社の持分所有者およびその他の持分所有者に帰属する資本	17,891	(2,120)	15,771
非支配持分に帰属する資本	9,665	-	9,665
B) 非流動負債	60,549	(40)	60,509
非流動有利子負債	47,117	-	47,117
非流動買掛金及びその他の債務	2,381	7	2,388
繰延税金負債	2,313	237	2,550
非流動引当金	8,738	(284)	8,454
C) 流動負債	34,898	(514)	34,384
流動有利子債務	12,953	17	12,970
流動買掛金及びその他の債務	14,264	2,870	17,134
その他の流動負債	3,740	523	4,263
売却目的保有非流動資産及び処分グループに関連する負債	3,941	(3,924)	17
資本及び負債合計(A+B+C)	123,003	(2,674)	120,329

(*)DTSの買収価額が確定した後、のれんはIFRS 3号に従って修正された(注記6および7)。

2015年6月30日終了半期および2015年12月31日終了年度にかかる連結損益計算書

2015年6月30日終了半期および2015年12月31日終了年度にかかる連結損益計算書と本中間連結財務書類に比較目的で表示された改訂済みの連結損益計算書との突合は以下の通りである。

連結損益計算書 (単位：百万ユーロ)	2015年1月- 6月			2015年1月- 12月		
	中間財務書類	02英国の再分類	改訂データ	年次財務書類	02英国の再分類	修正データ
収益	23,419	3,732	27,151	47,219	7,697	54,916
その他の収益	713	82	795	1,841	170	2,011
物品費	(6,292)	(1,768)	(8,060)	(12,910)	(3,637)	(16,547)
人件費	(3,316)	(265)	(3,581)	(9,800)	(549)	(10,349)
その他の営業費用	(7,204)	(812)	(8,016)	(14,936)	(1,866)	(16,802)
減価償却費・償却費控除前営業利益 (OIBDA)	7,320	969	8,289	11,414	1,815	13,229
減価償却費及び償却費	(4,252)	(579)	(4,831)	(8,517)	(1,187)	(9,704)
営業利益	3,068	390	3,458	2,897	628	3,525
持分法適用投資利益	(4)	(4)	(8)	(5)	(5)	(10)
財務収益	1,000	(8)	992	2,090	(14)	2,076
為替差益	4,974	16	4,990	6,489	15	6,504
財務書類	(1,871)	(12)	(1,883)	(4,400)	(17)	(4,417)
為替差損	(5,232)	(13)	(5,245)	(6,760)	(12)	(6,772)
正味財務費用	(1,129)	(17)	(1,146)	(2,581)	(28)	(2,609)
税引前利益	1,935	369	2,304	311	595	906
法人税	(71)	(79)	(150)	(13)	(142)	(155)
継続事業からの税引後利益	1,864	290	2,154	298	453	751
廃止事業からの税引後利益	1,841	(1,841)	-	2,582	(2,582)	-
当期純利益	3,705	(1,551)	2,154	2,880	(2,129)	751
非支配持分	(12)	-	(12)	(135)	-	(135)
親会社の持分商品に帰属する当期純利益	3,693	(1,551)	2,142	2,745	(2,129)	616

2015年6月30日終了半期および2015年12月31日終了年度にかかる連結キャッシュ・フロー計算書

2015年6月30日終了半期および2015年12月31日終了年度にかかる連結損益キャッシュ・フロー計算書と本中間連結財務書類に比較目的で表示された改訂済みの連結キャッシュ・フロー計算書との突合は以下の通りである。

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万ユーロ)	2015年1月 - 6月			2015年1月 - 12月		
	中間財務書類	02英国の再分類	改訂データ	年次財務書類	02英国の再分類	改訂データ
得意先からの収入	28,540	4,913	33,453	57,705	9,877	67,582
仕入先及び従業員に対する支出	(22,303)	(3,811)	(26,114)	(42,800)	(8,033)	(50,833)
配当収入	36	-	36	45	-	45
正味支払利息及びその他の財務費用	(1,438)	(21)	(1,459)	(2,455)	(35)	(2,490)
税金支払額	(134)	(23)	(157)	(664)	(25)	(689)
継続事業の営業活動による正味キャッシュ・フロー	4,701	1,058	5,759	11,831	1,784	13,615
廃止事業の営業活動による正味キャッシュ・フロー	1,058	(1,058)	-	1,784	(1,784)	-
営業活動による正味キャッシュ・フロー	5,759	-	5,759	13,615	-	13,615
有形固定資産及び無形資産の処分による収入	123	-	123	254	-	254
有形固定資産及び無形資産の購入による支出	(5,587)	(510)	(6,097)	(9,401)	(1,109)	(10,510)
子会社の処分による収入(現金及び現金同等物処分額控除後)	22	-	22	373	(19)	354
企業買収による支出(現金及び現金同等物取得控除後)	(2,705)	(3)	(2,708)	(3,178)	(3)	(3,181)
現金及び現金同等物に含まれない金融投資による収入	1,033	29	1,062	1,064	78	1,142
現金及び現金同等物に含まれない金融投資による支出	(252)	(79)	(331)	(286)	(140)	(426)
現金及び現金同等物に含まれない現金余剰の運用による(資金流出)/手取金	(451)	26	(425)	(584)	27	(557)
政府支援金の受領	7	-	7	7	-	7
投資活動に使用された正味キャッシュ・フロー	(7,810)	(537)	(8,347)	(11,751)	(1,166)	(12,917)
廃止事業の投資活動に使用された正味キャッシュ・フロー	(537)	537	-	(1,166)	1,166	-
投資活動に使用された正味キャッシュ・フロー	(8,347)	-	(8,347)	(12,917)	-	(12,917)
配当金支払額	(2,343)	-	(2,343)	(2,775)	-	(2,775)
増資手取金	4,202	-	4,202	4,255	-	4,255
自己株式及び株主との他の取引による(支払)/受取り	(690)	-	(690)	(1,772)	-	(1,772)
他の持分所有者との取引	360	-	360	83	-	83
公社債発行による受取額	300	-	300	1,602	-	1,602
貸付金、借入金及び約束手形からの受取額	6,821	-	6,821	8,770	14	8,784
社債及びその他の債務の消却	(3,234)	-	(3,234)	(3,805)	-	(3,805)
貸付金、借入金及び約束手形の返済	(4,842)	-	(4,842)	(9,844)	(14)	(9,858)

借入金による営業費用の支払ならびに固定資産および無形資産に対する投資	(152)	-	(152)	(126)	-	(126)
継続事業の財務活動に使用されたキャッシュ・フロー	422	-	422	(3,612)	-	(3,612)
廃止事業の財務活動に使用された正味キャッシュ・フロー	-	-	-	-	-	-
財務活動に使用された正味キャッシュ・フロー	422	-	422	(3,612)	-	(3,612)

注記15 後発事象

添付の中間連結財務書類の日付から2016年7月29日までの間に、グループに影響を与えるような以下の出来事があった。

資金調達

2016年7月7日、テレフォニカ・エセ・アーは、2015年11月17日に調印され、2018年に返済期限が到来する3,000百万ユーロのシンジケート・クレジット・ファシリティーのもとで、500百万ユーロを実行した。

China Unicomの株式資本の1.51% を処分

2016年7月10日、Telefónica Internacional, S.A.U. (テレフォニカ・エセ・アーの100% 子会社) は、China Unicom (Hong Kong) Limited (China Unicom) の株式361,794,559株、すなわち、同社の株式資本の1.51% を、一括処分方式により1株当たり7.80香港ドルで売却し、その総額は2,822百万香港ドル(約322百万ユーロ相当)であった。この結果、TelefónicaによるChina Unicomの持分は1%近くとなった。

China Unicomに対する持分は、売却可能金融資産に分類されている。その他の包括利益に含まれる損失を組み替えた結果、かかる処分は通期連結利益に123百万ユーロのマイナス影響が及ぶこととなる。

付属書I: 連結範囲の変更

2016年上半期中の連結範囲の主な変更は以下の通りである。

Telxius Telecom

2016年1月29日、Telefónica Internacional, S.A.U.はTelefónica América, S.A. に対する50%の持分をテレフォニカ・エセ・アーに売却し、同社はこの会社の単独株主となった。

2016年3月7日、Telefónica América, S.A.の単独株主が同社の登記上の名称を Telxius Telecom, S.A.U.に変更することを決議した。

Telxius Telecom, S.A.U.は、グループの一定のインフラ資産を集合させたグループ会社の親会社であり、その中にはグループの無線電気通信タワーおよび海底光ファイバー・ネットワークの国際ケーブルが含まれる。

Telxius Torres España

2016年2月16日、Telefónica Móviles España, S.A.および Wireless Towers, S.L.U. (新たに設立された会社で、後にTelxius Torres España, S.L.U.と商号変更された)を一部、スピンオフした。その目的は不動産所有とタワー・インフラの運営で構成される経済単位をTelefónica Móviles España, S.A.が処分することである。Telxius Torres España, S.L.U.の持株会社はテレフォニカ・エセ・アーである。

2016年3月31日、Telxius Telecom, S.A.U.は、Telxius Torres España, S.L.U.の100%をテレフォニカ・エセ・アーに売却した。

Telxius Torres Latam

2016年2月5日、Towerco Américas, S.L.U. が設立された。Telxius Telecom, S.A.U. が株式の100% を保有し、同社を総額連結法で連結範囲に組み入れた。

2016年3月10日、Towerco Américas, S.L.U.は、同社の登記上の商号を Telxius Torres Latam, S.L.U.に変更した。

Telxius Torres Brasil

2016年2月25日、Towerco Latam Brasil, Ltda. が設立され、その100%の持分をTelxius Torres Latam, S.L.U.が所有しており、同社は総額連結法で連結された。

2016年4月8日、Towerco Latam Brasil, Ltda. が、登記上の商号をTelxius Torres Brasil, Ltda.に変更した。

Towerco Latam Perú

2016年2月18日、Towerco Latam Perú, S.A.C.が Telefónica del Perú, S.A.A., の100%子会社として設立され、総額連結法により連結範囲に組み込まれた。

2016年3月31日、Telxius Torres Latam, S.L.U.がTowerco Latam Perú, S.A.C.の100%をTelefónica del Perú, S.A.A.に譲渡した。

Towerco Latam Chile Holding

2016年4月8日、Towerco Latam Chile Holding, S.A.が、Inversiones Telefónica Móviles Holding, S.A. のスピンオフの結果、同社により設立され、総額連結法によって連結範囲に組み込まれた。

Telxius Torres Latam, S.L.U. は2016年5月1日にTowerco Latam Chile Holding, S.A.の100%を取得した。

Towerco Latam Chile

Towerco Latam Chile, S.A.が、Telefónica Móviles Chile, S.A.のスピンオフによって設立された。同社はTowerco Latam Chile Holdingによって全額所有されており、総額連結法により連結範囲に組み込まれた。

Telefónica Germany Vermögensverwaltungsgesellschaft

2016年2月25日に、Telefónica Germany Vermögensverwaltungsgesellschaft mbHが、E-Plus Mobilfunk GmbHの全額出資子会社として設立された。当該新会社は総額連結法によって連結範囲に組み込まれた。

2016年4月5日、Telefónica Germany GmbH & Co. OHGのスピンオフによってTelefónica Germany Vermögensverwaltungsgesellschaft mbHが誕生した。その目的はTelefónica Germany GmbH & Co. OHGが、不動産所有とインフラ・セル・タワーの運営を手がける経済単位を拠出することであった。

2016年4月21日、Telxius Telecom, S.A.U.は、同社の100%の持分を取得した。

Telefónica Gestión de Servicios Compartidos

2016年12月31日、Telefónica Gestión de Servicios Compartidos España, S.A.U.、Telefónica Gestión de Servicios Compartidos Argentina, S.A. および T-Gestiona Servicios Contables y Capital Humano, S.A.C.の売却のための契約が締結された。当該契約は2016年3月1日のクローリング日に当事者によって承認された。

-
-

2【その他】

(1) 後発事象

当半期連結財務書類の公表日から本書の提出日までの間に生じた後発事象は、以下の通りである。

- ・ 2016年7月7日、テレフォニカ・エセ・アーは、2015年11月17日に締結され、2018年に返済期限が到来する3,000百万ユーロのシンジケート・ファシリティのもとで500百万ユーロを実行した。
- ・ 2016年7月10日、Telefónica Internacional, S.A.U. (テレフォニカ・エセ・アーの100%子会社)は、China Unicom (Hong Kong) Limited (China Unicom)の株式361,794,559株(同社の株式資本の1.51%に相当する)をブロック取引により、1株当たり7.80香港ドルの価格で総額2,822百万香港ドルを売り出した。そのため、テレフォニカが保有するChina Unicomに対する持分は1%近くとなった。
China Unicomに対する持分は売却可能金融資産に分類されている。その他の包括利益に計上されていた損失を組替えたことで、かかる売却は、通期の連結損益に123百万ユーロのマイナス影響を及ぼすと思われる。
- ・ 2016年9月5日、テレフォニカ・エセ・アーは同社の電気通信インフラ事業に従事する子会社Telxius Telecom, S.A.U. (「Telxius」)の株式を機関投資家に向け売却する予定であることを発表した(以下「売出し」という)。当該売出しは、スペインの証券取引委員会による目論見書の承認をまって、2016年度下半期に実行される予定である。Telxiusは、バルセロナ、ビルバオ、マドリッドおよびバレンシアの各取引所に上場申請を行うとともに、スペインの電子取引システム(継続市場)への参加も申請する。Telxiusの浮動株は少なくとも25%を維持することとなり、上場のために法律上要求される最低比率は満たされ、同時にテレフォニカ・エセ・アーは売出直後の時点でTelxiusに対する過半数持分を維持できる。
- ・ 2016年9月5日、テレフォニカ・エセ・アーはテレフォニカの英国事業(02 UK)についてさまざまな戦略的オプションを検討中であると発表した(かかるオプションはすべて、テレフォニカが過半数持分を維持するものであり、その中には株式の新規公開の可能性も含まれる。かかる戦略的オプションに関する準備作業が既に始まっている。
- ・ 2016年9月8日、テレフォニカ・エセ・アーは、2015年11月17日に調印され、2018年に返済期限が到来する予定であった3,000百万ユーロのシンジケート・クレジット・ファシリティのうち500百万ユーロを返済した。
- ・ 2016年9月15日、Telefónica Europe, B.V.は、テレフォニカ・エセ・アーの保証付きの無期限の連劣後債(利率調整付き)元本総額1,000百万ユーロを発行した。当該社債には、発行者が発行日から5年半経過して以降に行使できるコールオプションが付されている。

(2) 訴訟

当半期中の主な訴訟の進展については後記「第6 経理の状況 1. 中間財務書類 - 財務書類に対する注記」の注13を参照のこと。

2016年6月30日以降の訴訟の進展状況は以下の通りである。

テレフォニカがEU競争法（機能条約(第101条)）に違反したとして欧州委員会が下した2013年1月23日付け制裁判決を不服とする控訴

2011年1月19日、欧州委員会は、テレフォニカ・エセ・アーおよびPortugal Telecom SGPS, S.A.（「Portugal Telecom」）が、Portugal Telecomが保有するBrasilcel N.V.に対する持分を譲渡するための契約に盛り込まれた規定について、欧州連合の反トラスト法に違反しているかどうかを調査するための正式手続きを開始した。Brasilcelはブラジル企業Vivoの親会社で、テレフォニカ・エセ・アーとPortugal Telecomはともに共同出資していた。

2013年1月23日に、欧州委員会は正式手続きについて判決を下した。判決はテレフォニカに対して67 百万ユーロの制裁金を課すものであった。欧州委員会はその判決の理由として、テレフォニカとPortugal Telecomが関係する譲渡契約の第9条がEU競争法（機能条約(第101条)）に違反したためとしている。2013年4月9日、テレフォニカは判決の無効を求めて欧州連合一般裁判所に控訴した。2013年8月6日、欧州連合一般裁判所はテレフォニカに対して、欧州委員会の対応について通知してきた。欧州委員会は自らの決定の主たる根拠を繰り返し、特に第9条が競争の制限を定めていると主張した。2013年9月30日、テレフォニカは初の訴答を提出した。2013年12月18日、欧州委員会はこれに対して控訴した。

2016年6月28日、欧州連合一般裁判所はかかる控訴に対する決定を公表し、その中で、たしかに競争法の違反が行われているものの、争いの対象となっていた制裁金の決定にかかわる決定の第2条についてはこれを却下し、欧州委員会に対して金額を再検討するよう求めた。一般裁判所は、欧州委員会が申立の証拠またはテレフォニカがその控訴のなかで提出した、潜在的な競争がないことまたは関連規定の適用外にあるサービスであることの証拠を提出していないことを掲げた。テレフォニカは、制裁は該当する法令に合致していないと判断し、2016年9月11日に欧州連合司法裁判所に対して差し止めを要求した。

テレフォニカがČeský Telecom の株式を公開買付によって取得したことに係る高等裁判所の決定

Venten Management Limited（「Venten」）とLexburg Enterprises Limited（「Lexburg」）は、CESKY TELECOMの少数株主であった。2005年9月、両社はそれぞれの持株を強制的公開買付によってテレフォニカに売却した。その後、Venten とLexburgは、それぞれ2016年および2009年にテレフォニカを相手取って、彼らが強制的公開買付で売却したより高い価格を要求した。

2016年8月5日、郡の裁判所の第2回決定に対する控訴について判決を下すため、高等裁判所で審問が行われた。郡の裁判所の第2回決定は、第1回目の決定と同様にテレフォニカにとって有利なものであった。審問の結果、高等裁判所は郡の裁判所の二審判決を覆す判決を下し、テレフォニカに対して644,280,000チェコ・クラウン（約23,862,222ユーロ）をVenten に、また227,760,000チェコ・クラウン（約8,435,555ユーロ）をLexburgそれぞれに支払うよう命じ、いずれの場合も遅延損害金が付された。まもなく、決定が書面の形で両当事者に交付される見込みだが、その時期は2016年9月の後半となろう。かかる書面を受け取った段階で、当社は二審判決を不服として上訴する可能性がある。

消費者団体「FACUA」によるTelefónica de España In のMovistar Fusiónの料金値上げを不服とする申立

2016年9月5日、Telefónica de España に対し、消費者団体である「FACUA」から申立がなされたことが通知された。

かかる申立を通じて、同団体は、民事手続法第1条ならびに消費者およびユーザー保護法(Ley General de Defensa de los Consumidores y Usuarios) 24.1に定めた消費者およびユーザーの集団的権益の保護が「Movistar Fusión」の料金が2015年5月以降、1ヵ月当たり5 ユーロ値上げされたことで、消費者に対する誠実さにかけている。

申立は宣言文の形をとっており、一つ目は料金値上げに関して誤解を招くような宣伝がなされたことで不実があったこと、二つ目は 禁止的差し止め命令を求める申立で、Telefónica de España に対して、かかる料金上げを止めるよう要請し、2015年5月5日より前にMovistar Fusionの顧客となっていたユーザーに対する将来の値上げを禁ずることを求めた。また、三つ目として、Telefónica de España に対し、料金を値上げしたことによる超過金額を、遅延損害金とともにサービス契約の継続を選択したユーザーに対して返還し、返還するよう申したすことを要求した。

申立は、損害賠償額の総額を特定することが不可能であるため、金額を特定しないまま提出された。本報告書に日付現在、係属中の手続きに影響を及ぼすことなく述べるならば、過去数か月、多くの第一審裁判所がユーザーや個人によって提起された類似の事件について個別に判決を下してきた（ただし、発起人はいずれもFACUAである）判決の大半は、意図された料金の差と既存契約により合意済みの法的な料金値上げの間に正当性がないことを理由に却下されている（本報告書の日付現在、21件の判決がかかる申立を却下している）。

3【国際財務報告基準と日本国における会計原則および会計慣行の主な相違】

下記に記載されている国際財務報告基準(IFRS)と日本の一般に認められた会計原則(JGAAP)との相違は、当社が採用しているIFRSと日本で適用されているJGAAPとの相違を全て明示するものではない。従って、これらの会計原則の相違に起因する財務諸表への影響は、下記に明示された相違のみに限られるものではない。更に当社は、当該相違を特定し、その金額を測定する予定はないので、必要と思われる場合は、会計の専門家に相談することが推奨される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本(一般に公正妥当と認められる会計原則)
(1)のれん(IFRS 3)	IFRS第3号「企業結合」で、営業権は償却せず減損の有無を毎年検討することが求められている。	原則としてのれんは、計上後20年以内に定額法その他合理的な方法により償却しなければならない。
(2)退職給付会計(IAS19)	IAS第19号(従業員給付)で、確定給付型退職後給付に関する数理計算上の差異は損益計算書外で、その他の包括利益計算書を通じて即時、直接資本勘定で認識される。	原則、数理損益は費用として認識され、残存平均勤務期間中の所定の期間にわたって償却される。過去勤務費用および数理損益の償却期間は、個別に決定することができる。数理損益については、これが発生した期の翌期から償却を開始することができる。
(3)内部創出研究開発費の費用処理(IAS 38)	IAS38号では、研究費は発生した時点で費用として認識する。開発費については、技術上の実行可能性や使用又は売却するという企業の意図等、一定の要件がすべて立証可能な場合のみ、無形資産として認識しなければならない(満たさない場合は発生時費用処理)。	研究開発費はすべて発生時に費用として処理しなければならない。
(4)超インフレ会計	IAS第21号では機能通貨が超インフレ経済下の通貨の場合、次の手続きにより異なる表示通貨に換算しなければならない。 すべての金額(超インフレとなる通貨に換算される場合には比較年度の資産、負債、資本、収益及び費用を含む)は、直近の報告期間の期末日レートで換算しなければならない。	超インフレ会計に関する包括的な定めはない。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項なし。

第8【提出会社の参考情報】

参考書類	提出日
2015年度有価証券報告書	2016年6月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。